

平成19年第6回（9月）定例会一般質問議事録目次

質問 順位	議席	質問者	質 問 事 項
<a href="#">1</a>	3	永原良子	1. 町の産科医療体制について 2. 小学生の医療費の無料化への取り組みについて 3. 大型風力発電について
<a href="#">2</a>	2	矢ヶ崎紀男	1. 大型風力発電計画について 2. 上伊那医療問題研究会発足について
<a href="#">3</a>	6	宮下敏夫	1. 子育て支援（放課後子どもプラン推進事業について） 2. 防災対策について 3. 結婚推進事業について
<a href="#">4</a>	11	岩田 清	1. 図書館制度について 2. 辰野病院新設計画について
<a href="#">5</a>	5	宇治徳庚	1. 一般会計決算について（歳入にかかわる内容） 2. 辰野町における人口増の積極策について
<a href="#">6</a>	4	前田親人	1. 工事分担金条例に基づく町単工事について 2. たつのパークホテル指定管理者募集について 3. 上伊那情報センターの情報システムの最適化事業並びに後期高齢者医療制度創設に伴う、国民健康保険証の個人別カード化について 4. 「辰野町協働のまちづくり指針」提言を受けての「自治基本条例」または「協働のまちづくり条例」制定について
<a href="#">7</a>	1	中村守夫	1. 辰野町の人口問題について 2. ビジネスホテルの建設について
<a href="#">8</a>	9	三堀善業	1. 辰野町の医療 2. 新町保育園 3. 公用車について 4. 荒神山プール
<a href="#">9</a>	8	船木善司	1. 山間地の振興策について 2. 有害鳥獣対策について 3. 町の福祉行政について
<a href="#">10</a>	13	根橋俊夫	1. 後期高齢者医療制度発足に対する町の取り組みについて 2. 夜間診療体制の構築について 3. 協働のまちづくりに関する町の取り組みについて
<a href="#">11</a>	10	中谷道文	1. 来年(H20)は、第60回目のほたる祭りを迎えるが町として特別の企画があるのか 2. 辰野美術館の通年開館を 3. 消防諸施設の更新等見直しを早めに実施を 4. 町税及び公共料金等の滞納処理について
<a href="#">12</a>	12	山岸忠幸	1. 行政評価システムに関して
<a href="#">13</a>	7	成瀬恵津子	1. 子どもの医療費無料化の拡大 2. 妊産婦健診の無料回数の拡充 3. 辰野、箕輪町に打診された大型風力発電計画について

第 6 回辰野町議会定例会第 6 日目一般質問会議録

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 平成19年 9 月10日 午前10時
3. 議員総数 14名
4. 出席議員数 14名

1 番	中 村 守 夫	2 番	矢ヶ崎 紀 夫
3 番	永 原 良 子	4 番	前 田 親 人
5 番	宇 治 徳 庚	6 番	宮 下 敏 夫
7 番	成 瀬 恵津子	8 番	船 木 善 司
9 番	三 堀 善 業	10番	中 谷 道 文
11番	岩 田 清	12番	山 岸 忠 幸
13番	根 橋 俊 夫	14番	篠 平 良 平

5. 地方自治法第 1 2 1 条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克 彦	副町長	赤 羽 八洲男
教育長	古 村 仁 士	総務課長	平 泉 栄 一
まちづくり政策課長	小 澤 辰 一	住民税務課長	野 澤 修 一
建設水道課長	根 橋 正 美	産業振興課長	桑 沢 高 秋
保健福祉課長	赤 羽 敏 明	会計管理者	加 島 範 久
教育次長	白 鳥 義 政	病院事務長	金 子 文 武
福寿苑事務長	小 沢 睦 美	消防署長	丸 山 均
両小野病院事務長	増 沢 秀 行	開発公社常務理事	竹 淵 光 雄
代表監査委員	小 野 眞 一		

6. 地方自治法第 1 2 3 号第 1 項の規定による書記

議会事務局長	竹 入 俊 男
議会事務局庶務係長	飯 澤 誠

7. 地方自治法第 123 号第 2 項の規定による署名議員

議席 第 7 番	成 瀬 恵 津 子
議席 第 8 番	船 木 善 司

## 8. 会議の顛末

○局長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議長

みなさん、おはようございます。早朝から大変御苦勞様でございます。定足数に達しておりますので、第6回定例会第6日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、一般質問であります。6日、正午までに通告がありました一般質問通告者13人全員に対して、質問を許可してまいります。質問答弁を含めて1人40分程度として、進行してまいりたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。質問順あるは、抽選により決定いたしました。只今から質問順位を申し上げます。

質問順位1番 議席3番 永原良子議員  
質問順位2番 議席2番 矢ヶ崎紀男議員  
質問順位3番 議席6番 宮下敏夫議員  
質問順位4番 議席11番 岩田 清議員  
質問順位5番 議席5番 宇治徳庚議員  
質問順位6番 議席4番 前田親人議員  
質問順位7番 議席1番 中村守夫議員  
質問順位8番 議席9番 三堀善業議員  
質問順位9番 議席8番 船木善司議員  
質問順位10番 議席13番 根橋俊夫議員  
質問順位11番 議席10番 中谷道文議員  
質問順位12番 議席12番 山岸忠幸議員  
質問順位13番 議席7番 成瀬恵津子議員

以上の順に質問を許可してまいります。

質問順位1番、議席3番永原良子議員。

### 【質問順位1番、議席3番永原良子議員】

○3番（永原）

皆さんおはようございます。また傍聴の皆さんには早くからありがとうございます。それでは通告にしたがって質問いたします。

まず、町の産科医療体制について伺います。今、若い妊婦さん、とりわけ初めてお産をする方から、「どこでお産をしたらいいのか。本当に困ってしまう。」という声が寄せられています。辰野町でお産ができなくなって1年以上になります。町民のお産の現状はどうなっているのか。まず伺いたいと思います。

○町 長

生命にまつわる大きな一環の問題を取り上げになっていると思いますし、その中で特に、一番早くから全国的に問題になりました産科医、産婦人科医及び小児科の医師不足による地方医療もなかなか順調に進めない、ということでもあります。そういうなかで辰野は、という話ではありますが、現在上伊那全体から見てまいりますと、年間に、あのう、お産を上伊那でする人、ということでは約2,000人くらいあるわけでもあります。当時辰野町はその中で、一番ピークで334名ぐらいを2人の産婦人科医によってお産がなされておりました。えー、医師不足からいち早く、この産科医が大学の方へ引き上げられまして、えー、しばらく辰野町も休診という形に現在とっているわけでもあります。ま、しかし、これは辰野だけでなく、この度は昭和伊南病院におきましても来年の3月から休診せざるを得ない、ということでもあります。伊那中央病院の方は若干の医師もいるわけではありますが、これへまたみんな集結するという形になりまして、辰野の人も全てとは申しませんが、相当程度そこへ行ってお産をしているのが現状であります。えー、さて、総体的に少ない、まあ、郡下をとってもこれは、日本全国の縮図であることのように私ども思っておりますが、えー、じゃあ伊那中へ行けばいいのか、ということではありますが、お医者さんが少ないので、あちらこちらが休診している状態で、じゃあ、伊那中なら伊那中で若干増えたとしても、それが増えていないんですね。増えていない状況で、例えば、仮に増えたとしましても辰野と昭和伊南、仮に、その分の医師がそこに集まっていればいいんですが、全部足しても少ないわけです。したがって、伊那中央病院ではとても過酷な、あのう、医療労働に先生方は責められておまして、いよいよ悲鳴を上げてきております。そういう中で、2,000人というのは上伊那郡に在住している方のお産でなくて、お嫁さんに他所へ行った、そういう人が里帰りです。当然まあ、そういったことが習慣的にあるわけですが、親元の所へ来て、親元のすぐ近くの病院

でお産をすると、言わば里帰り出産であります。それは「もう遠慮して欲しい」ということはまあ、通達がでたわけでありまして。そういうなかで、約 2,000 人ぐらいさきほど、里帰り出産も入れるとあったわけでありまして、辰野が 334 名担っていたわけでありまして、昭和伊南病院はこれ、休診になりますと約 500 名くらいのお産の実績があったわけでありまして、とても大変な事でありまして。それで、伊那中央あたりが 1,000 名くらい、という形でお産をしていましたところ、昭和伊南がもしそっくり来るといふことになると 1,500 名ということでありまして。もうすでに辰野の分は含まれておりまして、カウントされているなかの丁度、来年度くらいからのことでありまして。とても、それだけお産する事はできない。えー、もしお産で入院したとしてもですね、それだけ手が先生が回らないという形であります。えー、そのなかで、里帰り出産がほんとに遠慮して頂いて、自分の嫁入り先で生んでいただくとか、他の病院を使っていただくということになると、約全体の 30% ぐらいがそれにあたるようでありまして。したがって、2,000 人、全体で見ると 2×3 が 600 人、上伊那郡なかにいるなかでのお産は、1,400 人ということになります。それで、伊那中央ががんばってみても、まだまだ、足りないという 400 人をどうしたらいいのかということでありまして。辰野町は現在、議員にご指摘でございますので、申し上げますけれども、えー、平成 18 年度実績でいきますと、郡内では辰野町では 64 名の方がお産をしております。辰野病院が休院になっている状態でありまして。えー、他県内という形でいきますと 104 名の方が上伊那以外で、長野県内でお産をされています。まあ、辰野町の場合は比較的近い所に岡谷病院、まだ産婦人科やっております。いつなくなるかわかりませんが。同時にまた、諏訪日赤あたりもありますし、また個人の下諏訪の病院とかいろいろの所がありまして、えー、それもいつまで続くやら分かりません。あ、個人の所は別で、公立病院がいつまで続けるかわかりませんが、現状はそういうことで、郡内が 64 名に対してその他で県内の中で 104 名おそらくこの近くであろうかと思われまして。えー、また県外へ行って生んだ方が 10 名、ということになりますから、全部合わせますと 178 名ぐらいですね。辰野町はさきほど、申し上げましたとおり 334 名の実績が当時あったということでありまして、当然これも里帰り出産が含まれてはいますし、また、優秀なお医者さんがいましたので、他所から来てお産をした方もあ

る、こういうことのなかのことであります。従いまして、約 200 名くらいが辰野町としては、本当に里帰りうんぬんも、まあ一部ちょっと含めてですね、需用があると考えております。えーしかし、真っ先、この産婦人科がなくなってしまうということのなかで大変なご迷惑も掛けている状況に現在はあります。えー、質問の内容自体が現状どうか、ということでもありますのでそれだけの答弁にさせていただきます。以上です。

○3 番（永原）

はい。ありがとうございます。それで今の町長の答弁にもありましたが、伊那中央病院では、産科医の不足から里帰り出産の自粛を呼びかけ昭和伊南病院では来年 4 月からお産の扱いを休止するっていう報道がされています。諏訪地区の産科での受け入れも限度があると思われ、このままでは、町民からお産難民が発生する恐れも懸念されると思います。そういう緊急事態ともいえる今の状況があるんですが町長としてはこの事態に対してどのように今後対応していくのか、伺いたいと思います。

○町 長

えー、とにかく医者がないことにはどうしようもありませんので、お医者さんを今一生懸命、あの手この手で、まあ全国的な各市町村がそうありますが、辰野町出身者とか、あるいは何か縁故がないとか、大学の方へそれでも何とかならないか、掛け合っている最中でありまして、早くお願い申し上げなきゃならんのかなあ、とこんなふうに思います。昔ある方は 1 名くらいの産科医の医者が確保できないか、ていう話がありますが、1 名では今やりません。えー、2 名最低 2 名組まないと、とうことであります。と言いますのは、今この時代の流行、流れのなかで、もちろんこの病院へ入院する方という形の中でいきますと、お産の妊婦さんは病気でないと思って、入院しております。当然そうだと思います。したがって普通に生まれて当たり前、何かあるとすぐ訴えるという、社会習慣が芽生えて非常にそう言った事が増えてまいりましたので、お医者さん 1 人ではあの、とても対応できないし、訴えられてばかりいて、それこそ仕事にもならない。下手すれば免許取り上げになると、こんなようなことになってまいります。最低 2 人。2 人は確保しなくてはならない。しかし、2 人でやっても非常に酷使であります。えー、お産こそいつ生まれるか分からない、ということでありまして、毎日病院に寝泊まりをして、まあ、2 人だ

とたまに、お産でない、臨月でない人がたまたま多い時には、まあ家に帰って休める時もあるかと思いますが、その事でありませぬ。同時にお産ばかりではなくて産婦人科ですから婦人科もやっておりますので、えー、そのこともしていかななくてはなりません。現在辰野町は産婦人科一切ないかといいますと、産科が休診であります、婦人科は大学の方から応援を願って、えー、現在その科は同じように開業と言いますか、あー、科を開いておりますので是非お願いを申し上げたいと思います。まあ、それでよく、まあ、妊娠初期からそれから、生まれるまでのなかで、いよいよお産となる手前までえー、各病院で診て欲しい。生まれる時に、それでも大変だけれどもそのくらいにしてくれないかと、て言いますのはあのう、例えば婦人科は今受け入れている病院の悲鳴であります。えー、検査であってもやはり、物や商品と違いますので、やはり、1人来ればやっぱり、20分や30分かかって検査する。そうするとお産する時間がそれだけ無くなってくる、詰まってっちゃうということでもありますので、そうしてくれないか、と言いますが、今度は逆に患者さんといいますか、掛かる側からいきますと、他の先生にずうっと診ていてもらって生むときだけ、あそこ行けと言われてましてもなかなかそれが乗ってこれないという状況下であります。なお、辰野町も助産師がいますし、また助産師の確保もしなくてはならいって言うようにも考えて助産師出産はどうかということも大分進めて検討もしてまいりました。しかし、助産師さん自体がお産はできるんですが、あるいは昔のような社会風潮ですと、家庭とか病院でも助産師さんだけでお産もできるでしょうし、殆どがそれで、えー、無事生まれるだろうと思われませぬ。しかし、さきほど言ったようなことでもありますし、急に手術が必要だとか、何かになった時にはお医者さんがいないと手が出せない。ということが現状であります。他に外科、内科あるいはまた、眼科えー、整形外科のお医者さんができるだろうと言いますが、お産に関しましては、まあ他にも多分そうなんでしょうけども、なかなか他の先生が手が出ないというのが日本と言いますか、世界って言いますか医学の実情でありまして、やはり緊急なあのう、手術などが必要になってきた場合にはやはり、産科専門医がいなければダメである、とこういうことでありまして、日本中これも調べてみたらそうです、県内も日本中も助産師出産がもう一步進めない理由がそこにあるわけであります。1人のお医者さんが執刀、診てて、それ

で何人かの助産師が本当はあろう、お産させていただいて事実上はその助産師さんの方がお産は上手いようであり、上手いって言いますか、いざという時の為に医者が必要である。まあもちろん、最初からお医者さんがやる場合もあるでしょうけれども、実際には助産師さんがやっている場合が多いものですから、しかしそこにいない限りはそれができないという切なさを持っているわけであります。えー、できるだけ早く、あろう、まっ、このままずっと一生って言いますかね、何十年もこの医師不足のままで日本の国が進むと私思いません。えー、これこそ、政治の間違った、まあ、あえていいますと、厚生労働の政治家って言いますかね、政治家も賛成した以上政治家の責任でありますけれども、官僚の皆さん方が医療費削減の為に、考えた一つの方策。これがまかり通っちゃっていますんで、えー詳しくはまた、質問があればお知らせ申し上げますが、そういう現状でありますので、とにかく、一にも二にも、産科はお願い申し上げなくてはならない。同時にまた現状困りますので、近隣の産婦人科を今現在、えー、まあ大変ながらやっている所へもお願いをしてですね、現在辰野町の人達はそういったふうに、そちらの方で不便を掛けますが、生んで欲しいということで、お願いをしたり探したりとこういうことが現状であります。

○3番（永原）

今あろう、町長の答弁にもありましたように、本当に今、あの大変なあろう、産科の方も事態だと思えます。で、答弁の中にもありましたが、あろう、昭和伊南病院でも院内助産所の開設を検討しているようです。で、昔は正常分娩の場合は助産師さんが取り上げた例が多く、病院での出産も正常分娩の場合は助産師が取り上げることが多いと聞いています。辰野病院にも、とても大変だとは思いますが、今現在本当にあろう、困っているということで院内助産所の開設など、助産師を活用した新たな、産科医料体制の整備が課題だと思えます。とても、難しい課題だと思えますが、さきほどの答弁の中にもありますがこの事について具体的に町長は大変だと言いますけれども、どうかこの事について、あろう、もうちょっとどのように考えているかお聞かせ頂きたいと思えます。

○町 長

さきほどの答弁のとおりでありますし、あまりダブってもいけませんので申しあげませんが、まずは引き受けないだろうということです。一生懸



命お願いはしています。なおお医者さんのほうも真剣に産科と言わず、総合的にどんな科でもってということで今お願いをしたり、探してるところであります。事務長のほうからお答えを申し上げます。

○病院事務長

それでは私の方からお答えいたします。えー、院内助産所っていうような話もありますけれども、一刻も早い、とにかく医者、指導をして、まずくださる医者の確保ということで、それに現在、精力を尽くしているところなんですけれども、合わせて、いつどうゆう体制になってもいいという感覚のもとで現在休所にはなっております。病棟関係についても、すぐ対応できるというような体制を組みながら、えー、精一杯医師確保、それから今後の産科の動向、それから各地の情報、それらを取り入れながら、一刻も早い、あるいは助産所の開設、それから上伊那との関係の連携も取りながら、えー、開設も考えていきたいと、そんなふうに思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○3番（永原）

ありがとうございます。えーと、今も話がありましたように、あのう、これからは、広域とのあのうー、検討課題が大切だと思います。この間、あの実際に開業医に勤務している助産師さんから話を伺いましたが、そこから見えてくるものは、やはりあの、これからは医師とか助産師、保健師さんなどが一堂に集まって話し合って、協力していけばこう、また何か新しい新たな体制ができるんじゃないかっていうことを言ってました。でまた、こうした体制が出来れば、産科医師の負担も軽減されると思います。是非、町としても、あらゆる手を尽くして安心して、妊娠、出産、子育てができるような環境を作るために取り組んでいって欲しいと思います。えー、具体的にはさきほど言いました、広域連合で呼びかけた、上伊那医療問題研究会でこの事について議論を提起して検討していただきたいと考えます。が、これからのことを考えて本当にしっかりやっていただきたいと思います。

次に、次の質問に移ります。小学校6年生までの医療費の無料化についてです。長野県は関係者の長年の願ひに答えるために、平成19年度から就学前までの医療費の無料化を実施しました。辰野町は県に先駆けて、就学前までの医療費の無料化を実施していた為、平成19年度からは小学校3年

生まで年齢を引き上げて医療費の無料化を実施し関係者にとっても歓迎されています。この間の町の財政負担を見ると、平成18年度決算では4歳から就学前までに要した費用が約830万円であり、19年度予算では小学校1年生から3年生までの分で約1,010万円となっています。子ども達の医療費の無料化は子育て世代にとっては、切実な願いであり子育て支援の大きな柱として、上伊那地域の各市町村でも重視し取り組んでいます。上伊那では、箕輪町、中川村、飯島町、南箕輪村がすでに6年生までの無料化が実現しています。またあの、下伊那郡では、12町村で中学校まで医療費を無料化しています。

そこで伺いますが、一刻も早く小学校6年生までの医療費の無料化を実現していただきたいと考えますが、実施する考えはないかどうか伺います。

#### ○町 長

あの、さきほど、産婦人科医の問題であります。今ご質問ではありませんけど、ちょっと言い落としであります。あの、民間の医療機関あるいは開業医の先生方、もう少し産婦人科をやって頂けるようお願いをしなければいけない。えー、特にあのう、上伊那は全体で医療過疎地帯と言われておりますが、特に産婦人科も非常に少ないわけです。えー、伊那市でも今までやっていたお医者さん方が段々止めてしまったり、辰野町でも民間の産婦人科のお医者さんが今現在はその分は止めてしまったりということで公的病院に今まで頼りすぎていた。ということでもあります。そうして、国の方で、民間の方で出来ないようにしてしまった。診療報酬を下げちゃった。医師不足にしちゃった。そうするともう、住民はたまったもんじゃないですよ。昔から公的病院がある程度だけやってれば、民間の方のお医者さんも産婦人科の方もっとやっていた筈であります。まあ、諏訪地区などにも、大きくやっている所もありますけれども、なかなか上伊那にはそういう所はないんで、非常に困っていますが、そういったことも医師会の皆さん方をお願いをしたりして、民間でもやっていただけるように考えているところでありますので付け加えておきます。

えー、さてもうひとつは、えーっとなんでしたっけ。あのう、小学生の医療費の無料化への取り組みについて。小学校6年生までの医療費無料化にする考えはないかということでもあります。これは、あのう、今まで4歳児までとかですね、それから、段々上げてきましてえー、就学前

まで無料にしようとして、これもいろんな方法変えたり下げたりしましたりして、やってまいりました。で県も応援しておりましたけれども、県が止めちゃったり、あるいはまた一部始めたりという、非常に揺れ動いているものであります。ま、しかし、議員がおっしゃるとおり、少子化対策には非常にあのう、大事な政策の一つだと。いやあ、だから沢山赤ちゃん生んでくれるかという、そうではないでしょうけども。少しでも負担を軽減するには大事な事だというように思います。それで、今年の4月からですね、平成19年の4月から辰野町は小学校3年生まで無料化という事に踏み切ったわけでありますので、まだやって1年も経たない状態でありますので、すぐ6年生までと言われましても、なかなか、今、上げてそれを軌道に乗せるのが精一杯の状態でありますのでそれは財政的な問題もあります。まあ、これ仮にあのう6年生まで、もしやったということになるともう1,000万ぐらい必要になってまいります。まあ、それだけに効果もあるでしょうし、逆に財源が大変になりますし、辰野町はこれだけの規模でありまして、さきほどらいお話がありますように、病院を2つも持っているわけでありますから、よその市町村では同規模な町としては波田町くらいしかありませんね。こういうなかで、四苦八苦しなから一生懸命やっていますので、もう少し様子見させてもらわなくてはならないだろうと、こんなふうに現在は考えているところであります。以上であります。

○3番（永原）

本当にもう今財政がないってことで大変だと思いますが、えーと、今、子育て世代の収入は伸び悩んでいて、加えて平成19年度から所得税の定率減税廃止に伴い、町民税の増税が家計に追い打ちを掛けてさらに、塾など教育費が年々増えてくるなど、本当に「子育て世代の会計は火の車」との声が聞かれます。せめて、医療費の無料化を実現して病気や怪我については、安心して十分な医療を受けられるようにすることが今後子育て支援の最も大事であると考えますので、是非、あの、お金がないって言うんですけども、あの、これからも検討していただきたいと思います。

次の質問に移ります。大型風力発電についてですが、えー、報道によりますと、桑沢山の畝づたいに東京のゼネコンが大型風力発電施設を建設したいとの意向を町に打診しているとのことであり、8月には関係区に説明会が行われたようではありますが、この計画はどのような計画であるの

か、お伺いたします。

○町長

町の担当課の方へ、会社からそれを企画する会社から話しが、計画はあったようであります。しかし、それ以上は踏み込んで私どもは、あのう、タッチをしておりません。と申しますのも、計画実施ということではなくて、えー、この、なんですかねえ中央アルプスの辰野から箕輪にかけての所へ、そういうことをしたいんだと、しかし、やるかどうかはこの風況調査って言いまして、風のあのう強さ、常時ですね、突風が吹いているときは別として、年間通じてどれくらいの例えば6.5m以上の風が常に吹いていないと成り立たないんだそうであります。まあ、しかし自然環境を守る立場からもみますと、風向、風力発電というのものも、新エネルギーと言いますかねえ、新しいエネルギーでなくて、自然のエネルギーを使う大事なことだと私は思っておりますが、それ以上踏み込んでまだ話がありません。えー、会社の方はこの風況テストをさせて欲しいということで、しかもその地籍が辰野でなくて箕輪町でありますので、そちらの方で話をされたようであります。しかし、山の持ち主さんやらあるいはまた、地域のですねえその山を含んだ地籍、各区の箕輪、辰野合わせて、地元の皆さんにご理解をしていただかないと、テストにしてみましても、相当な40mとかそういうポールを建て、そこで観測されるようでありますので、その説明会はやったように聞いております。町としてはまだ、なんとも、進めるべきかあるいはどうなのか、あるいはほんとに会社が乗り気なのかどうなのかまだ、その段階でないっていうに私は現在判断しているところであります。以上であります。

○3番（永原）

はい、わかりました。えーと、やはりですね、あの、町長のおっしゃるとおりこれからの新しいエネルギーとしては、考えてくことも必要だと思います。で、あのう伊那市の長谷の方の計画では、その1つの風車を建設するのに、小さな学校のグラウンド程の広場や幅6m程の道路を建設しなければいけず、そのことによる災害の心配や景観などが損なわれることから、反対の世論が強いと聞いています。で、工事による災害対策、景観、野生動物の保護、騒音など検討すべき課題が沢山あると思いますので、えーと、慌てないで町民の声をよく聞いて慎重に対応するよう望んでいきたい

と思います。

次の質問に移ります。えーと、学校給食民営化委託についてのことが、えー、先の議会の時に、私が質問しまして9月頃を目途に教育委員会に学校給食業務検討委員会から答申が出される、ということでしたが、現在どういう状況になっているか教育長に伺いたいと思います。

○教育長

えー、学校給食業務についてのご質問でございます。えーと、現在までにですね、えー、この委員会がえー、まずですね、各学校のPTAの会長さんたちに対する説明会、そして意見聴取を行いました。昨年度であります。その後ですね、一般町民向けに町民会館を使って2回の説明会、また意見聴取を行いました。しかし、それでもまだ不足だという意見が多かったわけでありますので、各学校町内の小中学校全部6回にわたってえー、説明、意見聴取を行いました。えー、さらに、その時にですね、もう少し沢山の事例を集めた方がいいではないかという意見がございましたので、その後さらに、近隣の市町村で委託等行っている所に調査を広げました。その結果をですね、現在、検討委員会のなかに小委員会を作って答申案を作成中であります。したがって、この前をお答えをしましたように、9月中には答申をいただけるということになっております。ので、多分9月中にいただけるだろうというふうに思っておるところであります。えー、今小委員会が作っているところですので小委員会の原案をまた、検討委員会にかけて検討委員会でえー、きちっとした答申案をつくって、えー答申をいただけるとこんなふうに思っているところであります。

○3番（永原）

はい、分かりました。えーこれから小委員会を作って検討していくってことですので、えー本当に今のあのうー、学校給食、保護者のアンケートを見ても、とてもあのうー、一生懸命やっていただいて、おいしい給食を安心して食べていただけるってということで、あの、保護者からもとても、喜ばれていますので、あのう、直営自校式を強い要望がありますので、自校式を前提にしてしっかり検討して欲しいと思います。以上で質問を終わります。

○議 長

進行いたします。 質問順位2番、議席2番 矢ヶ崎紀男議員

## 【質問順位 2 番、議席 2 番 矢ヶ崎紀男議員】

### ○ 2 番（矢ヶ崎）

どうもおはようございます。今、永原議員と医療体制の問題また、大型発電、えー、風力発電についてダブっている点も多いわけですが、それだけ町民にとっても非常に関心の深い問題であろうと思うわけであり、そんな点も踏まえましてよろしくお願いをしたいと思います。えー、大型風力発電計画についてであります。箕輪町西部の桑沢山の尾根づたいに東京の建設会社が大型風力発電施設を建設したい意向を、箕輪町と辰野町に打診があり、また、両町の関係区長対象に建設会社から説明会が行われ、それぞれの区長は地元へ持ち帰り地元の意向を確認する作業に入ったということですが、計画では桑沢山の尾根づたいを候補地として、峰から北へ約 6 キロの範囲に高さ約 78m の支柱に直径約 82m のローターを取り付けた全高約 119 m の風車 15 基を設置するということになります。風車 1 基で 2,000 k ワット。15 基では 30,000 k ワットを発電可能ということになります。時代の要請の中では新しいエネルギーとしても必要な物の一つではあるかもしれませんが。今後は景観や工事に伴う地盤の変化等、環境にも係わるだけにより慎重な対応が求められると思います。そこで、大型風力発電計画について、4 つの質問をさせていただきます。

まず 1 番として、計画の概要について、どのようなものだったのかまずお伺いをしたいと思います。

### ○町 長

えー、それでは質問に第 2 番の矢ヶ崎紀男議員の質問にお答えを申し上げます。さきほどの永原議員と同様な大型風力発電計画についてということになります。

えー、さきほど申し上げましたように、まだ正式に町として捉えている訳じゃありませんので、まあ、しかし計画を示せということになりますから、担当課が聞いたあるいは構想などがあるようでもあります。しかし、議員側もおっしゃられたように、えー、すでに 15 基といふようなことを考えているようでありまして、箕輪地籍に 7 基、辰野地籍に 8 基くらいをしたいという考え方でありまして、風況調査は箕輪地籍へポールを建てて行いたいと、こういうことだそうでもあります。いずれ、あのうー、これはあの

う、おおむね1年間くらいの風向、風力調査ですかね、風向風力調査が必要だ というふうなことだそうです。なお、あの一、時代の要請で言いますか、え一、環境省の外郭団体であります、日本にNED (ネド) っていうのがあります。New Energy Development Organization と言うんだそうではありますが、あの、あくまでこれは政府の機関です。それが、推奨実はしているんですね。で、日本中に風力の強い所などを、風力マップ、データマップというものを出しまして、その辺がどうだろうという呼びかけをしているようです。その中のひとつには入っているようですが、あくまでこれは、机上の空論、とは申しませんが、机上的な数値でありますので、やっぱり実地検査が必要であると、いうことだそうです。そういうことで、おっしゃられたように2,000 kW、1基ですね。掛ける15ですから30,000 kWの発電などを考えて構想をして果たしてそれだけの風があるのかどうかを調査するというふうなことだそうです。え一、一応さきほども言いましたけども、年平均6.5 mぐらいの風がないとあとう、どうもならないと思います。え一、まあこれはあとう、郡下ではさきほど永原議員も言われましたが、長谷の上、南アルプスの方へ沢山作って60基ぐらいですか、あの時は並べてやるなんて話がありまして、伊那市議会などで問題になりましたが、一応私どもは、お聞きしているのは、議会的には賛成であったということだそうです。やはりえ一、その時の首長の考え方もありまして、一応現在はしない方向でいるというふうなことであります。え一、メリット、デメリット当然両方あるかと思えます。え一、環境の問題もありますでしょうし、しかしあの、うーん、実際にやはり営業的に業者が取り組んでいろんな電力会社、中電、関電、東電いろんな所があるでしょうから、そういう所へえ一、販売していくというような構想のようでもありますので、電力会社が直ではないんじゃないかと思われますので、え一、ある会社はそういうものを作って売っていくということだそうですから、営業的に成り立たないとまた、これもダメなようでもあります。したがってそこへ到着する、適地がありまして到着するのに、え一、新設の全部を100%え一、それぞれ、え一、道路をですねえ一、造って、まあ山林道と言いますか、ゆくようだと向こうも合わないのかなあとも思われますし、したがって、やはり営業である以上、ある程度の現在の道路が使える所、そっからこう延ばし

ていける所、などを考えているでしょうし、また、環境にもあまり影響のないところ、っていうようなことも当然考えられていると思います。まあ、環境といいますのは、自然保護団体いろんな所がありまして、猛禽類が影響があつてそこで巣が作れなくなるとか、あるいは渡り鳥があのもう一、渡って行くのに、そこへ巻き込まれてえー、羽で跳ねられてみんな死んでしまふとかいろんなことが考えられるようではありますが、まあ、それはまた、防ぐという方法もなかにはあるであろうと思われませんか、えーどんなふうになりますかまだ、本腰をきって研究を私どもしておりませんので、一応構想計画はというこの質問でありますから、以上のような答弁にさせていただきます。 以上です。

○2番（矢ヶ崎）

まあ、あの、説明会の方へ区あるいは地元関係者とともにですね、あの、町もその説明会に出席をされたと思いますけれども、ま、あの、今後の取り組む方針についても、でもありますけれども、関係する区、あるいは地元だけでなく、町としても協議には積極的に係わっていく必要があると思えますが、あー、その点もよろしくお願いをしたいと思えます。さきほどあのもう一、町長が言われました、えっとえー、景観の悪化あるいは地形的な面など災害時の心配についてでもありますが、県では総出力10,000kW以上の風力発電所の建設を対象事業者とした、長野県環境影響評価条例が改正されたということではありますが、この条例の、おー、目指す所はなにかもしわかりましたら、あー、お願いをしたいと思えます。

○町 長

えー、まだ本口を切っていませんので、それも上っ面なめぐらいで申し訳ないんですが、一応説明会の模様がもし分かれば、と言いますか、担当課の方を担当していましたので、えーその条例も含めて、担当課長の方からお答え申しあげます。

○住民税務課長

今の条例の話ですけれども、長野県環境衛生評価条例の改正の内容でありますけれども、この条例の趣旨につきましては、あー、災害や自然、景観などへのおー、影響が懸念される場合を想定致しまして、行政や住民の意見が、計画に反映できるように、これの手順を示した物であります。まあ、これはあのもう、今回はあのもう、風況調査だけありますので、いざこ



れはやるっちゅう時になった時の話でありますので、今回は、まだ、あー、この話は先の話になろうかと思えます。以上であります。

○2番（矢ヶ崎）

まあ、あのう、さきほど町長言われましたとおりに、あのメリットとしては、まあ、地球温暖化防止、自然エネルギーの有効利用という点から、あー、環境政策としても、おー、有効な手段であろうと思えます。また、一方、デメリットについては自然環境等への、おー、心配が懸念されるわけではありますけれども、やはり、あのうー、さきほど言われましたとおりに、今後この風力発電については、地元関係区あるいは町も積極的に携わるなかで、良い方向へ、えー、持って行くように努めていただきたいと、そんなことをお願いをしたいと思えます。

上伊那医療問題研究会発足についてであります、さきほど永原議員とダブル点もまたここにあるかと思えます、そんな点を踏まえてお願いをしたいと思えます。えー、茅野市、原村、諏訪市の組合立による諏訪中央病院は地域医療のモデルと言われております。それは、「赤字経営を立て直ししながら、健康、医療、福祉が連携した温かい医療の体制を作り上げてきた」ということでもあります。諏訪中央病院名誉委員長の鎌田先生によると、「地域医療に求められるものは、攻める医療であり、支える医療であり、健康作りという三つのバランスをどう上手く取っていくかということだ」と言っております。地域医療の一番大きな仕事は、「地域の人命を守る」ということ。その為には、「攻める医療」が必要だということでもあります。「支える医療」とは、医療がどんなに進歩しても、結局、人間は歳を取り老化し、そしていつかは死が訪れます。地域の中では支える医療も、また、とても大切であります。癌の末期でも痛みを取り、精神的な最後をまで支える。また、脳卒中等の患者さんのリハビリを十分に、退院後も保健施設や自宅での療養を支援する、看護医療や在宅医療もこれからはとても大切なものであります。町や村の小さな規模の病院はこれからは、高度医療は隣町とか、あるいは大学病院などと機能分担していけば良いというわけであります。しかし、小さな町や村では在宅医療や看護医療は、地域で解決した方が患者さんにとっても家族にとっても最も望むところであろうと思えます。そんな意味からも辰野病院が今日まで果たした役割は、とても大切で重いものであったと思えます。これからも自治

体病院としての役割を十分発揮し、住民の健康と健康作りの拠点として新たな出発を望むものであります。これからの病院は病院らしくない病院を目指し、工夫を凝らしていくことも時代にあった一つの方法であろうと思います。例えば、ミニ美術館的な発想を取り入れ、またBGMを流して、患者さんや訪れた人達が憩える場所の提供も一つのアイデアであろうと思います。これからは、それぞれの実態の中で地域に合った医療や、介護の在り方を考えを創り上げていく必要があると思います。国は今医療や介護でも地方に東京のミニ版を作ろうとしております。しかし、二次医療圏に拠点病院を作ればすべてが解決するわけではありません。それぞれの市町村の中で、地域に合った医療や介護の在り方を考え創り上げていかなければならないと思います。そこで最も大切なものは、町民の力が必要であるということ言うまでもありません。緊急医療への対応についてであります。勤務医の労働加重は医師不足が基本だと思いますが、受診が多すぎる総体的な面もあると思います。その、その筆頭が小児医療だと、小児緊急だと言われております。夜間の受診の8割は受診の必要のない軽症とされておりますが、核家族少子化の親には、経験や相談相手のいないのも、一つの原因だと思います。そんな意味でも、小児緊急電話相談は効果的に期待できると思うが、今は全国30数都道府県でしか実施されていないという事であります。辰野病院も今日まで夜間診療にも対応してきたわけであり、今後の辰野病院の在り方も検討しつつ、上伊那医療研究会としては、夜間診療所についてどのように進めて行くのか、深刻な医師不足問題を受けて上伊那広域連合は上伊那地域の医療問題の解決策を検討する、上伊那医療問題研究会を立ち上げたということであり、これは、県外でもとりわけ医師が不足している上伊那の医療問題について検討を始めたということであり、一つ目として、構成委員のメンバーはどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○町 長

えー、今もやはり、えー、小児科の問題、特に夜間受け入れ他であります。現在、辰野町は常勤でなくて、えー、今までいたお医者さんが、あるいはまた、信大の方から、昼間来て外来の方、小児科やっている現状であります。これは、あのうー、実はどういうことかって言いますと、えー、長野県全体で考えてたんです。で信州大学の教授も一緒になって我々市町

村のなかの者も医療担当の首長などが加わって検討しました。その結果どうなったかって言いますと、小さい所って言いますか、まあ、病院の大きな、あの、規模からこう考えていくと、小さい所、大きい所とあるんですが、診療所を別にして。えー、病院はあの19所以上の入院ベッドを持ったものが病院であります、これは大小あるわけですね。それで長野県として、えー、いろいろと、こうアレンジしてみたんです。そうするとどういうことになるかって言うと、長野県はやはり、市だとかですね人口の多い所へ配分しよう、人口の多い所でも小児科は少なかったりなかったりする所があったわけです。そういう病院が。したがって、辰野は見事に引き抜かれちゃいました。2万2千でしょうとこういうことです。7、8万の都市で小児科は足りないんでしょう、と。じゃあ、辰野町の場合は近い所にあるようだから、そちらの方へということで引き抜かれたんです。ですから、このみんなと一緒に考えると何ですかね、医師数が足りているときは大丈夫なんです。医師数が足りない状態でみんなで考えたら、大きい所へ行っちゃうに決まっているんです。それで、政治の論理はどうかって言いますと、長野県民何万人が困らない、ですね、何万人が困らない、より多く困らないようにもって行く。だから、簡単に言うと少力で、えー、人数で、えー、困っている所よりも何万人の方を優先する、こういうことで、やはり、えー、県の知事さん始め一緒になって考えたらしいんですけども、国と同じように少ない人数で考えると全体なんですかねえ、やっぱり、按分的にそうになってしまうと、ということでした。一時、辰野に小児科があるのが非常に奇跡だと言われて、えー、言われてきたことがあります。さきほどの産婦人科と同じように、小児科になり手が少ない、あっ、医者のお医者さんが少ないです、全体。その中で小児、産婦人科はもっと少ないです。なり手が少ないです。人気がない。えー、すぐ訴えられる。あるいはまた、少子高齢化の時代でありますから患者数が少ない方向であるので、そちらの方へいっても、おー、自分の仕事が減ってしまうだろうっていうようなことのなかで、えー、まあ、お医者さんっていうのは何でもできるんですが、選択する科目に入らなくなったたら余計こう、掛ける何乗で少ないんですね。ていうことでありまして、えー、今の話はご質問の趣旨とはちょっと離れておりますが、さて、それで今上伊那医療の研究問題であります。さあそうするとどうということかっていうと、伊那中が困っ

ていれば、そちらの方へ集結しようというそういう流れに必ずなるはずで  
す。理由は人口が多いからです。えー、人口が少ない所はどうも、協力す  
るような形に絶対量が少ないからそうなっちゃう、ということで心配して  
おりますが、まあ、いずれにしましても、広域の中の公立三病院、昭和伊  
南に伊那中央病院に辰野病院、その事務長や委員長なども入っております  
し、構成メンバーですねえ、また詳しく、あのう、課長の方から担当課長  
あるいは担当事務長の方からご説明申し上げますが、そういう考え方で今  
進めているところであります。えー、ま、特に小児につきましては、また  
後ご質問があれば、お答え致しますが課長の方からその説明をいたさせま  
す。

○保健福祉課長

えー、上伊那医療問題研究会であります、えー、8月30日に第1回が  
開催されました。で、えー、議員のご質問の構成委員であります、上伊  
那医師会の事務局長、それから、伊那保健事務所の次長、それから市町村  
担当課長、公立三病院の事務長、それから、上伊那広域連の組合の、えー  
事務局長のメンバーで構成しております。

○2番（矢ヶ崎）

このなかで、あのう、今、課長言われましたけれども、早急にあのう、  
今後検討しなきゃならない事項があると思うんですが、この早急に検討  
すべき事項はどのようなものであったのか、お伺いをしたいと思います。

○保健福祉課長

えー、何項目かあるわけではありますが、主なものとしまして、一次医療  
と、二次医療の棲み分け、その明確化。それから医師不足、患者集中に  
よる病院への、えー、過剰負担を軽減する為の方法の検討。それから、医  
師不足、えー、軽症患者受診による、えー、病院夜間初期救急の過剰負担  
を解消する方法。それから、産科医不足による分娩可能医療機関の減少へ  
の対応方法。それから、住民の皆さまへの情報提供等であります。

○2番（矢ヶ崎）

えーっとじゃあ、最後にあのう、えー、会合では病院側がえー、現状と  
課題を説明したということではありますが、伊那中央は昭和伊南の産科休止  
の受け皿として、施設の改修を検討中ということではありますが、改  
修には少なくとも4箇月あるいは5箇月を要すると、で、それから見てい

くと10月初旬には予算処置が、あー、とれなくては間に合わないということが報道されたわけでありますけれども、費用の負担の問題では町はどのような対応をしているのか、もし分かったらお願いをしたいと思います。

○町 長

えー、今あのを、ご指摘のこの研究会でありますけれども、上伊那医療問題研究会、緊急に作られたものであります。これもあちらこちらで、えー必要な「科」のお医者さんが引き抜かれて休止になってしまっていて、結局ある所へ集結してしまいますので、えー、今の例もいいことであります、そのとおりであります、伊那中央病院の方へどうだろうかということでもあります。そうしますと例えば、産科に関しましては、えー、入院施設が足りない。大きくしなきゃならない。さあ、伊那中央病院としてはあのを、伊那市だけの患者じゃない、今まで昭和伊南だとか辰野病院だとか、えー、そちらへ行くだろう範囲の皆さん方が来るようになる。そうすると、

伊那中央病院の構成市町村、箕輪、南箕輪村、伊那市。長谷、高遠は合併しましたので、その構成市町村だけでお金出すのか。であるならば、昭和伊南、えー、あれ、あそこも組合立ですから、宮田、飯島、中川、駒ヶ根市と、そちら方の皆さんもお金出してくれ、辰野町も金出してくれということになってきます。さっ、そういうことなのでしょうかと、いう見方が一つです。反面、えー、これはあのを、組合立でありましても、あるいは辰野町みたいに自分自分でやってましても、あのを、患者さんはずね、保険証持って行けばどこでも日本中かかれるわけですので、そういった範囲内を区域やってるものではないです。良いお医者さんがいたり、良い治療をやっていただければどこまでも行く、まあその病気によっても違いますけれども、そういう形のなかで、たまたま伊那中央病院に産婦人科がいて、4名ぐらいいるとかしますと、おー、そこへ訪れる、その訪れる市町村がお金出さなきゃいけないのか、という見方もまたあって非常にこの、もう少し論議を呼ぶ問題であろうかと思えます。まあ、しかし現状、緊急的にはですね、やはりお金の問題でなくて、えー、まあ2人じゃなきゃあ産婦人科やりませんので、えー、1人もしどこかで見つかったとすれば、多分当分は伊那中へ入れて、伊那中央病院へ入れて、そこでもってキャパを増やしていただいて、で、辰野もこの駒ヶ根も上伊那郡がまず困らないように、えー、できるだけ少しでも解消していくってのが、これ

は緊急、目の前の、目先の課題であるというように我々も考えているんです。そこがうまく落ちてくれば、また辰野病院の方も、してかなきゃならない。2人いれば辰野病院へ入れていかななくてはならない。こんなふうな考え方でいますので、えー、是非一つ、そこもご理解を頂きたいと思います。今課長の方から第一次医療と第二次医療の棲み分けというふうに申しあげました。えー、第一次医療かどうかってのは患者自身は分からないですね。行ってみないと。行ってみて、えー、緊急をやれる、手術も当然どんどんやる先生でも、外来であれば、あるいは救急であれば、その人が、えー、第一次医療でよかったんだと、まあ、例えば単なる風邪であったと。お産にしてみても、おー、大したことなかったと。それを判定するのに30分ぐらい掛かっちゃいますねえ。また、検査でもなんかしたりなんかすれば、もっとダブルパンチの日数もかかったりします。しかしその先生は緊急でも明らかに手術をしなくてはならないような患者さんも持っているわけですね。ですから、一次医療、二次医療の棲み分けをするというのはそこにあるんです。ですから、できるだけ開業医の先生方が一次医療を担当していただいて、あのう、これは病院行かなくてはならないのか、あるいは、これは大丈夫ですよと、若干熱がありますけれどこの薬飲んで、様子見てくださいっていう部分もある。えー、病院へ行かれちゃうとそういう、あの患者さんであっても手間が同じようにかかってしまう。したがって、一次医療は一次医療であって、紹介状をもって第二次医療に望んで欲しい、第三次医療はもっと専門的になってきますので、えー、長野県にはあまり、そういったものは、あのう諏訪の塩嶺辺りは、第三次医療とも言われている部分もありますけれども。あの岡谷のね。あのう、そういったことなども、また棲み分けで考えていくだろうっていうふうに考えております。あの、諏訪に、このうー、諏訪の医師会あるいはまた、諏訪の広域全体の中かで、えー、諏訪インター降りた所に、えー、「諏訪地区小児夜間診療センター」っていうのを造りました。これ新たに造って、えー、開業医のお医者さんや病院のお医者さん達が少ない人数で夜、ま、これもまあ、7時から9時までとか、7時から10時までといますから、そんな時間帯でいいのかな、そればっかでもいいのかなと思いますが、そこへ詰めて、で子どもさん、あのう、小児科でお母さん達も分からなくて、子どももしゃべれない人もあるだろうし、小さくて、あるいはしゃべったにしても、あのう

病気に慣れないので、とにかくそこへ行って「トリアージ」をしてもらうってことですね。さきほど言ったように、振り分けをします。「あっこれは大丈夫ですね、薬で治る。あっ、これはもう病院へ行ってください。」そうすると病院は、あのお病院の設備を使って、本当にあのお医療効果の高い高度医療をやる時間を取るようになります。えー、まあ風邪で帰ってくれて言うぐらいの患者さんも同じ時間掛かっちゃうんなら、そういう人はそちらの方で棲み分けをしていただいて、ホントに緊急、えー、急性期の患者さん子どもさんだけを受け入れてやっていくと、少ない先生が無理してやっているから、より効率的だろうとこういう考え方でやっているんです。まあこういった考え方をあのお上伊那広域のおー、まあ今の研究会ですね。医療問題研究会のなかで小児科も含めて、あれ、他のものもそうではないかと言われることもありますので、研究課題には内に入れて検討はしていくことでもあります。ただ現実問題で、現実問題、例えば岡谷の岡谷病院もあり、まあ小児科もあそこはありますから、辰野の先生行っていますので。1人きりだけじゃなくて3人4人でやっていますが、例えば岡谷のお母さんが、子どもさんが夜中に熱出して、さあどうなるかわからない、それを岡谷病院通り越して今の諏訪インターの今の現在申し上げました、諏訪地区小児夜間診療センターまで行くかどうかですね、問題は。そこへ行って棲み分けして、「はい、やっぱり緊急ですから、岡谷病院行きなさい」ってまた、舞い戻って来るのか。こういう地域的なですね、非常にあのお矛盾があるんです、これも。もう、お医者さんが少ないがために、四苦八苦でやって、えー、それもあのお、開業医の先生だったり、年配の方もみんないらっしゃいますので、まあ7時から9時までとかですね、7時から10時まで、そればっかの時間、あと真夜中はどうなるかって言いますとそこは閉まっているわけですから、どれだけの効果を出すのか難しいところではありますが、苦肉の策の一つである。しかし、非常に矛盾もはらんでいる。特に上伊那の場合は、まあ諏訪も実は同じなんですね。この丸いようなあのお、広い地域かなと思いましたが、諏訪湖がありますので、道路見るとやっぱり一本化ですね。上伊那もあのお、谷と谷の谷ですので、一本道と言いますか、まあ道路何本もあるにしても、要するに縦に繋がっている。したがって真ん中でやった時に端の人はいいのか、というところなんですね。えー、もし昭和伊南にですね、昭和伊南にそういった、

「トリアージュ」をするような小児の夜間診療所があったとしますと、伊那の人はそっちまで行って、そこで入院だって行って、これはもう第二次医療行ってくださいって伊那中へ帰って来るかって、こういうことはあり得ないだろうと、その逆もどうでしょう、というようなことで非常に問題点をはらんでおりますし、難しいところなんです。まあいずれにしましても、お医者さんが足りないんです。足りない中での四苦八苦ですから、まああしかも、お金を掛けてやっちゃって将来またお医者さんが出てきたときどうなるか、いろんな問題はらんでいますが、研究は十二分にしていきたい。なお議員の皆さん方も辰野病院を中心にいろいろとご研究いただいておりますので深く深く検討し、そして、えー、いい方向性をまたお示しいただければありがたい、こんなふうに思っております。以上であります。

○2番（矢ヶ崎）

終わります。

○議 長

進行致します。 質問順位 3 番、議席 6 番 宮下敏夫議員。

#### 【質問順位 3 番、議席 6 番 宮下敏夫議員】

○3番（宮下）

えー、それではあらかじめ通告してあります質問項目に沿って質問していきます。まず、1番目に、子育て支援として「放課後子どもプラン」推進事業について質問します。

「放課後子どもプラン」とは政府の教育再生会議に取り上げられ、社会総がかりで子どもの教育にあたる。また地域ぐるみの教育再生に向けた拠点をつくる、との取り組みの報告に基づき、国が今年平成19年に創設したもので、現在の厚生労働省管轄の「放課後児童クラブ」いわゆる「学童クラブ」と、文部科学省管轄の「放課後子ども教室」を一体的あるいは連携しながら事業を実施するものです。厚生労働省及び文部科学省の推進室によると、これは全ての小学校で余裕のある教室を活用し、放課後に学習活動やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などの様々な活動を行い、心豊に健やかに育まれる環境作り、また各家庭の経済力にかかわらず、学ぶ意欲のある子ども達に学習機会を提供する取組みとされ、平成21年度ま



でに事業計画を策定することとなっております。

そこでお伺いします。現在実施されている辰野町の各小学校での、いわゆる「学童クラブ」の活動概要と学童数及び運営方法についてお伺いします。これにつきましては『放課後子ども教室』もあると思いますのでその双方について説明をお願いします。

○町 長

えー、質問順位第3番の宮下敏夫議員の質問にお答え申し上げます。今放課後の児童のクラブ他、などについてのご質問であります。形態のみこちらで申し上げまして、後は教育長の方からお答えを詳しく申し上げたいと思います。

え、「放課後児童クラブ」というものは、あくまでこれは公設民営という形で辰野町が設置しているものでありまして、民営運営をおまかせしております。えー、「たつこのクラブ」とかというような名前がついておりまして、西小学校、あるいはまた「東クラブ」という形の中でやって、それぞれ50名近い子どもさん達がそこに利用をしているところであります。

1年生から6年生まである。これはまた、公設でありまして、えー、文部科学省の補助金も僅か、僅かと言いましても1/3くらいは貰って、厚生、ええそうです、厚生労働の事業として、なおまた、県も町も1/3ずつ出し合ってやっているものであります。一方あのう、ご指摘のように「放課後子ども教室」というのがありまして、これは両小野小学校で行っているものでありまして、これは補助金なしという話であります。これはあのうあくまで、塩尻市と辰野町が両方で組合立にして小中学校を運営しておりますので、そういう中で、えー、塩尻の方の形態が導入されたものというふうに認識をいたしております。えー、これも20人弱、9名から18名ぐらいの利用があるわけでありまして、えー、若干のおやつ代ぐらいは取りますけれども、これはあくまでお金を取らずに両組合の教育委員会の資金のなかで運営されているものであります。えー、そのことにつきまして教育長の方からもう少しお答え申し上げます。

○教育長

えー、ご質問の町内の「児童クラブ」あるいは「子ども教室」です、「放課後子ども教室」の件につきましてですね、今、町長お答えをいただいたとおりであります。えー、町には「たつこの西学童クラブ」「たつこの

こ東学童クラブ」これ両方共厚生労働省の事業の下にやっているわけであり。で、両小野小学校の方に関わりましては、今までもあったわけがありますけれども少し形態を変えまして今年から新しい形態で子ども教室を設置しているところでもあります。えー、町長さきほど申しあげましたように、えー、「たつのこ」の方は西、東ともに、えー、保育料をいただいて民営でやっている。で、両小野の方は小学校組合費用の方から委託金を出して、えー、保育料なしでやっている、まあ、おやつ代程度でやっているというのが現状であります。で、この今ご指摘のですね、「放課後子どもプラン」というのにつきましては、えー、この両方の文部科学省の関係のクラブや、あるいは厚生労働省の関係のクラブを町内の各学校に全部設置をして、そして、どちらの事業にしても、トータルに一緒に考えてですね、えー、運営をしたり連携をしたり、あるいは交流をしたり学習をしたり遊びをしたり、まあスポーツを通したイベントをしたりというようなことで運営をする。その為の運営組織を作りなさいと、というのがこの「放課後子どもプラン」であるというふうに認識をしているわけであります。えー、しかしですね、辰野町のような状況に合わせて考えてみますとですね、このプランをよく見てみますとね、やはり「都会型」を思考して作られているプランだなあ、というふうに感じるわけであります。えー、遊び場もない。それから遊ぶ仲間もない、えー、核家族化でもって家でもいられない。というようなそういう子ども達を何とかして救おう、あるいは都会型の、えー、子どもによくはない環境が多いと。あるいは危険が多いというような状況から子どもをどういうふうを守ろうかというようなことから発想がされてきているプランだというふうにとれるわけあります。したがって、私達の辰野町で本当にこれが必要だろうかということにまず思いが至るわけあります。えー、現在もクラブ、あるいは教室がない学校もあるわけでありまして、さほどの必要感もないのかもしれないなあ、というふうにも思っておりますし、えー、するので、えー本当にこれが必要だという認識に至れば、あー、このプランを推進していきたいなあ、とこんなふうに考えているところではありますが、現在のところは、ちょっと二の足を踏んでいるというのが実情でございます。以上です。

○ 3 番（宮下）

あとう南小学校でもあとう生徒はおるようですけれども、えー、これは

西小学校の方へ合流してやっているように聞いております。それであのう、下校時等も親が迎えに来るといようなことで、あのう、子どもの安全面では非常に大切なことで、あのう、そういう面でも学童クラブ等は守られているとういうことで、特に「学童クラブ」については、共働きの家庭を対象にするとういうことで、あのう、なっております、これはあのう、国の方では学童クラブは1年生から3年生というのが基準のようですけれども、今お聞きすると、辰野においては1年生から6年生までとういうことで、えー前向きな形で取り組まれているとういうことですので、今後も是非進めていただきたいと思ひます。それとあのう、国で定める、あのう、住民総掛かりの体制で子どもを守っていきたいとういう内容でありますので、是非あのう、この地域においても住民総参加とういうことで、えー、協力を得ながらこれから、団塊世代の退職者あるいは高齢者、地元高校生、短大生などにも対して、えー、その放課後に対して物作り、あるいは地域文化の継承、スポーツなどボランティアとして指導者への支援を得るように、とういうボランティア活動者の発掘に努めていただいて、指導者に負担の掛からないような政策もお願いしたいと思ひます。この件は、お願いで質問ではないですので、そんな方向で進めていただきたいと思ひます。

えー、2番目の質問は「防災対策」について行ひます。

防災対策の一つとして福祉避難所の設置について提案致します。今年も町としては9月2日に小野地区を主な会場とし、大規模地震や火災、土砂災害を想定した総合防災訓練を行ひました。また、町内の各地区でも地区ごとの自主防災組織のもと、非難誘導、応急手当、情報伝達などの訓練を実施し、最近の各地での災害を教訓とした、訓練内容も改善され着実に成果をあげておりました。

さて、今年7月の新潟県中越沖地震では多くの方が避難生活を余儀なくされ、皆さんもテレビニュースなどを通じ、体育館を避難所とする災害弱者、特に高齢者等の厳しい実情を目の当たりにしたことと思ひます。辰野町でも大規模災害は人事ではありません。災害弱者の実情を的確につかみ、きめ細かい対応策の事前準備が急務と感じておひます。そこで福祉避難所の設置についてお伺ひします。災害弱者、いわゆる寝たきり的高齢者、障害のある人、妊産婦など、一般の避難所で共同生活が困難な人が安心して避難生活ができるよう、地域防災計画の中で設置個所を、あらかじめ選定

しておくべきと考えます。辰野町では老人福祉センターや特別養護老人施設がありますが、こういった場所はどうでしょうか。また、災害弱者の方の避難には、その方の情報が必要です。個人情報等の問題もありますが、各地区の自主防災組織等の支え合いマップ等において援護者を必要とする方の登録をして頂き、該当地区で状態把握をしていることが重要です。そして福祉避難所を利用するには、こういった流れで利用できるのか。例えば、災害本部から施設管理者へ連絡し、使用可能状況を確認し自主防災組織の協力により搬送される、といったようなルール作り、円滑に進めるための連絡網作りが急務と考えますが、町では福祉避難所の設置についてどのような考えでいるかお伺いします。

○町 長

それでは引き続き、次ぎの質問にお答え申し上げたいと思います。まあ、防災関連、未曾有の災害、昨年の7月起こったわけでありまして、本当にまざまざと、いろんなことが必要になったり考えたり、また充実させていなくてはいけない、とこんなように考えているなかでの質問であるかと思えます。えー、一応、あのう、国の方から災害時の要援護者の避難支援ガイドラインというのが18年の3月に既に出ておりまして、こういうなかでいきますと、災害時要援護者関連施設の中には辰野町でいいますと、老人福祉施設がご指摘のように入っておりますし、また、有料であろうが無料であろうが、えー、養護老人ホームあるいは特別養護老人ホーム、あるいはまた、えー、老健施設などが入ってまいります。まあ、そういった所で、あのう当然こういったガイドラインでありますので、必要に応じてやっているわけではあります、議員ご指摘のとおり、えー、しっかりと、そういった要援護者支援をしなきゃならん方の為に、もう少し明示しておく必要があるかなと、こんなふうに思っております。なおまた、こういったガイドラインがあるからと言って、事実上はそういう所を利用するわけでありましてけれども、ぬくもりの里だけでは非常に無理を生じるだろうと、地域的な問題であります。ま、近い所はいいですが、あの、遠くからそこへ、えー、要援護者だけを家族と切り離して家族と切り離す、どっちみち切り離さなきゃいけないんですが、近い所の方がいいだろうということで、これは早く指定すべく検討をしてみたい、こんなふうに考えております。各地区で、そうかといってあんまり細かくはできませんし、施設もありま

せんので。ただあの、いつも思うんですけれども、災害によって避難する場所が違うということなんです。まあ、これは全部何の災害でも避難する所が一箇所、タアーツと決まっていれば一番いいんですけれども、前にお話したかと思いますが、あの、そこへ避難したら、そこが危険箇所であったと、土石流で危険箇所になる場合があるんです。えー、地震災害の場合には良くてその逆もありますね。えー、まあ、あのう、揺れ返しが来るような地震、大地震の場合、土石流には良いんだけど、ちょっと危ない建物とかですね、今度建築士会もそういったところチェックしてくれるようになっておりますが、よくその辺も見極めながら、大事なことでありますので、えー、検討の対象にしたいとこんなふうに考えております。

### ○3番（宮下）

あらかじめ、あのう、避難箇所設置、あの明示しておくということは、あのう、ま、その状況に応じてそこへ搬入搬送しなくても自主防災組織の役員の方達にしてみれば、こういう所があるということ、あれば何処へ連絡したらいいか、そういうことも、あのう、緊急の場合にはなかなか頭が回らないと思いますので、そういうイメージは必要かと思います。今後検討をよろしく願いいたします。

えー、防災対策の二つ目として辰野町の地域防災計画の見直しについてお伺いします。

防災計画の作成以後、記載されている内容、例えば助役は副町長に変更、収入役は廃止など、組織の変更、また燃料調達先や薬局などの店舗の廃業、廃止が現在された所があります。計画書は修正されておられません。こういった変更箇所の修正、さらに最近の豪雨災害の教訓を受け、危険個所の再調査及び避難所の安全性等逐次状況の変化が考えられ、見直しの必要があると考えますがいかがでしょうか。また、こういった内容の改正部分を定期的または内容によっては随時、関係部署へ周知すべきと考えますが、町としてはどのように考えているかお伺いいたします。

### ○町 長

あのう、当然現状で作りますし現状に注意をしなくてはならない、そういったご指摘のような防災計画になっております。えー、時間の経過とともに、当然変わることも出てまいりますので、それ見直さなきゃならないと、こんなふうに思っております。えー、課長の方から細部に至ってお答え申し

上げたいとこのように思います。

○総務課長

えー、辰野町の、おー、地域防災計画は18年度4月作成を致しまして、それ以降、えー、自治法との改正等を受けまして、今年の防災会議で助役あるいは、収入役につきましては変更を了解をいただいたところでございます。なお、資料編等につきましては、えー、廃業された、あのう、業者等もございますので、これにつきましては、えー全部今回、加除式ではございませんので、あのう、えー、訂正表とうふうな形で、えー、この防災計画をお配りをしてございます所へ配布をしてまいりたいというように思いますのでよろしくお願いいたします。

○3番（宮下）

それでは、次の質問に移ります。えー、防災対策3つ目として携帯メールでの情報配信サービスへの登録実績と町からの登録周知方法について伺います。

私は防災対策の基本は行政と住民の間での情報の共有化と考えております。現在、町からの情報は防災行政無線、有線放送、ケーブルテレビ、インターネット、携帯メールにて配信されていると聞いております。特に現在町では携帯電話へのメールにて情報配信する「辰野町自治体情報携帯サイト」への登録を勧めております。6月の一般質問に私より、携帯メール登録への周知について質問したところ、町より「ほたるチャンネル」にて携帯メール情報配信サービスの周知、またその登録方法の分かりやすい説明を約束し、実施していただきました。これにより、かなりの効果があり、登録実績があったと聞いております。この携帯メールでの情報配信サービスには、私も開始当初より利用しておりますが、過去、オレオレ詐欺や行方不明者の情報、熊の出没情報などが、配信され注意を払うことが出来ました。先日の大型台風時にも真夜中を通じ、上平出道路の倒木情報・小野の停電、飯田線の不通の情報等、約1日に10件の情報が流されました。迅速にこれも配信されてきました。この携帯メールは情報伝達には最も早くて有効な手段であると実感したところでございます。

そこで質問します。携帯メールでの情報配信サービスへの登録実績と登録目標数を教えていただきたいと思っております。

○町長

えー、災害を踏まえて、非常に複数のメディア、あるいはまた情報機関、あるいはまた無線、有線、などを使っての情報に心掛けておりますが、議員のご指摘のとおり実態の情報の携帯サイト登録、ご指摘のなかで進めてまいりました。で、現在 573 名の皆さんがこれに登録をさせていただいております、えー、オレオレ詐欺やら、熊やら、この間の 9 号台風やらって、ご指摘でありまして、そこまで私も見てなくて、あーそういう、幅広くいろんなことに使えるんだなあとも今も感心しているところではありますが、まさにいち早く、えー、確実に、あんまり詳しく細かいことまでは、ある程度必要な部分は出しておきますけれども、字数に限りがありますので気をつけております。えー、これで現在はその 573 名のなかに、えー、ある消防分団では、幹部の班長以上の皆さん方が全員これを利用登録いただいたりという所も出てきつつあります。えー、多い程、良いわけではありますが、「目標、人口だけ」とも言いませんし、えー、「携帯電話普及数だけ目標」とも言えないところではありますが、えーいずれにしても担当課長の方もがんばっていますので、もう少しそのことにつきましてお答えを申し上げます。たいと思います。

○総務課長

えっとう、おー、自治体サイトへ、あのう、えー、今回の 4 月 1 日から始めまして 5 箇月でえー、573 名の登録をいただきました。えー、現在 36 チャンネルあるいはホームページで広報 5 月号に載せました登録の方法を放送を致しまして、加入に努めているところがございます。あのう、アクセスの件数につきましては 7 月の台風 4 号の件もございまして、12,000 件程のアクセスがありました。そんなことで、かなり活用をさせていただいている情報の手段だというふうに思っておりますので、これからもなるべく大勢の方に登録をいただいて正確な情報を把握をしていただきたいというふうに考えておりますので、えー、努力をしてまいりたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○3 番（宮下）

あのう、大分、浸透しているということでまあ安心しましたけれども、特に子どもを持つ保護者あるいは各地区の役員、自主防災組織の役員、町施設の関係者等については、えー、この情報の伝達ということは一番重要なことだと思いますので、是非これからも周知の徹底をお願いしたいと思

ます。また、今後、携帯電話メールの更なる活用と、防災行政無線の難聴対策の取組み、有線個別受信機の導入についても、この携帯メールと同様に、前向きな取組みで進めていただきたいと思います。

それでは次にあとう、3番目の質問として「結婚推進事業」について行いたいと思います。全国的にも人口が減少し、少子高齢化が進行しております。この社会的現象は辰野町にも現れており、後継者などの結婚問題は極めて深刻な状況となってきました。現在の職場環境は24時間体制の夜間勤務、車通勤による勤務地の遠隔化、海外への一時赴任等によりそれぞれ若者の出会いの機会が減少しております。昔は地域で縁談話を世話する方が多かったのですが、現在そういう方も少なくなったため、ここで行政が代わりにボランティアとして手助けする必要性が出てきていると思います。例えば、相談員をボランティアで公募し、登録してもらい結婚への縁組活動をしてもらい、相談員の人員を固定しないで登録者あれば全てを受け入れてもらい、また、えー、信用等もありますので登録者の選定にもまた、注意を払っていただき信頼できる人を選んで貰う、というようなことでお願いしたいと思います。結婚問題は辰野町個体で解決できる問題ではないので諏訪圏、上伊那地域、それぞれの市町村にも働きかけ、出会いのためのイベントを開催したり、縁組の為の情報交換を実施する等を行っていただき、地元でこういったような事業により結婚への意識高揚と成婚者の増加につとめ、ひいては辰野町の人口、子どもの増加、更に地域への活力をもたらす効果が期待できると考えます。町としてどのような取組みを考えているかお聞きしたいと思います。

#### ○町 長

えー、少子化ばかりでなくて、人口減に対する歯止めを、ということで日本中、今、人口が減り出したところでもありますので、こういったことも大きく問題視してかなきゃならないことだと思います。まず、未結婚であれば、あまり子どもはできないと思いますので、意外と結婚しない人が増えてきているという、男女共であります。ま、最も、どっちかだけというようなことはあり得ないことでもありますので、本当に男が多ければ女も多いということでもありますから、結婚していない人が多いわけでもありますので、それに対しますあとう、何とか斡旋みたいな、斡旋と言うとちょっと言葉の表現が良くないんですが、縁結びの神様みたいな、昔みたいな、入っ



てお世話する方があれば非常にありがたいです。まあしかし、時代の趨勢で、うーん、まあそういったことがこの、減ってきちゃって、あまり関知せずというふうな、これが現代的な風潮だなんて良いことだなんて間違っている、風潮が出てきておりまして非常に困っているところです。あの今、議員ご指摘のとおりそういったボランティアでやっていただけるような方を登録してということで結構であります、あのう、もちろんご指摘のように、やはり信頼のおける人でないと、あのう、まずいだろうと思います。同時に、信頼と同時に、守秘義務ということがありまして、えー、あの人に言ったら全部あちこち話されちゃったと、まあそうかといって話さないと相手の方も見つからないとこういう部分もありまして、非常に難しいところでもあります。まああのう、社協のほうでも現在結婚相談員やっていたいておりますし、それから、JA上伊那でもそういったことをやって積極的にいただいております。なかなかそれであっても、いろんな実績聞いてみますと、成功率が低いというような話も聞いておりますが、しかし、議員のご指摘のとおりいろんなイベントにしても、そういった機会などを作るにしても、これ小さくやるとあまり意味がない、辰野町だけでやるとか、では宮木区だけでやるとか、そういうふうに小さくするとするほど良くない。その点辰野では、えー、三方向へ通ずる道ということを言われておりますので、えー、まあ諏訪圏の方も上伊那圏の方も、もう少し中広域的にですね、加盟をして広い中でそこへ加わっていただいて、まあそうすると安心して加われるという部分もあるでしょうし、えー、あまり少ない所で毎回同じ人が来たとか、いろんな話になってもこれいけませんので、上手くこれ活かせるような方法があればと思います。まあしかし、これ行政でイベントを催してってやる所もあるかもしれませんが、なかなか行政主導型でイベントってわけに、ちょっと私も考えておりませんが、必要に応じては考えますが、いずれに致しましても、こういった斡旋をしてですね、もう少し社協もJAの方もお願いをしたり、また新たな団体もできるかどうか、えー、検討はしてみたいと思います。えー、課長の方で考えがあれば、一緒にお答え申し上げたいと思います。

#### ○保健福祉課長

えー、社協の方では、えー、18年度から行っているわけでありましてけれども、えー、以前は各上伊那の中の市町村単独で結婚相談事業を行ってお

りました。で、平成18年度、昨年からであります、えー、上伊那でお互いで連絡を取り合ってお互いの情報を提供し合うなかで、えー、広い範囲の中で出会いの機会を増やしていこうと、そういうことで上伊那全体でもって取り組むようになりました。で、平成18年度からであります上伊那全体で76件の相談がありました。で、辰野町の住民の方はその内10件であります。で後、さきほど町長の答弁もありましたように、いろいろなJAさんですとか、違う民間の企業で、ホテルのラウンジ等でもって出会いパーティを開くようなことも行われております。また、平成19年度、今年度であります、辰野町の社教ではハッピーカムカムというような、そんなイベントを作りまして、えー、男女同数集まっていたいただいて、パーティ方式で出会いの場を作ろうということで計画して行いました。えー、第1回目は開催されましたが、第2回目も、えー、8月に行く予定でありましたけれども、えーちょっと女性の方の応募が少なく男性の方は沢山あったようでありますけれども開催ができない、中止の状況となっております。以上であります。

○3番（宮下）

今あのう、お聞きしました、あのう、件ですが予算的に、あのう、18年前までは市町村がやっていたということのようですので、18年度以降は社協ということのようですが、町として全然予算計上していないということだと、社協に全く負担が掛かりますので、その点そういう事務的、窓口を広げる程度の予算でも結構ですけれども、ゼロでなくてある程度町もそういうことに力を取り組みをしているというような姿勢が必要かと思っておりますので、そんなにあの、この事業についてはお金の掛かる問題ではないと思っておりますが、町がこういう取り組みについての姿勢があるというような姿勢も必要かと思っておりますので、今後においてそういう方向もお願いしたいと思っております。以上で質問を終わります。答弁お願いいたします。

○町 長

非常に難しいところで、上手く打ち切ってくれたと思ったんですけども、ただまあ、どうやっていいやらまだ立っておられたもんですから、やぶ蛇になっちゃっついて。えーっと、社協と町というのは、今、分離されておりますし、議員のご指摘のとおりでありますし、社協の会長さんも今まで首長、町長がやってきましたけれども、今度は分かれて、これは介護

保険の導入と同時にいろいろあの、えー、そうですねいろんな、うーん、団体が出てまいりました。えー、有料であったり、無料であったり、あの、ボランティアであったり、それ一業者として登録した場合に、みんな同じ扱いをしなければならないということで、社協だけ町の直轄ではまずいだろうということでもあります。しかし、議員でもご指摘のとおりであります。町の方から委託事業も、おー、少々ありますので、今の現状の社協に対してもですね、まあその中の一環として、またそういったものもとれればとは考えておりますが、まあ当面、今、予算のことなどは非常に難しい状況にありますが検討はまあさせてみたいとも思っております。以上であります。

○3番（宮下）

以上で質問を終わります。

○議 長

只今より、暫時休憩といたします。なお、再開時間は11時50分といたします。

暫時休憩 11:37

11:50

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位4番、議席11番 岩田 清議員。

**【質問順位4番、議席11番 岩田 清議員】**

○11番（岩田）

えー、こんにちは。今日はあのう、傍聴席に沢山の町民の皆様が来られております。えー、日頃より町議会の活動に関心をお寄せ下さいまして、感謝申し上げます。えー、それでは今回の私の質問でございますけれども、先ず第1にですね、今までの議会で比較的取り上げられることのなかった、図書館制度を切り口にした文化教育問題について、そして、えー、2番目には、これまた町民の間でその先行きを極めて懸念されています、辰野病院の移転、新築計画を含みます現状の病院の諸問題について、非常にあのう、急激に厳しくなってきました医療環境のなか、隘路（あいろ）に立ち

至っているとも思われるこの事業へのいくつかの質問と提案でございます。

それでは、まず最初に図書館制度について質問したいと思います。去る9月4日付の信濃毎日新聞の記事によりますけれども、文部科学省の諮問機関であります中央教育審議会、普通「中教審」と呼んでいるようでございますけれども、おー、「ゆとり教育」からの方向転換を打ち出したようであります。国際的な学力調査結果などから、我が国の子どもたちの学力低下の批判が高まっている折、小中学校の授業を週に1～2時間増やすことを骨子としている答申でございますけれども、おー、文科省の考えるところは考える力を養うことを目的とした総合学習の時間を削り、えー、そして主要科目の方に、授業時間を増やそうということでございますけれども、まさにゆとり教育の転換で、教育現場も戸惑っていることと思います。私はこれは朝令暮改の、ほんとに机の上で考えた論議だなあと思っているわけですが、今回の学習指導要領の改定で文科省が目指しています論理的思考やそのベースとなる「言語力」ですね。「言語力」が子どもたちの身につくのでしょうか。30人学級の実現とか現場教師の指導力を高めるとかいろんなことが必要だと思いますけれども、私はかつての教育の原点、「読み」「書き」「そろばん」今で言います「計算」ですが、が学習の三つの基本として、えーそれを、おー、また認識すべき時代がきたのではないかと思います。その中でもですね、この「読む」という基本が読書であり、その環境を提供しているのが図書館だと思います。えー、私の町には、町立の本当に立派な図書館がございます。そして小中学校の図書館もございましてですね、どのような認識をもっておられるのか、お聞きしたいと思います。

○町 長

はい。あのう、辰野町に立派な図書館があるということで、我々も誇りの一つとしているところであります。えー、利用者も、また質問じゃありませんので、数字的にまだお答えはしませんけれども、結構ある。まあ、同じ人が何度かという、延べの計算にもなりますけれども、えー、万単位ぐらいであるということで大変ありがたいことだと思っています。ただあのう、現在の社会の動向が、えー、「活字離れ」もつとつと「本離れ」、

という形のなかで、安易にテレビでも何でもひねれば、映像と声と同時にきて、楽で、楽にこういろいろ情報が取れる。しかし、今言われましたけれども論理的かどうか別として、思考力という考え方でいきますと、こう流されて情報過多で、えー、本当に上滑りして終わってしまっている。まあ、ニュースなどはそのくらいでも、いいのかもしれませんが、実際大事なこともやっぱりテレビでやっていますけれどやはり、努力して活字でイメージを浮かべてやってくなかで、本当のあの思考力、能力が培われるものと私は考えております。えー、そういった面におきまして、電波社会、いろいろとこう言われているなかでありますけれども、それもそれで利用が大事であります、日本の、あー、人間の基本でありますやはり、文書、まあ、とにかく人間と動物の差は言語が喋れるかどうかですから、言語を喋る、頭は使うってことはやはり、頭を使うってことは言語を喋っていることです。言語を喋るもとはやはり、人のマネをする話をする。同時に読解で覚えていくということでもありますから、非常に教育界の中に対しましても、図書館のある置づけというのはもちろん高いものであると。なお、その「離れ」を防ぐように教育の方もまた、教育長先生を通して各学校へお願いしたいと思っておりますし、各学校の図書館もありますのでそれも充実させて行かなくてはならないと思っております。以上です。

○11番（岩田）

えー、今町長が図書館及び読書でもして、えー、読書というものに対してですね、あのしっかりした、あー、方向性を持っておられることを聞き、安心していますけれども、特にですね感受性の豊かな青少年時代に自分の未来の人生に影響を与える本に出会った人は多いと思います。私自信も少年時代ですね、「十五少年漂流記」とか「三国志」の英雄達ですね、活躍にですね、非常に、あのう、その後の人生に影響を与えた、幾つかの本があります。でですね、あのう、今町長大変あのう、読書が大切だと言われましたけれども、町長の人生に影響を与えた本、あるいは座右の書というのがありましたらちょっと教えて頂きたいと思っております。

○町 長

えー、言って良いものやらどうやら、えー、まあ、個人的なことでありますので、えー、差し控えたいなあ、とは思っておりますけれども。えー、それはあのう、時期時期でですね、あのう年を取ってききましたので、子ど

もの頃、それは感動し感銘した本も沢山あります。具体的に言わなくては  
まずいですか。そんなことはないね。まああのうそういうことで、あのちょ  
くちょくで。ただし、今、あまりなかなかそういう読書をしているという  
ような時間と心の余裕がないっていうことが事実でありますのでお許しい  
ただきたいと思います。

○11番（岩田）

えー、それでは、町長が具体的にお答えにならないということで、笑っ  
ておられましたけれども副町長いかがでしょうか。

○副町長

多分くるかなっていうようにちょっと、えー、感じておりましたけれど  
も、えー、私は今一番後悔しているのが、小さい時にあまり本に興味を示  
さずに、えー、過ごしてきたのかなというふうに思ったのが、ちょっと後  
悔が非常に高い所でありますけれども、あのう、やはりまあ、えー、その  
う、どういう本のことを言っているのか分かりませんが、私はその  
時その時に、やっぱり大事な、あのう、参考文献のような物は、えー、専  
門書的な物は読まさせていただいて、えー、人生の何かの糧にしたいとい  
うことで読んできたことはありますけれども、えー、そういったあの小説  
であるとか、そういった部分については、特にえー、自分で感銘を受けた  
ところもあんまりありませんし、そんな、あのう、状況であります。

○11番（岩田）

えー、ありがとうございました。えー、それではですね、あのう、続い  
ての論議に入りますけれども、えー、町立図書館におけるですね、えー、  
特に図書館長というポストがございましてけれども、組織について図書館長  
というのは当然、あのう図書館を代表する組織の長でございまして、  
おー、多分4年位前ですかね、あのう、民間より任命された桑沢館長が退  
任された後の人事の流れを見てもですね、まず、三浦次長補佐、そ  
れから平泉係長、現在は山田係長の兼務になっております。係長職はです  
ね他に大変多くの実務等を抱えておられまして、えー、図書館長の職席と  
いっても非常に、いー、果たすような時間があるのかなのか、本当に忙  
しい役職の方が兼ねておられるということです。で、えー、さきほどです  
ね、あのう、町長の答弁お返ししますと、読書は大切だと言っておられま  
すけれどもですね、あのう、どうも町の図書館行政がですね、ちょっと隅っ

ここに追いやられているのではないかという危惧をしております。またですね、あのう民間よりですね、採用を受けた、まあ、例えば、あのう、さきほどの桑沢館長のケースですけれども、おー、教育委員会の組織上のポジションはどうなっているのでしょうか。

○議長

えーっと、桑沢さんの当時のポジションをということですか。

○11番（岩田）

それではですね、えーっと、当時のポジションじゃなくて結構です。

今、じゃあ図書館長のポジションは係長職ということでしょうか。

○教育長

現在は係長職ということでやっていただいております。

○11番（岩田）

えー、そうしますとですね、えー、図書館長はですね普通考えますと、その町の文化・教養を、えー、象徴するような人がふさわしいと考えております。えー、今後またですね、えー、まあ費用の点もあるでしょうけれども常勤でなくともよいからですね、公募も含めて検討する余地があるかどうか。町長お願いしたいと思います。

○町長

えー、せっかく副町長にお尋ねになった後でありますので、私の分も含めて副町長がお答えを申し上げます。

○副町長

えーっとですね、あのう、かつては図書館長の、あのう、就いている方は俗に言う、臨時、えー、嘱託職員ということで専門的に図書館長を任命をしてきた経過があります。それでその後、今は、あのご指摘にありましたとおり、係長が兼務ということで進んできておりますけれども、これはどういう経過かと申しますと、えー、第四次の行財政改革の推進プログラムの中の答申にもありますとおり、えー、町の方で発表しましたプログラムの中に、えー、平成17年度からえー、図書館長は兼務と。それで18年度も図書館長は兼務ということで、以降その兼務が継続ということで推進プログラムが出されております。それにしたがって、町の方も、えー、嘱託図書館長から職員の兼務辞令を出したと、こういうことではありますが、その兼務辞令も今係長が適正であるかどうかというご指摘にも、若干関係

するかと思いますけれども、えー、本来ですとそれは、えー、今の町長の図書館の位置づけからいくとですね、教育長であるとか、教育次長がその席に職に就くということが、あのう、一番適正かと思いますが、それぞれの教育長もですね、教育次長も図書館以外の部分も大きな責任を持っている関係もありまして、えー、図書館と直接の関係ある社会教育の関係。この係長にその席を兼務をしていただく。これが一番職務をやっていくなかでは一番良いだろうということで、えー、兼務をさせていただいている。こういうことであります。えー、特にその兼務のできる係長については、それだけの能力のある係長を任命しているという状況でありますのでよろしくをお願いします。

○11番（岩田）

えー、町側の事情は分かりましたけれども、例えばですね、いろいろなボランティア団体が図書館長を講演に依頼するというようなケースもございますので、また今後検討して頂きたいと思います。

えー、さて図書館費についてでございますけれども、経年推移を見て私もびっくりしましたけれども、えー、図書購入費という科目はなく、備品購入費ということになっていると思いますけれども、平成14年ではですね、700万円あった予算が、平成19年度の予算ベースで370万円に減額されています。まあ、町も財政苦しいなか、いろんな形で財政改革を行っておりますけれども、これ本は文句は言わないもんですから、まさにこういう物言わない箇所の費用を大きく切っているなあという印象があります。えー、このことはですね、必ず近い将来この町ですね青少年の教育、町民の文化というものに対してですね、必ず大きなツケが回って来ることを危惧してましますけれども。一方、これを統括している管理事務部門の合理化ですね。さきほど言われた行革の部分はどうなっているかということを見ましたところ、教育委員会事務局費は、まあ見ますと殆ど人件費で成り立っていますけれども、平成14年度4,330万円に対してですね、平成19年度は5,044万円と増加しています。この二つについてですね、答弁いただきたいと思えます。

○教育長

えーっと、その件につきまして、次長の方からお答えをしたいと思えます。お願いします。



○教育次長

えー、最初に図書館費の関係ですけれども、あのうこれにつきましては確か、えー、今、町議さん言われますように、14年度の関係、えー、備品、本を買う関係の備品ですね。えー、それと18年度比べますと確かにダウンになっております。それで総体的なものも図書費の関係、えー、減額になっておりますけれども、これらにつきましてはやはりその報酬の関係の人件費の関係、それらが、あー、今話がありましたように、えー、専門の館長から職員が兼務というような形になったりしての、そういう状況のダウンがかなり影響していると思います。それと、本の関係ですけれども、えー、一応あのう、辰野の図書館それから小野にも図書館ありますけれども、やはりそれぞれ計画に沿って必要に沿って、本を買っているということですのでご理解をお願いしたいと思います。それと、教育費の関係ですか。

○11番（岩田）

教育委員会事務費のことですけれども。

○教育次長

えーっと、その部分ですけれども、おー、管理費の関係はやはり、あのう、人件費的なもの。そういう関係で、えー、一応、あの、増額部分があるかと思えますけれども、ちょっと詳細についてはまた、ちょっと調べさせてもらって。

○11番（岩田）

えー、出の部分はですね、あのう、やっぱり締めていかなきゃいけないことは理解できますけれどもですね、あの、やはりその、この町の財政を見ますとですね、そういうものの言わないところに対して厳しいかなと、いうことを思っております。是非また、図書館の費用についても検討願いたいと思います。えー、またですね、図書館の運営につきましてですね、4年前になりますかな、私が図書館協議会の方にいました時、当時大森委員長がですね、えー、指定管理者についてのですね、答申を出して欲しいということだけでも、委員全員の反対で指定管理者制度に図書館制度は、馴染まないよと、営業的なものでないし、文化教育的なものであるから、という意味で、趣旨で、えー、答申を出してございましたけれども、当時の教育長は、指定管理者制度に移行せざるを得ない旨を回答をされておりました。ところがここ1年ぐらい風向きが変わりまして、えー、NPOとか

ボランティアによる運営の方法を、模索しているという話を伺っていますけれども、この真意は何処にあるのでしょうか。

○教育長

えー、今ご指摘の点でありますけれども、平成17年に、えー、第四次行財政改革に盛られております件につきまして、図書館協議会の方に答申を致した経過があります。えー、失礼。諮問を致した経過があります。この諮問にしたがって図書館協議会の方で答申をいただいております。その答申によりますと、えー、図書館の管理運営業務を委託することを、現時点においては時期尚早である、という答申をいただいております。したがって、その時点から現在まで、えー、積極的な方向を模索してはおりません。ということでお答えをいたします。

○11番（岩田）

そうしますと、従来どおりということでございますけれども、今後そういう形になったときですね、また、あのう、ボランティアとかそういう者による運営、まあ、協働のまちづくりですか、そういう方法についてですね、試金石になると思いますので、またその辺のですね、検討、あるいはですね、文科省の方からの情報をまた教えていただきたいと思います。

えー、それでは図書館の3番目になりますけれども、2002年度より国による新たな学校図書館図書整備の5箇年計画がはじまっておりました。これは、2001年12月に公布された「子どもの読書活動の推進に関する法律」の制定を受けてでございます。国は平成5年に「学校図書館図書標準」を制定し、「学校図書館図書整備新5箇年計画」で総額500億円、地方交付税を措置しまして、蔵書を1.5倍にする充実施策を実施しました。えー、今年度はその最終年にあたるわけですがけれども、当町の取り組みと成果について報告いただきたい。

○教育長

えー、「子どもの読書活動」についてであります。今あのう、質問されたことと私の認識とちょっと違うところがあるかなあと思うんですけれども、第一次の、えー、第一次の推進と第二次の推進と、あるわけですが、第一次の推進が終わって現在、第二次の推進に入っていると私は認識をしているわけでありますけれども、そのところが、えー、学校図書館。んっ。あっ、3番のこと。えーっと、「子どもの読書活動」推進の件

ですか。

○11番（岩田）

「学校図書館図書整備新5箇年計画」のことで。

○教育長

ですよね。「5箇年計画」のことですよね。えー、というように私は認識しているわけではありますが、あの、いずれにしても国の方で、えー、交付税にのっけて図書館充実の為の費用を出してきていると、こういうふう言っているわけでもあります。あのう、小中学校の図書館につきましても、それなりの費用を出して図書館蔵書の整備にあたっているところでもあります。はい。よろしいでしょうか。

○11番（岩田）

そういうことで努力しているというお話を伺いましたけれども、ここで危惧するのはですね、結局図書整備費がですね、一般財源化されている形のなかで、国ではですね、小、中学校の学校図書館、図書整備費として総額約650億円をですね、地方交付税措置しているということになっているわけでもありますけれども、各自治体で自動的に図書の購入費にならず、他にもっと厳しいところがあるので、予算が流用されるケースが多くなっているということです。で、学校給食など食育部門は毎日、口にする物ですから皆が注目されやすいんですけれども、図書整備についてはですね、眼が届きにくいのが実情だと思います。まあ、いずれにしましても、本を読むことは知育の堆肥と言ってもよく、この部門にもっと光をあてていく努力をしていただきたいと思います。さて、あの図書費についてですね、1学級当たり2004年度ベースで小学校では24,000円、中学校では48,000円になっておりますけれども、当町の小、中学校の図書の購入の実態はどうなっているのか。また、現有蔵書数と充足率を文科省の方で示していると思えますけれども、その辺のところはどうかでしょうか。

○教育長

えーっと、今、学校の図書館の費用と、こういうご質問であります。えー、18年度、町内の小中学校図書の購入費は総計で498万円余であります。で、17年度の実績で428万円余であります。16年度においても512万円余の出費であります。なお、雑誌とかというような物は図書購入費と言うよりは、雑費とか消耗費で買っている物もありますので、これよりも、も

う少し多くの物が学校に入っているかと思っています。それから蔵書の数ですけれども、うーん、蔵書数の基準は、一定の計算式がありまして、その計算式に乗っ取った数が出てくるようになっています。で、その計算式のもとになっているのは学校の学級数であります。学級数であります。その学級数を、えー、どうのこうのって計算するとうちの学校の今年の、えー、必要な蔵書数は何冊。というふうに計算ができるようになっています。えー、昨年度の数で言いますと、西小学校の基準冊数が、9,960 であります。それに対して、蔵書数が 9,754 であります。充足率が 97.96 %、というふうになってます。で、他の学校についても、そういうふうにみんな計算が出来ておりますので、いちいち冊数は、今、申し上げませんが、充足率で考えますと、えーっと今西小学校は 97.96 と言いましたが、他の学校は 84.26 の所、78.90 の所、86.73 の所、100 の所。えー、110 の所。というような具合でありまして、全町平均すると、およそ 100 ちょっと少ないくらいか、とこういう状況の充足率であります。

○11番（岩田）

えー、私が調べた範囲ではですね、普通の18学級くらいですね、やっぱり 9,000 台という数字がございます。えー、今の充足率をみましたら、十分ではないけれども、全国平均以上はいつているということで安心しました。いずれにしても平成14年度との比較でですねこの、備品購入費のなかで組まれてますのでわかりにくいんですけども、小学校が平成17年度ベースで 700 万が 400 万に、中学校では 240 万が 130 万に減額されておりますけれども、まあ、パソコンを購入したりとかそういうのも入っておると思いますのでちょっとわかりにくくなってますけれども、「文化と教育が豊かな辰野町」という言葉が空疎に見えないようにですね、私たちも家貧しくても、本を買うお金は惜しまず出してくれた両親があるからこそ、今日の現在があると思いますので、是非とも今後改善を要望しておきます。

えー、引き続きですね、医師、病院問題につきましてですね、えー、質問させていただきます。長野県がですね、7日にですね、自治体の財政健全度を示す「実質公債費比率」の発表がありました。当町は 23.1%。前回より 1.1%改善されて、県内ワースト 3 から 10 位に後退したことは、まあ、ご同慶の至りでございますが。ただし数字に惑わせられることなく、改善

努力しなければと考えています。さてこの12月に財政健全化の4大指標が出る間にもですね、辰野病院を取り巻く医療環境は一層の厳しさを増しております。医療専門誌の「日経メディカル」7月号に「自治体病院の末路」という特集記事が組まれています。ここでは日本全国を切諫している、医師引き上げの嵐は、長年積み重なった病院の赤字体質に加え、自治体の財政難が追い打ちをかけ、老朽化した病院の建て替えも、ままならない現状をすどく紹介しております。北はですね、市立根室、小樽、小樽第二病院を始めとしまして、列島を縦断しまして、南は沖縄県立の座間味診療所まで、えー、存亡の危機にある自治体の病院はですね、もう枚挙に暇がありません。我が辰野病院も先日、病院経営の危険水域の目安であるという、医療収入に対する人件費が60%を越えたということを聞いています。今後の病院収入見通しと繰入金の増加について、ご説明いただきたいと思いません。

○町 長

えー、具体的な数字などがありますので、病院の事務長の方からお答えを申し上げたいと思います。ま、しかし、あのおう大事なことでありますので、さきほど来の病院の問題でありますから、私の方からちょっと概要的に申し上げていきたいと思っておりますけれども、よく医者数を表すのに10万人に何人という。何で10万人を出すか知りませんが、これは定説になっております。全国平均は約10万人に200人の医者がいるんですが、当上伊那地区は125名でありまして、上伊那全体がよくみても医療過疎の谷であるといふようなことが言われております。したがって、えー、今もこの収入に対して人件費が60とかで来ているのはやはり医師不足でありまして、1人の医師がやはり1億円くらい。まあ、普通の一般の商売で言うと、あのおう売り上げになるわけでありまして、で、経費が看護婦さん他、いろんな諸経費が掛かっていくわけでありまして、まず、一にも二にもこの医者が少なくなればなるほど、人件費比率が上がってしまう。他の経費も上がってしまうというのが現状であります。えー、そういうことなかで、是非ひとつ医者の確保を皆さん方とともに積極的にしていかなければ、全てがたち行かなくなってくるだろうと、まあこんなふうなことであります。上伊那は非常に工業地帯、他で県下でも有数の「グリーンテクノロジー」である反面、医療過疎である。えー、したがって医療費の出

費も非常に上伊那は少ないわけであります。医療費の出費が少ない。全部合わせてのことであります。したがいましてやはり、お医者さんの方もそういう所には行きたくないというふうな形になってまいりますし、医師1人の給料につきましても大体平均値はみんな辰野も、伊那中も何処も取っているわけでありますが、若干低めで推移しているのが上伊那の現状であります。こういったことを立て直していくなかで、辰野病院の経費の方も、また医師を確保するなかで上げてかなきゃならないだろうとこんなふうに思います。なおまた、看護師さん他やはり、一定の時期がありましてあとう、早く、一気に、必要に応じて増設したりするときに、看護師さんを余分に採ってある。毎年、何人何人って決まっているわけではありませので、採った時期がありまして、そういう皆さん方がある一定の高齢化を過ぎてまいりますと、高齢化って言い方失礼しました。えー、年配を過ぎてまいりますと、ある一定の年配を過ぎてまいりますと、若年期を過ぎてまいりますと、あとう給料的に上がってきますので、若干辰野は今度はダブルパンチとして入ってきまして、えー、そういった職員の給料は高めに入ってきている。こういうようなところが現状でありますのでお含みをいただきたいと思います。数字は事務長の方からお答え申し上げます。

#### ○病院事務長

えー、今後の病院収入の見通しの関係についてお答えします。まず、あとう、18年度の決算の部分におきますと、いわゆる、病院の収入の部分は19億 3,000 万というふうになっています。また、反面費用の関係になりますと20億 7,000 万というような格好になりまして、えー、今年度18年度決算上ではご承知のように1億 4,000 万の赤字というような結果になりました。で、今後19年度以降の収入の見通しにつきましては、えー、やはり町長只今申し上げましたように、えー、医師の確保がやっぱり根幹になるということは言うまでもありません。えー、何度も申し上げている部分でもございますけれども医師1名あたり、1億円以上の収入を得ていただけるという基礎部分もございますので、その確保によってこの動きが大きく変わってくるということになるかと思えます。それと、収入を得る部分におきまして、いわゆる赤字を少なくする部分といたしましては、やはり経費の節減が一番第一の部分であるというふうに思えます。で、職員の給与費につきましても、さきほど議員言われましたように、基本的に61.6%い

くというような高い比率の部分推移したということには確かに間違いございません。えー、そんな部分でももちろん新陳代謝ということも考える部分でありますけれども、やはり、えー、ベテランの看護師、あるいは職員の部分におきましては、その良い部分もちろんある部分でございますので、そういった人材というものを非常に大事にしながら、これから人事管理の部分には配慮していきたいと、そんなふうに思っております。また、繰入金の今後につきましてのご質問もございましたけれども、それらにつきましては、えー、やはり収支の動向、まだまだ変動もございますので、えー、先般申し上げております、3億円、諸々ということを申し上げておりますけれども、まだ変動の部分がございますので、もう少し時間をいただきたいとそんなふうに思います。よろしく願いいたします。

○11番（岩田）

えー、いずれにしてもですね、あのう、辰野町にはなくてはならない自治体病院ということでもありますけれども、小手先の改善では限界があることは明白であり、えー、病院新築を含めて決断しなくてはならないことを念頭において早急な体制整備を要望しておきたいと思えます。

えー、時間もございませんけれども医師確保に向けてですね、「特命参事」という制度を設けられたようでございます。えー、多くの有力な大病院でもですね医師不足に泣いている実情から、その実効性に一般町民からも疑問の声があがっております。えー、医師確保についてですね活動状況と今後の見通しについて、何時までを目途に考えているか、また、私見ではございますけれども特命の内容を自治体病院の経営の研究シフト、まあ、プロジェクトチームまでいかなくても結構でございますけれども、そちらに移すことを提案したいと思えます。自治体病院の中には、あー、2割以上黒字経営の所があります。えー、また、議員研修で見学させていただいた小布施町の新生病院は医師8人で、えー全く辰野病院とですね、えー、公立と私立と違いがありますけれども、同じ規模、同規模でございます。職員数は辰野の138に対して新生では220ですけれども黒字経営でございます。で、こういうところをですね、もっと町としても研究して病院として研究していかなければいけないかなあと考えますが、また、あのう、2008年度より始まります後期高齢者医療制度を見据えました辰野病院の内部の改革とかそういうことについてもですね、今後要望しておきたいと思

います。いずれにしましてもですね、あのう、医師確保に向けてですね、  
どういう努力なさっているのかちょっとその実情をですねあのう、お話し  
していただきたいかと思えます。

○町 長

医師確保につきまして具体的なことはあまりこのう、問題がありますので  
で申し上げられない部分もありますけれども、まあ、さりとて内緒でやって  
いるわけでもありませんので概要だけ申し上げさせていただきます。今  
ご指摘のとおり、「特命参事」が前の事務長でありました。その人の退職  
希望がありまして、しかし、あのうここんところは継続して、約束してあ  
るところがあります。約束っていうのはお医者さんがくるかどうかの約束  
もありますけれども、その信州大学との教授との約束とかですね、こうし  
たらこなるとかとかまあ、来ないまでも、いろんな繋がりがあるわけであ  
りまして、えー、今やはり、プロパーの、あの、やはり専門家がずっと継  
続的にいないと新規現、新規現でやっていきますと、また初対面、初対面  
では相手にされない時代でありますから、そういったことも鹹味して、  
えー、ま、新しい事務長を送りそして、特命で前事務長に継続を生かして  
もらうように残ってもらった、というのが実態であります。なお、辰野町  
の医師会の皆さん方に対しましても、是非ひとつ子弟をいずれ帰るならそ  
の間だけでも辰野病院にいてもらえないかという話もしたり、あるいはまた、  
お医者さんを紹介して貰ったり。この間いい話があったなあ、と思いま  
しましたが、ちょっと辰野ではその科が、えー、1人ではできないような科  
もあったり。えー、具体的に脳外科なんて言いましてもやはり、脳外科で  
あればやっぱり3、4人で組まないと、あのう、医業が成り立ちません。  
外来で診て、どんどん他へ送っていくなんていう脳外科はありませんので、  
というような形もありまして、是非一つそのへんも鹹味していただきたい  
と思えますし、辰野町も特徴といたしまして、ひとつの例であります、  
防衛施設の射撃場を持っていますので、防衛医大の方まで、防衛省になり  
ました。たまたまこの上伊那から出た方が、今、ナンバー2をやっております  
ので、そこまで足を運んだりして、何とか防衛庁の防衛医大の方から  
回してくれないかということでありましたが、やはり松本駐屯にも、歯医  
者さんはいますけれどもそこへ医者を派遣したいけれども、それもない状  
態だったということで、今のところ断念の状況であると。まあ、言い出せ



ばきりがないほど様々なあの努力をしているわけでありますが、しかし諦めては、それまででありますので、一生懸命努力するなかでまた、現在のお医者さん達も残っていただくように気を遣いながら今進めているところであります。以上であります。

○11番（岩田）

いずれにしましてもですね、病院を新築するかしないかということは別にしまして、えー、経営改革はしていかななくてはならないわけです。さきほど言いました新生病院はですね、医療コンサルタントを導入して、えー、毎日の医療だけではなく厚生省のですね、そういう厚労省の方の将来構想も見据えまして、コンサルタントを導入してやっておりますけれども、この議員の方でも病院委員会を作ったりしておりますけれども、専門家でない者が百家争鳴しても、おー、活路は見いだせないと思います。えー、コンサルを依頼することもですね、検討すべきだと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議 長

簡潔に。

○病院事務長

えー、辰野病院の新築構想の設計の部分で前回より、えー、専門のメディカルっていう先頭につく業者さんをお願いしている部分でございます。そんな部分で、えー、内容分析等も専門にやってくださるというように聞いておりますので、今後それらを突き詰めていきたいとこんなように思っております。以上です。

○11番（岩田）

以上、質問を終わります。

○議 長

只今より昼食をとるため、暫時休憩といたします。なお、再開時間は午後1時30分としますので、時間までに入場をお願いいたします。

休憩 12:32

13:30

○議 長

休憩前に引き続き、再開いたします。質問順位5番、議席5番宇治徳庚

議員。

**【質問順位 5 番、議席 5 番宇治徳庚議員】**

○ 5 番（宇治）

えー、私は合併議論をふまえて、えー、自立を選択した現状の町の人、物、金、全てに渡って厳しい状態にあるということを承知の上で、2つのテーマにつきまして、ご質問したいと思います。

第1点は、平成18年度の一般会計決算における、歳入という部分に関してですね、更なる施策や取り組みにつきまして、私なりにコメントしながらご質問したいと思います。平成18年度決算は単年度としてはおおむね良好という総括ですが、これは財政改革の推進や協働のまちづくり等、行政のリーダーシップと町民の意識あるいは実践が伴ったことで、両々相まって一定の評価ができると考えております。えー、また、実質公債費比率。これにつきましても、県下82市町村中、59市町村が前年よりも悪化したという中で、当辰野町は改善良化の17市町村の中に入るといふ、道は遠いんですが非常に結構な状況じゃないかというふうに思っております。ま、そこで具体的なこととなりますけれどもまず1点。えー、町民税が2ケタの伸びを示しておりますけれども、えー、その中で特に法人町民税につきまして、お尋ねしたいと思います。

で、町長の言われる、「企業立町」につきまして、言葉のニュアンスや、折に触れお聞きする内容は、漠然とは分かりますけれども、言葉以外に、もう少し具体的に説明を聞きたいということがございます。えー、工業出荷額は郡下でも1番だというような話もお聞きしますけれども、それがすなわちイコール町民税の収入とはならない、ということは承知しておりますが、そういう意味で、えー「企業立町」が町税の収入における、まあ貢献度と言いましょか、評価を町長がどのように捉えられておるか、その点についてまずお聞きしたいと思います。

○町 長

えー、午前中に続きまして、午後5番、質問順位の宇治徳庚議員の質問からお答え申し上げたいと思います。

えー、「企業立町」ということで私が掲げまして、3期目をさせていた

だいているところでありまして、えー、議員の皆さんや住民の皆さん方にご理解いただき、ご協力またいただく外部の皆様方もいまして、心から感謝を申し上げているところでもあります。えー、「企業立町」という形のなかで今、最後の質問の方にありましたけれども、工業出荷額、まあこれはあのう、ある大きな会社が例えば岡谷分も入れるか入れないかとかですぐ違っちゃいますので、しかし、事実上は辰野で作っておりますので、えー、本当に正式には郡下1番だろうと思いますが、ある年度に岡谷の名前の付いている会社も入っていますので、その分を岡谷に計上しますとまたガクンと下がるということでありまして、えー、数字の常に、あの、安定、安定と言いますか安定はしているんですけども、取り方では多少変わりますので、その点をご承知おきいただきたいと思います。えー、その工業出荷額が、いずれにしましても郡でも優秀な方でありまして、そういう中でそれが即、町の税収に繋がるかということはないということは当たり前であります。理由は法人税に関しましては利益から出しておりますので出荷額がいくらありましても、全部例えば赤字の会社だったということになれば法人税は上がってきません。えー、逆に工業出荷額が少なくても相当な利益を出している会社が沢山あれば、法人税は上がるということでありまして、工業出荷額はあくまで、えー、その町の工業の稼働率、あるいはまた、元気な町であるか、元気な会社であるか、赤字であっても一生懸命活動しているかどうか、それを示すものでありますので、ご理解をいただきたいとこんなふうに思います。えー、それで「企業立町」というのは、工業も商業も、これは法人であれば入れますし、今、営農組合などが作られて農業も、もうじき法人化も出てこようかと思っております。こう、農業も入れば、あの法人になればこれも企業として農、工、商ともに企業立町とこういう形でありますので、広くマクロに捉えていただきたいと思っております。今、議員ご指摘な部分は工業に関しての話じゃないかと思っておりますから、その部分でお答え申し上げます。えー、まあしかし、新たに企業誘致いたしますと、法人税はさきほど、止めてありまして、赤字であれば出ませんし、黒字であれば出てくるということでありまして、えー、新たに会社が来ますと固定資産税というのが出てまいります。えー、古い会社の後へまた新たな会社が入ったといたしますと、土地の固定資産税はおそらく同じに引き継ぐと思っております。しかし、新しい構築物機械などが、償却資産としても

何にしても、あのう、不動産をそこへ設置いたしますと、それに対しまして固定資産税が上がってくるわけでありまして。参考に数字でっていうことでもありますので、えー、また詳しくは課長の方からお答え申し上げますけれども、うーん、いずれにしましてもここで、8社位来ていますかねえ、いろいろ、あの辰野にある会社が新たにまた別工場を建てていただいた。こういうことも入れていきますと8社近くあります。えー、あえて名前は申し上げませんが、それで町の中心地区に、あのう、前の会社があったわけでありまして。パルプを作っていたそこへ3社程入りまして、このことだけで、その3社だけで見てまいりまして、固定資産税自体っていうものは、約、当時の古い会社があった頃と比べますと、えー、1億円近く固定資産税だけでも上がっていることは事実であります。あとは、あのう、法人税もそうかって、みんな赤字だっていうわけではありませんで、結構上がってまいりまして、新たにきていただいた、あるいは造っていただいた8社分位を合計してまいりますと、やはり、2,553万円位の法人税が入ってきておりまして、辰野町全部の法人町民税の中の11.62%にあたってまいります。えー、そういうわけでやはり、やらないよりは立町しないよりはやった方がずっと良かったということは分かるところであります。ただ、これに表れてこないのは、えー、従業員の皆さま方の、また辰野で住んでいる方も、あのう、いらっしゃいますので、そういった人達の所得税、こういったものが当然まだカウントされておりませんが、プラスアルファで出てこようかと。なおまた、そういった皆さん方が、例えば辰野に住所がなくても辰野へ昼間、もっとも、今、夜やっている会社もありますけれども、そうやって辰野にいていただく間の中で、えー、消費者となっていく。消費人口のカウントにもされていきますので、えー、いろいろで、これ、いろいろでって言って数字を上げないといけないっていうんですけれども、えー、数字に表れない部分もプラスアルファとしてさきほどのような数字を基盤として大変にありがたいことだとこんなふうには思っているところであります。

以上であります。

○5番(宇治)

えー、新しい企業のまあ金額の上で非常に企業立町の裏付けというお話を聞きました。大変ありがたいと思います。えー、さらに今の新たな誘致

した企業ですね、えー、人という面で、新規雇用の、まあ、実態がどの程度あったかを、まあ、お尋ねしたいわけでありましてけれども、えー、またその中で町内在籍者が何人あるおられるのか。そして、えー、もう一点はその採用に当たってですね、町と企業間で何かその制約なり、覚書なりを交わしているというようなそういうことが、あー、あればその点につきましてお尋ねしたいと思います。

○町 長

今、あのう、企業誘致事態は、実は国の方がいつも言っていますとおり、公金をどんどん地方の方、切ってきておりますので、生きていく為には何かそれぞれの市町村独自で稼がなくてはならないといったわけでありまして、まあそうかって行政が、えー、営利事業やったり何とかってわけにはいきませんので、こういったあのう、企業立町に基づいた企業誘致をやっているわけでありまして、まあこれもひとつの面ですね、あの全部ではありませんが大事な要素だと思います。えー、それで企業立町を、まあ、心掛けて、一生懸命育てやらせてきておりますので、この企業立町自体が、各行政間の競争、争いみたいになってきていることも事実であります。

えー、おかげさまで辰野の方はご理解いただいて多くの会社が入って来てくれまして、また、今後も続けなきゃならないというふうに思っているところではありますが、まあいずれにしましても、さきほど言ったように、法人という広い意味でいくと、農工商共々でありますので、それぞれにまたご発展いただきたいとこんなふうに思っております。こういうなかで企業立町するに当りましては、やはり、えー、行政間競争である以上、あちらこちらでいろんなあの条件など、有利な条件を出しているところもあります。ま、辰野町は極端なことはしておりませんが、まず、えー、県、まあこれは長野県中みんな同じであります、県の制度に合格させていただけるかどうか、えー、これに対しまして3億円を限度に、えー、一つあのう、誘致資金などがありますのでそれをできるだけ、えー、やるようにいたしております。同時に町独自も、あのう、さきほど言いました固定資産税等を、一時的に軽減していく。最初の内はいいですよっていうような形で5年位のなかで元に戻すような方法っていうようなことがあります。ま、これに対しましてえー、辰野からできるだけ10名以上の職員を当初からも雇って欲しいというような希望は申しているわけであります。えー、

具体的なことに関しましては担当課長からお答えを致します。

○まちづくり政策課長

えー、それではあのう私の方から、今ご質問頂きました、えー、人の新規採用実態ということでお答えをさせていただきたいと思いますが、今申し上げました近年の誘致企業の7社の関係でございますけれども、従業員の新規採用者は176名でございます、その内の町内在住者は63名という数字を調査の結果いただいております。えー、それからもう1点、あのう、採用に当たり進出企業に対する、えー、その企業との覚書等、そういう条件があるかというご質問でございますけれども、えー、一応、当町では従業員の採用条件に関しましての覚書は設けてございません。えー、但し進出条件ではございませんけれども、えー、町の商工業誘致振興補助金という補助金がございます、こちらの特定工業地域ですとか、工業専用地域等に工場を新築していただいた場合に、初期投資が5億円以上。固定資産の取得価格が5億円以上。かつ、地元採用者町内在住者10名を採用した場合に、えー、その効力があるという補助金の制度がございます。で、これの該当しないものにつきましては1年間ということではありますが、これに該当いたしますと5年間一定割合に基づきまして補助金を交付するという制度がございます、これをお伝えをいたしまして、企業努力をさせていただいているところでございます。えー、一方あのう昨年の伊那管内のですね、労働市場の調査に基づきますと有効求人倍率ですか、えー、これが上伊那は長野県の中でも高い地域でございます、昨年18年度の動向を見ますと高い時には1.65、現在はちょっと1.14位まで急に下がってまいりましたけれども、このような状況でありますので、あまり強く企業の方へお願いをしても、中からの移動だけに終わってしまうのかなあというような、そんな懸念もしているところでありますが、ありがたい状況かな、そんなふうに思っております。以上でございます。

○町 長

あのさきほどの答弁の一部修正をさせていただきたいと思います。えー、企業立町で辰野に来ていただければ、その固定資産「税」などの軽減と私言いましたが、「税」の軽減は法律でできないことになっておりますので、その分に当たる物を振興補助金としていただきますが、さしあげて、同じ

数字でありますけれども。あの、税の軽減ではなくて補助金制度とこういうふうに直さしていただいています。以上です。

○5番（宇治）

あのう、これは私の地元の事例で大変あのありがたい話なんですけれども、えー、会社の名前は申し上げませんが、間違いなく新たにこちらに進出された企業で最近あのう、私の地元の青年がまあ、結婚すると、ま、そういう話の中でえー、会社に新しい所帯をですね、確か松本へ、というような話をしたようなんですが、会社の方から、いやそれは困ると、何とか町内に留まってくれという、まあ、こういう話があって、えー、いろいろ身内でも協議したようですが、結論的にはそうしようということで、小野に新たにマイホームを構えて居住するという。まあこういう会社と住民が相まってですね、そういう取り組みと言いますか、事例があって私もやあ、ありがたいことだなあとつくづくまあ、感じたわけで、そういう一つ一つの積み上げが、いわゆるは企業立町にも繋がるでしょうし、町づくりの基本にもなるでしょうし、人口増にもなるようなそういう事例かなあというふうに感じたわけでございます。

えー、2点目は、あー、滞納繰越分のまあこれは時効5年というようにお聞きしておりますけれども、ここの徴収率17.4%というこの数字の評価につきまして、これを高いとするか低いとするか、ま、この点につきまして見解をお聞きしたいというふうに思います。

○町長

えー、滞納に対しましてのご質問でありますけれども、えー、これに対しまして17.4%というふうにお調べになっておりまして、この評価はどうであるかと徴収率であります。えー、金額に直しますと約2,218万円という形になってまいります。ま、これだけ徴収できたということではありますが、えー17.8%が2,218万円ですから、滞納額は、うん倍していけばいいわけでありまして、その金額が非常に大きいということでありまして、まずできるだけ、えー、そういった滞納をしないような、環境作りを町も取り組んでいるわけではありますが、それに対してどうしても起きちゃった場合には、どうしてもいただかなきゃならないということで、えー、大変強く、今こういう時代でありますので国も県も、そして国税なども待たなしでありますし、県民税などもまったなしであります。まあ比較的町税

に関する物に関しましては少し甘いのではないか、ということもいただいておりますので、この7、8年からもこういうことに掛かっております。掛かっておまして、滞納額が少しでも減るよというところでありますが、結局全額取れませんので、上積みされていくわけです。ですから段々増えていくっていうことなんですが、えー、それで、本当は5年くらいで、不能欠損にしまえばですね、金額も今度、下がってきます。あのう、総価額がですね、しかし、もしそれやったとすればですね、えー、5年待てば払わなくていいということになっちゃいますので、それ散々協議、まあ歴代してきていると思います。それで辰野の場合は滞納額が相当大きくなろうとも、不能欠損で、該当した人は不能欠損に該当する人は、もちろん落としますけれども、そうでない限り落とさずに上積み、をしてっているわけでありまして。徴収額が17.4%、このことに関しましては、辰野町は、新たに嘱託の職員をお願いして、えー、いただけるのは、昼間行けばいただけるってのもじゃなくて、まあ大抵、あのう、難しいことを言う方もいらっしゃいまして、土曜日、日曜日の夜の11時に来いとか、極端なことを言うともそういうこともあります。それでも対応できるように、行ってみると、真っ暗にして誰もいないということもありますけれども、どんなときでも住民の皆さん方でもありますので、そういった滞納者に対しましても、あのう、できるだけ、こちらの都合をつけて行くようにやって、17.4%は比較的良い方向にあるんじゃないかなと。これはいつと比べるかによりますけれども、以前の滞納から比べると、ずっと徴収率も良くなってきていると私はそういうふうに評価を現在しています。ただこれでいいとは思っていません。以上であります。

あっ、このことに関しまして担当課長からもお答えを申し上げます。

#### ○住民税務課長

えっとあのう、宇治議員の18年度の滞納繰越額に対する17.4%の徴収率が、良いかどうかということでもありますけれども、まああのうこれ、県で見えますと県の町村の平均でいきますと11.9になります。また、市だけでいきますと16%と。なにか市の方が大きいのに、これは市の方が良くなっているわけでありまして。また、上伊那でいきますと、8市町村ありますけれども、これはまた逆に、市とは逆に人口の規模によりまして、えー、割と人口の少ない方が良くて、多い方が、えー、悪いと。まあ辰野につき



ましては、えー、5番目になっております。それであのう、率と金額からの関係でありますけれども、町長申し上げましたように、辰野は17.42%で2,218万6千円の徴収率でありますけれども。まあ同じ規模でありますと、同じ上伊那の中で14.7%の徴収率。これが金額にいたしますと3,437万9千円と。えー、パーセントは低いんですが金額は大きい。まああのう、率が少なくても金額が大きいつてことは、元の滞納額も大きいつていうことじゃないかと思えますし、また逆に元の滞納額が大きいつていうことは全体の元の税金に掛かる、調定の額も多いんじゃないかと、まあこれが、あのう、ただパーセントだけで、良いか悪いかっていうことを言えませんけれども、まあ長野県の同じ位でありましたら、まあ、がんばってもらい、まあ、自分で言うてはいけませんけれども同じ位の努力はしているんじゃないかと、こんなふうに考えます。

○5番（宇治）

あのう、ちなみに監査委員長の17.4%のコメントを頂きたいんですが。

○小野代表監査委員

えー、私も同様に考えております。えー、就任以来6年になりまして、えー、即、なんと言いますか、監査といえば未収金ということでその度、議会でもそうですし、あらゆる場面においてですね、未収金対策をせよということを書いてきましたし、私自身もですね、ことある毎に未収金をなんとかせいと、こういうことでなんとか、その悪質滞納者に対する手だてはないかということを書き上げてまして、全国でもそういう氏名公表とか、そういう厳しい方法もあるんじゃないかということを書き合っていて研究をしましたところ、他県でもそういう例があるということでいろいろ議論した結果、ご承知のように17年の3月にですね、「町税等滞納に対する特別措置に関する条例」ですか、それを制定いたしまして、7月から施行して今日に至っていると、こういうことで。実際はですね、なかなか法律的にですね、こういう時代でございますので、氏名公表ということは、はっきり申し上げて大変なことだと思います。しかしですね、町でもそういうことをですね、取り組みをしているということをやっぱり町民の皆さん方に知っていただくと同時にですね、職員の皆さんもですね、それに丸となって対応したということで、事実そのパーセンテージはともあれとして金額的にはずっと減ってきております。ただご承知のようにですね、過年度で

ございますんで、大変な状況でございますんで、それを解消するというこ  
とは並々足らぬ努力が必要でございます。まあそんなことでですね、これ  
はやっぱり、町民の皆さん方にもそのへんのところよく知っていただいて  
ご協力いただくと。それから一番大切なことはですね、毎年どんどん税金つ  
て言うんですか、原点の部分は減りませんから、減りませんというか、数  
字ありますから。滞納の方はですね、また現年度分来ますから、合わせて  
また払わなきゃいかんと。それを、その済んだものをまた、払わなきゃい  
けんということは大変な苦労だと思うんです。だからそれを減らすという  
ことは、非常に至難な技でございますんで、現年度滞納せんように、一つ  
しっかりお願いをしたいと、いうことを申し上げておるわけでございます。  
まあそんなわけですね、私の見る限りではがんばっているなというふう  
に私は思っております。以上です。

#### ○5番（宇治）

ありがとうございます。あのうさきほど、町長からも若干お話があり  
ましたが、窓口で日々、その徴収に関わっている方ですね、ご努力で何  
か、そのう、悩みとか、あるいはこんなことは、というようなことがもし  
聞かしていただけるようであればお聞きしたいんですが、よろしくお願  
いします。

#### ○住民税務課長

はい。あのう滞納対策ですか、今あのう監査員の言われましたように滞  
納につきましては、現年からなるべく溜めないようにっていうことが、根  
本でありまして、なるべく現年をいただきまして、また滞納の方もいた  
いでいるわけでありまして。まあ、あのう、いろいろな方法でやっている  
わけでありまして、なかなか、納めていただけないわけでありまして。  
まああのう、方法をお知らせしながら、まあご理解をいただきたいと思  
いますけれども、最初の現年度分につきましては納付期限までに納めてい  
ただけない方、まあ、この方につきましては20日間過ぎますと、お一、督促  
状を発送いたします。まあこの後、督促状を発送された後も納めていただ  
けない方には、電話をしたり訪問をしたりとしてお願いをするわけであり  
ます。相談できれば、まああのう、今年なんかは町民税上がってきました  
ので、まあ、1回の納める額が多すぎて困るという、相談を受けたりしま  
すので、それに対しては、それじゃあ、あの、分納で最終的に今年度中に

納めていただきたいとか、またあのう滞納の繰越分につきましては現年を先に納めていただいて繰越ている分については、あのう、分納をお願いっていう、こんな相談をしたりして納めていただいているわけでありまして、まあこれも、相談も納付もないような方、これにつきましては次の黄色の用紙でもって最終納税催告書というものを出示しまして、指定の期日までに納付していただくように連絡いたします。まあこの時につきましても、もし納めていただけない場合には、あのう、税務相談をしまして、また分納でも何でもいいですからっていうような相談のご案内も申し上げているわけでありまして。まあこれでまだ、いろいろ連絡やら相談もない場合には、まあ、赤色の紙で事前に差押通知書をしまして最終的な催告でありますけれども、まあ昨年につきましては全体で89件の差押をしまして、これもなかなか換価いたしましても大きな金いただけないわけでありまして。約160万位差押をしたことによっていただいたわけでありまして。まあこれもあのう、いろいろな形で納税をお願いをしているわけでありましてけれども、まあ、北風と太陽ではありませんけれども、強引にコートを脱がせるのか、まあ温かい気持ちで自分が納めるようにさせるのか、まあこんなところも相談をしながら納めていただくようなことをしております。以上であります。

○5番（宇治）

さきほど監査委員長からもお話がありましたが、私も地元で2、3の方に言われてですね、勉強不足でようやくわかったんですが、さきほどの平成17年の7月に制定された「町税等の滞納に対する特別徴収に関する条例」ですか、この条例について実際に適応された例というのはありますか。

○住民税務課長

あのう、条例制定されまして、あれの条例の適応からいきますと、かなり悪質でないと名前の公表ということはならないと思われまして。まああの、現在のところいろいろ相談したり、お話しているなかで、その氏名公表までに至った者はございません。

○5番（宇治）

あのう、確かに担当者の努力やあるいは組織の対応では、まあ、限界があるものもあろうかと思えます。町の財政も厳しいわけですので、一つには、これは一つ、まあ、私の意見ですけれども、納入の利便性というよう

な観点で、まあ塩尻市が検討に入ったようですけれども、いわゆるコンビニからの納入というような手段を、まあ拡大するというようなことができないか。それから2つ目は、やはり駄目なものは駄目だ、というこういう観点での法律の適応やむなし、というこういう断を下す。これは誰がいつどう下すのかということが非常に難しいわけでありましてけれども、私はそういう時期も必要ではないかな、というふうにも考えますけれどもこの点につきまして、もしコメントがございましたらお願いします。

○建設水道課長

えー、私のところの主管は水道料から下水道料金、それから住宅の使用料であります。さきほどの納入の利便性の話ですけれども、この9月からコンビニの収納の一部施行を始めました。主な該当者は滞納をしている方、それから水道や何かの場合には転居をされて町外に出られた方、この方については希望によりコンビニ収納を働きかけております。まだ9月から始まったばかりなので成果出ておりませんが、それを見定めたなかで次の算段に移っていきたいと思います。なお、費用については一般の収納よりは割高にはなりますけれども、それで入ってくれば、それもひとつの方法かと思っております。以上です。

○5番（宇治）

まあ、公共料金という領域と、まあ、町民税も含めてですね、もしそのへんのトータル的な仕組みができれば、また、ご議論いただきたいなあと思います。

えー、2点目ですけれども、辰野町における人口増の積極的な政策がお持ちかどうかを、まあ、お尋ねしたいわけです。えー、辰野町の第四次総合計画。まあ、年度で言うと平成13年から22年の10年間ですか、これを受けた後期総合計画、これが平成18年から22年という計画があるわけですが、このなかで、えー、拝見させていただいていま一つ、インパクトが感じられないなっていうのが、この人口増問題というものを真っ正面から捉えて計画的な何か推進しているという感じを受けないという感じをもっております。町長の標榜（ひょうぼう）する一大居住拠点の狙いは、まあ、いくつかあると思いますけれども、やはり大きくは人口増加が大きな狙いであって良いというように私は思います。えー、町営住宅の建替や、せっかく団地を造成しても、町内の在住者が移動しているだけでは、まあ、人口増に

は繋がらないわけであります。箕輪町は3万人を目指すというように聞いておりますが、辰野町は協働のまちづくり等で平成12年の23,271人を平成22年に20,735人に落ち込んでしまうだろうという、ある専門の公式ではじいた人員を23,500で横ばいでなんとかしたいとこういう言わば消極的な政策のように感じるわけですが、ちなみ17年度の実績まとめでは21,801人ですから、まあ、丁度良い数字かなあとは思いますが、やはり隣の町が3万人を目指すというからには、辰野町ももう少し迫力のある人口政策があっいていいんじゃないかなというふうに思うわけであります。ま、そこで空き家や、空き地の調査の段階から一歩先んじた取り組みそういう意味で、現状における町の人口動態をどのように捉えられているか、町長にまずお聞きしたいなあと思います。

○町 長

えーっと、2番目の質問にお答えを申し上げたいと思います。辰野町における人口増の積極策についてということではありますが、えー、ま、これはあのう人口減に関しましては自然減と社会減とあります。まあこれはあの自然減に関しましては、やはりさきほど来お話がありますように、少子化対策を打っていかないと、えー、結婚しても子どもさんが1人や2人ということでありまして、やはり、2.2位は生んでいただかないと、平均です、人口が維持できない。増やすにはもう少し上だということではありますが、一時1.59ショックだとか言われましたが、現在は1.19とかです、1.2を割ってきているような数字が日本全体にありまして、大変心配しております。かてて加えて、さきほどのご質問にもありましたけれども、結婚しない方も増えてきている。ということでありまして、大変その辺が自然減では憂るところであります。社会減に関しましては、やはり行政も一緒になって住みよい、そして大勢また住んでくれるようなまちづくりをしていかななくてはならないとこういうことでもあります。えー、いろいろ努力はいたしております。しかし、あのう、町の大きな足かせはですね、大変なことはですね、えー、まあ隣の町とかいろんなところに比べてみて辰野は二つのアルプスの始まる町だという、これはひとつ謳いになると思うんですけれども、まあ伊那市、駒ヶ根辺りは二つのアルプスが見える町、とこういうことですが、辰野は始まる町でありますので、非常にあのう、狭隘なんですね。三方に続いておりまして便利ではあります、非常に狭隘

であります。えー、そこ両方とも小野川、あるいは天竜川分断しております、これは良いことなんですがこの三方向とも、鉄道線路が通りまして、えー、縦断はいいんですが横断しにくくなっていることも事実なんです。ま、そこで人々が、狭隘な町ではありますけれども、85%森林の中で15%の所をなんとかフルに活用しながら、えー、人々の農作物を作ったり、あるいはまた居住にしたり、こういうことに賢明な努力をいただいているところでもあります。しかし、さきほど言いました、足かせというものはですね、1番は農振法です。この人口を増やすためにですよ。住宅にする為の足かせは、農振法です。辰野町は地図を見ていただくと真っ青であります。この解除は大変だということです。今必要に応じてちょっとずつはやっております。えー、企業誘致をしなくてはいけない所は前もって今、外すように努力はいたしております。もう一つは、あの、これもある見方によると大事なことなんです、えー、埋蔵文化財の指定地区。辰野町は約260箇所もあります。えー、よその町はそんなに沢山ある所ありません。じゃあ辰野町は大昔、縄文弥生の時代、いつも私は笑い話として言うんですが、大都会だったかと。270箇所もあるほど大都会で大勢そこに住んでいたのかと。決してそうではないんです。ただ指定しすぎちゃって、まあ、しすぎたと言いますか、住宅にするには指定し過ぎたと、こういうことで、この、あのう、外したりですねお金を掛けて調査したりがとても大変で、ちょっくらちょいに住宅地や企業誘致も例えばできにくい所なんです、非常に。しかし、できにくいと言ってもいけませんのでめげず、それを少しずつ先行して調べたり、何とかしながら今やっているところでもあります。まあそういった中で辰野町の中にも、人口プロジェクトチーム、増のプロジェクトチーム庁舎内に作りまして、えー、今度は、若い感覚の職員も入れたりして、そして、今、検討をさらに進めてるところであります。えー、日本中が下がっていますから、急に上向き何てことは無理にしても、同じ下がるにしても急カーブを緩和させていくということも大事ですし、あるいは一定にし少し上げていくことも、もっと大事かとこんなふうに思っていますのでいろんな施策を採らしていただかなきゃならないと思います。

えー、小野の中島団地の、まあそれはあの、町内移住が多かったんですが、そういったところよりも、政策的に大変苦しい時ではありますが、手を付けさせていただきまして完成いたしましたし、また今、今年も平出団地の

造り替えに町営住宅も入ったりして、何とか人が住めるような、そして多くが来てくれるようなまちづくりを賢明努力したいと、こんなふうに考えるところでもあります。以上であります。

○5番（宇治）

まあ確かにあのう、難しいテーマだというように思いますけれども、まあ、難しいが故にですね、かなりダイナミックな計画なり、あるいは、もう少しその町民も巻き込んだそういうプロジェクト的な活動も私は必要じゃないかなという感じも受けるわけですが、今まさに団塊の世代が大移動するとか、あるいは確実にやってくるといわれる東海地震に対して、リスクを回避する東京から地方へ移りたい、ま、そういう人々、あるいは企業立町に繋がるIターン、Uターン、さらには農業、山林、ま、こういった新しいその領域を目指す人も、えー、全国にはおるわけですのでそういう人達も引き込めるような政策や、それがすなわち町民税のアップにも繋がるというようなことも含めてですね、えー、人口増加の為の思い切ったそのう、政策を私は是非検討いただけないかなというように思うわけですが、その点につきまして、えー、よろしく願いいたします。以上です。

○町長

えー、それではあのう、統括的に簡明に申し上げたいと思いますが、ま、今おっしゃる通りであります。あれもこれもというような手も複数的に打っていかねば駄目だと思っておりますので、一生懸命、えー、やはり田舎に暮らしていても田舎がイヤだと言う人もありますが、大都会の人は田舎が良いって言う人もあるわけであるし、団塊の世代の皆さんおっしゃる通りですね。I、J、Uターンまで含めて、えー、何とか魅力ある、ただ空き家がですね、なかなか探してもないんです。あるようでないんです。あっても貸せないとかですね、ということでもありますから、何とか宅地造成できるようなふうを考えていかなきゃ、こんなふうに思っていますのでまたご協力をお願い申し上げたいと思います。えー、同感であります。

○5番（宇治）

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長

進行いたします。質問順位6番、議席4番前田親人議員。

## 【質問順位 6 番、議席 4 番前田親人議員】

### ○ 4 番（前田）

えー、佐賀北高校が劇的な逆転本塁打で初優勝を飾った夏の甲子園。猛暑が続いた今年の夏を象徴するような激闘の決勝戦でした。その「熱い夏」の余韻に酔いしれる間もなく、世界陸上選手権大阪大会が開催されました。数々のドラマと感動の 9 日間でありましたが、私が一番衝撃を受けたのは、8 日目の 9 月 1 日に行われた、男子 50 k 競歩での競技役員の誘導ミスによる失格事件であります。酷暑の中、約 4 時間にわたるサバイバル戦の末にゴールに倒れこんだ、山崎選手に待っていたのは、途中棄権による失格と北京五輪内定消滅という悲劇でありました。辰野町が進むべき道を誤ることなく、誘導すべき責任を負っている執行権を有する町長、並びに議決権を有する議員、町職員、そして全ての町民に、この事件は多くのことを示唆しています。議会は、辰野町が進むべき道を真剣に議論し、決する場であることを肝に銘じて具体的な質問に入ります。えー、辰野町は、利益を受ける者から分担金を徴収することにより、町財政の合理化と工事の迅速施工を図ることを目的に「工事分担金条例」を制定しております。その中で、国や県の補助事業でない、町単工事に絞って、平成 10 年からの事業実績の推移を調べてみました。まず、産業振興課所管の、林道や農道、農業用水路等は、平成 10 年は 2,937 万円で、本年度予算は 345 万円です。平成 10 年を基準とすると、－ 2,592 万円で約 88 % の削減率であります。次に、水道建設課所管の町道、生活水路や交通安全施設等は、平成 10 年は 1 億 7,292 万円で本年度予算は 2,453 万円です。－ 1 億 4,839 万円で約 86 % の削減率であります。次に、消防署所管の防火水槽や消火栓等は、平成 10 年は 1,777 万円で本年度予算は 0 円です。－ 1,777 万円で 100 % の削減率であります。3 課合計では、平成 10 年は 2 億 2,006 万円で本年度予算は 2,798 万円です。－ 1 億 9,208 万円で約 88 % の削減率です。さきほど岩田議員が質問した、約半減した図書費の比ではないわけであります。工事分担金条例に基づく町単工事は、10 年間で約 1/10 に激減したことになります。これは、平成 12 年に施行された地方分権一括法による三位一体改革の普通交付税の削減が大きく影響していると考えました。そこで、普通交付税等の推移も調べてみました。平成 10 年の普通交付税は 27 億 9,300 万円でした。



本年度予算は19億 5,000 万円です。－ 8 億 4,300 万円で30%の削減率です。しかし、激変緩和策の臨時財政対策債や税源移譲を考慮すると、本年度予算は23億 6,500 万円となり、実質－ 4 億 2,800 万円で15%の削減率に留まります。三位一体改革の影響が－ 15%に対して、工事分担金条例に基づく町単工事予算が、－ 88%に達していることにどうしても合点がいきません。税金の無駄使いとして、大型公共事業がよく槍玉に挙げられますが、住民の要望による小規模工事は、分担金を拠出しても住民の安全、安心で快適な生活を維持するためにどうしても必要な工事であり、地元住民の切実な声の集約であります。町財政の厳しいなかでも、工事工事分担金条例に基づく町単工事に関しては、毎年、適正規模の予算を計上し続けることが、住民に最も近い自治体である町行政の最も重要な仕事であり責務と考えます。町長の所信をお伺いいたします。

○町 長

えー、グラフで解りやすく出していただきましたわけではありますが、あっ、えー、質問順位 6 番の前田親人議員の質問にお答えを申し上げます。

えー、この、今まだ計算してありませんけれど、パーセントが 16.7%下がったんだが、町単工事が、えー、70とか60下がっているっていうパーセント比較ではしていませんよね。金額比較ですよ。

○ 6 番（前田）

パーセント比較です。

○町 長

パーセント比較。でも全体ではパーセントって言ったら何億円にもなりますよ。

○ 6 番（前田）

あ、それではない。

○町 長

それではないね。あのう金額から金額で見ていただかないと、あのう、下がった分が下がっているということで、パーセントでやられちゃうといけません、それは今確認、こっちが確認したところありますので、えー、それで結構だと思いますが、えー、いろいろと確かに下がっていることがあります。しかし、町単、町単ということなんですが、防火水槽などはですね、この17、18とやってません。けれども、これはあのう、補

助金事業なんですね。それで国の方もあまり補助金付けたくない、付けたくないと言いますか出費が大変だということで、今までのように1基でも、あのう採択しなくなっちゃったんですね。4基まとめてとか、3基まとめてとかしないと採択しない。それにはこちらの方はある程度蓄えてってやらないと、1基の予定で、えー、町単分を持っていましたところ、3基4基やれっていうとちょっと莫大な費用になっちゃいますから、3倍になっちゃいますのでそれできないということで、えー、これあのう国、県との実は調整も一部あるわけでありまして。えー、全然要らないというわけではありません。なぜかっていいますと、これはもう要望なければいいですけども、えー、防火水槽は各区長さん方から若干あのう、まだニーズもあるわけですので、やっていかななくてはならないと思っています。えー、ポンプ車などもですね、まあこれここにはないですけど、んー、ある一定の金額越えないと補助金つけないとかですね、今まで1,000万の車買うなら何割ってこう決まっていたんですがある一定を越えないと、だから安い物は自分で買いなさいっていう、したがって大きな物買わないとダメっていうようなこういうようなことで、あと消防署長がいますのでそのへんも参考に、えー、お答えと言いますか、そんな事情もわかってもらわなきゃならんわけでありましてから、お話をいたしますが。ま、しかし、このカーブが上がっているわけではなくて、下がっていることは事実であります。えー、なお、んー、これだけでなく区長さん方ともお話申し上げたりして、えー、どうしてもっていう物は現物支給をしたりですね、それから協働のまちづくりっていうような形のなかで、少ないお金を現物支給に換えて実際には、あー、町で全部やってしまう、それだけの費用でもって3倍4倍に、えー、工事が進むというのも実は、あの、これ入っているかどうかわかりませんが、カウントされている。

○6番（前田）

入ってます。

○町 長

カウントされてる。

○6番（前田）

されてます。はい。

○町 長

えー、そういった物にあのう遣って有効に入っている。ただ合計支出額が、こう、少ないという意味では確かにそうかもしれません。

えー、これも実は町単が1番大変でありまして、補助金もあればホントにありがたいんですが、さきほど言ったように貰いづらくなってきているというこういうなかで、大変、建設、水道及びそういったあの、えー、事業課のですね、あのう、いろんな推移が悪いことも事実であります。ま、ひとえに、こちらの入りの方のグラフにも上げてあります通り、交付金も下がってきている。ま、もちろんそれは臨時財政対策債その他いろいろあるんですけども、それにしてもそのカーブが下がっている。その合計金額だけやっぱり出なくなるということでもあります。ま、しかし、これだけでなくて、えー、職員の数も減らしたり、いろんなことで、えー、できるだけ、あの投資経費を上げれる為に、経常経費の方を下げる努力はしておりますが、とにかく大変なことでもあります。一般会計額私の代で、えー、平成14年位ですかちょっとあのう、はっきりとした数字はあれであれでございしますが、いずれにしても最高が87億円という時ありました。現在70億切っているわけですから、一般会計とおし予算を見ても17億も違うわけでありまして、ご理解をいただきたいと思います。さきほどの図書館の話もございましたけれども、「モノ言わぬところ」ということではなくて、「モノ言って」やらなきゃいけないところもこのような状況で今現在進んできております。したがって、ご理解いただいた上、えー、できるだけこういう時こそ、行政評価をして、そして何を優先させるか、あれもこれもでなくて、これかあれかを、えー、住民の皆さんや区長さん方とも相談しながらやっていかなきゃならないというふうに思います。大きな工事ダウンとやりますと、他の方が滞っちゃうこともまた事実であります。えー、ご理解上、今のご質問の示唆されたところを答弁に換えさせていただきます。あ、ちょっとあのう、課長、消防署長から今参考にそのへんをお答え申します。

○6番（前田）

それは、あのう結構です。

あのう各課に関連することではありませんので。

○町長

じゃ、あの、えー、そういう補助金も貰いにくくなっているということ

もわかっててください、簡単なものじゃありませんので。

○6番（前田）

あのう、町長答弁にありましたように、私はその、町財政の窮状を苦しさに関しては誰よりも理解しているつもりでありますし、予算編成時のやり繰りのご苦勞も知り過ぎる程知っているつもりであります。で、おそらく多くの町民も、良識ある大人として、我慢しなくてはならない財政状況にあることもわかっている筈であります。そして、さきほど町長が答弁した、その協働のまちづくり作業であります。えー、町から建築資材等の現物を支給して、住民自らが額に汗して工事を行う制度、これは単に経費削減という効果以上に自らのふるさとを、自らの知恵と努力で守り育てて発展させるという、協働のまちづくりの実践として大変有効な方法であります。地域コミュニティの回復と向上、そして、地域力の育成の為に、この制度の維持拡大の為に予算は、予算の増額は、是非協働のまちづくり推進の為に必要であると思います。しかし、高齢化が進んでいる地域や人口が減少している地域、あるいは全く逆に、都市化が進みすぎている地域には、地域力が弱い為にこの制度は馴染まないのも事実であります。確かに、地方分権の流れは地方の積極的で主体的な地域間格差拡大等、積極的な行政運営による自立を促しております。しかし、そこには地域間格差拡大等多くの問題も含んでおります。国の大きな政策の流れの中で、地域住民の生活を守るために防波堤のごとく、弱者にも優しい政策を展開することが町の責務であり、住民要望の小規模工事は適正規模でやり続けるべきだということを主張しているわけです。

で次の質問ですけれども、一昔前の町財政が潤沢な時代はですね、時の区長の立場を考慮して、各区に満遍なく工事要望を叶えるだけの余裕がありました。一見公平そうに見えますけれども、まあ、ある意味、悪平等の典型でありまして、決して計画的で効率的な行政運営ではなかった筈であります。つまり、工事のばらまき行政であります。時は流れ、時代は変わり、行財政改革の時代になりました。町財政は困窮し、町政全般の都合を無視して、我田引水の予算獲得運動をする時代でもありません。しかし、毎年、毎年、繰り返し、繰り返し工事申請書を町に提出し続けて、それがどのように評価されているのかも分からず、何年待てば順番が回ってくるのかも読めないままに、待ち続けている状況は改善していかなければなり

ません。「お役所意識」と「お上意識」と「お百姓意識」の変革であります。限られた財源を有効に活用し、最小の経費で最大の効果を出す為に、町内各区より要望が出された工事箇所の緊急度、重要度、必要度、投資効果度等を第三者機関が公平、公正に精査、検証し、優先順位をつけた上で年次計画を策定し、その情報を公表することが必要な時代になってきているのではないかと。町長の所信をお伺いいたします。

○町長

えー、各区からの要望書につきましては担当課長の方から、最近の状況をお知らせ申し上げたいと思います。えー、年次計画策定の必要性ということではありますが、えー、これはこの、各区の要望なんかじゃなくて、町全体でもそのようにしたいところではありますが、さて、財源がいくらまでは切られるのか、これは読めない状態のなかでありますし、同時にまた今これだけの緊急になってまいりますと、大雪が降って除雪作業、除雪費がしっかり取られただけでもまた変わってきちゃいます。えー、なかなか今もご指摘の通りであります、潤沢の時と潤沢でない時、非常にあのう、大変なことであります。えー、このなかでどうやっていくべきかということやはり、住民の皆さん方のこうい時こそ、意志もまた、要望も気持ちもニーズも大変大事だということで、えー、行政評価システムを今早く、あのう構築いたしておりますので、このなかで、えー、結果的には言葉は同じではありますが、えー、何が優先し、何が効果的で、何が緊急度が高いのか、また投資効果は高いのか、このことも研究しながら、どれを先やり、どれを後にするか、このことを決めていかなければならないとこんなふうに思っております。なかなかこの、年次計画出した、それを理想でありますとその通り進むわけにいかん時も、相当出てきますのでできないというのが現状であります。えー、課長の方からさきほどのお話をお答え致します。

○建設水道課長

えーっと、道路水道関係の要望、町単事業の件でありますけれども、えー、毎年今までは、それぞれの区長さんの皆さんから要望を出していただきました。えー、ただあのう、段々ストックが、やはり、溜まってきておりますので、19年度自体の希望を、要望等の提出を、えー、お願いしなかったわけでありまして。現在あの、予算の範囲のなかで、緊急なものを優

先して実施をしております。えー、全て職員が現地調査をした上で、えー、順位をつけまして実施をさせていただいてます。まああのう、それぞれの地域によりまして、緊急度の見方あるいは、優先度の見方等、えー、異なっておりますし、また、区長さん等がお代りになりますと、それぞれの見解もありますので、えー、もう少し整理をさせていただいて緊急なものから手をつけていきたいと思っております。まあ、それとあの、結構飛び込みで緊急もありましたりしまして、なかなか予算の計画の執行が難しくなっております。以上であります。

○6番（前田）

あの、各担当それぞれの課が大変ご苦労していることは十分承知しております。しかし、あの今回私が指摘していることはですね、住民要望による町単工事この分野に関して、この激減状態はもうすでに我慢の限界を超して要るんじゃないか。何かその町の経費削減を、一手に担っている、何か一番割を食ってるっていうような感じを受けているもんですからあえて質問をしているわけです。で、「削減しやすいところを削減する。これは真の行政改革ではない」と思います。辰野町の18年度決算の経常収支比率は79.9%と依然と高い水準であります。財政向上が硬直化している証であります。削減すべきは事務的経費や経常的経費でありまして、投資的経費はなるべく削らない、特に投資的経費のなかでも最も少ない町単工事の予算は安易に減らすべきでない、ということを目指して次の質問にいきます。

町は平成5年よりパークホテル建設費15億6,000万円を15年償還で、平成10年より露天風呂建設費6,400万円を10年償還で返済中ですが、本年11月に元利合計は20億600万円が完済いたします。これを契機に民間の活力を活用することにより、さらなる住民サービスの向上と行政コストの縮減等を図る目的で、来年の4月から5年契約での指定管理者を募集中であります。3日ですか、説明会が開催され、12業者が県内外より参集した模様であります。ここに、13ページに及ぶ詳細な募集要項、50ページを越える膨大な資料と図面があります。町のホームページにアップされており、誰でもがアクセスして閲覧できるものであります。町の行財政改革を推し進める、まちづくり政策課の強い意気込みが推察されます。余談になりますけれども、辰野病院に関しましても、このぐらいの資料は町民に説明資料として、ご開示願いたいと思っております。で、この募集要項から気になった点

をご質問させていただきます。えー、この募集要項によりますと施設使用にかかわる負担金として、パークホテル使用料として年額 1,200 万円を町に、パークセンターふれあいの一部使用料として月額 5 万円を町開発公社に支払うことになっています。つまりですね、大きな初期投資なしで月 105 万円の負担金のみで、建設から 15 年経過したとはいえ、鉄筋コンクリート造り延床面積 4,980 m<sup>2</sup>（約 1,500 坪）の建物と設備、調度備品を自由に使用できる営業権と荒神山スポーツ公園内という有利な立地と風光明媚なロケーションが入手できるわけであります。経営能力と誘客、接客のノウハウがある業者にとっては、相場から見て格安物件であり、超優良物件であると私は考えております。にも関わらず保証金の規定がありません。万が一のことを想定して、担保として保証金を納めさせておくことが必要ではないでしょうか。逆に、指定管理料の規定があるのはなぜでしょうか。指定管理料を払ってまでもパークホテルを存続させることは行財政改革の趣旨、目的に反すると考えております。管理料を払うとすれば、限界範囲をどのくらいに設定しているのか。また開設以来、パークホテルの赤字経営体質が改善されないままに、15 年が経過し、その間一般会計からの多額な繰入金投入や人的支援にも関わらず、現時点で 2 億 200 万円の借入金があります。この債務処理はどうするのか。また、現在パークホテルが取り扱っているタバコ取引業務は何処が引き継ぐのでしょうか。

以上、保証金、指定管理料、借入金、タバコ取引業務の 4 点について、町長にお伺いいたします。

○町 長

それでは次の質問のパークホテル指定管理者募集ということで、ご質問であります。えー、非常にこれはなかなか難しいことでもあります。あのう、ご指摘の通りだと思います。えー、途中でやるわけですし、えー、今までの借財もあるし、今まで建った返還金も町が持っているわけでありまして、また、えー、既得権として営業権もあったわけでありまして。えー、なお、また、それに対します町のものでありますので、今までも開発公社の方から、えー、事実上、貸し金として、町が引き受けていたお金もあるわけでありまして。これをどのようにやっていくかということではありますが、ま、基本的に割安というふうに言っていただきましたが、大変ありがたいことで、一番困るのは誰も来ない時が一番困るわけでありまして。そういう

なかで、まあまあの線を出してそして、指定管理であり、町の目的も叶えていただくように、また民間感覚なども入れていただいて、そして、住民の皆さん方の付託に答えられるような、また希望するようなパークホテルの運営が行われていけばいいかなと、こんなふうに思います。えー、前田議員の分析のなかではそのようなことではありますが、後、開発公社の方からお答え申し上げますけれども、本来これあの開発公社の理事会で検討することではありますが、しかし町の方からの、ま、繰出金と申しますか、今度は任せなきゃいけない部分のお金も出てくるだろうし、同時にまた町の持ち分のパークホテルでありますので、引き続きこのようにお答えをしていきたいと思っておりますが、えー、あそこの近くにまた、類比とは言いませんけれども、大きなホテルができるというこの辺もまた考慮して、指定管理者の方はこななければならないだろう。えー、そんなに甘くないんじゃないかなと私は考えております。えー、ホントに引き受けてくれる人があって、えー、まあそのう、実際に引受る時にさらに詰めることもございますけれども、全部が決まっているワケじゃなくてある一定の枠のなかで、えー、まあ、湯に行くセンターもお任せしたと同じように、話し合いによって決める部分もありますから、えー、是非一つあのう、一緒になってまたお考えをいただければありがたいと思います。ま、しかし一応規定がありますから、規定内のものは募集要項に沿ってやってまいります。えー、細かいことに関しましては、細かいって言いますか数字関係につきましては、担当課の方からお答え申し上げたいと思います。

○まちづくり政策課長

えー、パークホテルの関係につきましては、えー、町のこの公の施設、公有財産ということにここでのなるわけございまして、えー、本来ですとパークホテルの方委託をしております開発公社の方で理事会で練っていただいて、申し上げる部分もあろうかと思っておりますけれども、私の方で今指定管理の方を進めている関係で、えー、こちらの方で答えさせていただきたいと思っております。えー、おっしゃられました募集要項のなかに保証金が定めがない件でございますけれども、えー、この間の説明会で現在の所12社程説明を聞いて頂きまして12日にその締め切りということで提案をいただくことになっております。それが済みますと選定委員会、そして選定審査会というものを経まして、何社かの資格条件等を照合するなかで、絞っていくと



いう手順を踏んでいこうと思っております。そのなかで、最終的に決まればそのへんの問題もっと詰めなきゃいけない細かい部分もあろうかと思っておりますので、そちらの方は協定という形のなかで、えー、協議をさせていただきたい、そんなふうにあの考えておるところであります。えー、また指定管理料の方も提案型ということでございますので、町からいくらいただきたい、町からいくら出しますよという要項の内容にはなっておりません。えー、さきほどの限界の許容範囲は、というご質問でございますけれども、これは私の口からはあまりはっきりと申し上げられるような数字ではございませんが、過去の統計から推測をさせていただきたいと思いますが、今開発公社がパークホテルを委託管理をするにつきまして、えー、昨年度ですと1,840万円。町の一般会計から繰り出しをさせていただいて、多い時には黒字というような年もあったわけでありまして、1千4、5百万からそういう数字で繰り出しをしております。そのなかからあのう、タバコの取り扱い等の部分をマイナスをさせていただきまして、その町からの繰出を差し引きますと、まあ、1,000万とか、1,200万位の最高限度のですね範囲が出てくるのかなと、私個人的には、えー考えておりますけれども、これは指定管理者のお申し込みをいただく業者さんの判断ということでありますので、そのへんでお願いをしたいと思っております。えー、それから、パークホテルの抱える最後の関係でございますけれども、2億200万という数字をおっしゃられましたけれども、これは今までのたつのパークホテルの事業資金の借入れに関する損失補償でございます。これは予算書の表にもありますように、町が公社に関しまして損失補償をしているわけでございます。新しい指定管理者に引き継ぐわけにはいかない性質のお金だと考えます。えー、ですので、これは数年に分割して一般会計の方から補填をしていかなければならないだろう、そんなふうにいるところでございます。それから、もう1点ありましたパークホテルで今扱っているタバコの取り扱いの部分でございますが、この業務には今回の募集要項にはふれてございませんで、こちらの方はパークホテルから切り離しまして辰野町開発公社の業務として継続をしていきたいと思っております。ま、これにつきましては一部これから辰野町開発公社の理事会等で協議をしていただかないと、何とも答えが出ない部分もございまして、そのふうにご了解をいただきたいとこのように思います。以上です。

○ 6 番（前田）

私はですね、そのある意味その町の救世主ともいえるパークホテルの指定管理者に是非優良な業者に応募していただくことを心より期待しております。しかしですね、これはその、これ以上パークホテルに無駄な税金を投入しないということが大前提であります。したがって、指定管理料頼りの業者に対してはですね、私は辰野町にとって優良な業者ではないんじゃないかなと思います。えー、もしも応募してきた業者が多額な指定管理料を要求する業者ばかりであった場合ですね、何が何でも指定管理者を決める必要が私はないと思っております。で、後その募集要項にですね、その「現従業員の再雇用を考慮して下さい」と明記されております。が、これはその保障されているわけではありません。そうした状況を考えますと、当然のことながら働いている従業員の方の心は穏やかではられませんし、労働意欲が低下することは否定できないわけでありまして。新しい民間の業者に例えば決まっても、移行するのは来年の4月のことでありまして。それまで半年以上、ありますんで、その間通常営業が支障なくできるか大変心配しております。善処すべきことを指摘して次の質問に移ります。

えー、現在、当町の国民健康保険では、世帯主を世帯員の資格の取得や喪失の届出あるいは国民健康保険料納付の義務者とするなど、世帯主を中心とした世帯単位の加入となっていることから、被保険者証につきましても一世帯に一枚を交付しています。しかし、国民健康保険法施行規則が改正され、第6条で被保険者証の様式は、世帯に一枚から一人一枚のカード様式にすでに変更されております。経過措置が認められてはいるものの、利便性の向上を求める多くの利用者の要望を考慮すれば、国民健康保険証の個人別カード化は早急に対処すべき課題であります。時あたかも、国保事務の情報処理を一手に担っている上伊那情報センターでは、情報システム最適化事業に着手し、コンピューターシステムの再構築を検討しております。また、来年の4月1日から後期高齢者医療制度が始まります。現在、長野県後期高齢者医療広域連合が設立され、制度開始に向けて準備を進めておりますが、窓口業務、保険料の収納等は従来どおり市町村が行い、保険証はカードになるようであります。今のままでは、国保世帯の同じ家族の中で、75歳以上の高齢者だけが最新の個別のカードの保険証になり、他は旧来型の一括記載の紙の保険証になるという不都合が生じてまいります。

国民健康保険法施行規則の改正、上伊那情報センターの新システムへの移行、後期高齢者医療制度の開始、この機を逃すことのないよう、国民健康保険証の個人別カード化の推進を実現すべきであります。上伊那情報センターの部会の検討の進捗状況も合わせて今後の見通しについてお知らせ願います。

○町 長

えー、ご指摘のようにいろいろ制度が変わってきております。えー、情報システムの最適化事業とか後期高齢者の医療制度の創設に伴いまして、国民健康保険の個人別カードというものであります。国保の皆様方もカード化したらどうかということでもあります。ま、これは単なるカードです。あのう磁器を入れたり何とかってところまでは進みませんけれども、平成20年4月に向けて検討を進めさせているところでもありますのでご理解を頂きたいと思います。ま、一人一枚になった方が便利であろうということでもあります。えー、今後の見通し他担当課長の方からもお答え致します。

○住民税務課長

それではあのう、カード化の話でありますけれども、確かに来年の4月から後期高齢者の医療制度が始まりまして、75歳以上の方につきましては、それぞれ一人ずつになります。それでまたあの、只今の町長の答弁にもありますように、えー、上伊那の管内の国保分科会等のカード化の検討がされておりまして、20年の4月には、一人一枚のカードにする方向で進んでおります。まああの、県内の状況でありますけれども、現在のところ83保健所中、現在カード化されている所が10の保険者。また、この19年10月ですか、これには19の保険者が予定されているようでありまして、えー、来年の4月も10の保険者。この10の保険者、辰野町入っているかどうかということは、ちょっとはつきりしておりませんが、辰野町としては、4月に向けてカード化の方向へ進んでおります。

○6番（前田）

やっとな、カード化が実現するということで、来年の4月を楽しみに待っております。えー、すでに通告してある4番目の辰野町協働のまちづくり指針提言を受けて、自治基本条例、または協働のまちづくり条例制定についての質問は時間がきましたので、またの機会ということで質問を終わらせて頂きます。

○議 長

只今より暫時休憩といたします。なお、再開時間は3時といたします。

暫時休憩 14:50

15:00

○議 長

休憩前に引き続き、再開いたします。質問順位7番、議席1番中村守夫議員。

**【質問順位7番、議席1番中村守夫議員】**

○1番（中村）

えー、始めに、前回6月定例議会一般質問に続きまして、辰野町の人口問題に関する質問をさせていただきます。えー、さきほどの宇治議員と質問答弁がダブらないように気をつけて質問をしていきたいと思います。

えー、昨年4月1日現在の辰野町の人口、また、今年の9月1日現在の人口とでは192名が減少しております。お隣、箕輪町3万都市を目指している町だけに、115名が増加、南箕輪村では247名の増加となっております。さらに、新伊那市では333名の増加となっております。上伊那郡下北部地区におきまして、辰野町だけが人口が減少を期しております。原因といたしましては、町長が6月議会で申しましたように土地が狭隘で地価も高く、宅地造成しにくい。農振法にかかったり、埋蔵文化財指定地があったりであまりうまくいかないと、ご答弁頂きました。そこで、前回お聞きしましたところ、えー、人口対策プロジェクトチームを作り対応されていると、いう話でございますがさきほどもこの話がございましたが、えー、最近話題の辰野病院の影に隠れてしまったかどうかわかりませんが、人口対策プロジェクトチームという言葉が全く表面に出ておりません。実際に活動されておられると思いますが、えー、そのチームのメンバー構成ですとか、会議内容進捗度等についてお聞きしたいのでよろしく願いいたします。

○町 長

さきほど来の大事な問題であります人口増に向けての町の政策、あるいはまた今後どのように進めていくか、あるいはまた町内プロジェクトチームなどのご質問であります。えー、メンバーにつきましてはさきほど言い

ましたように今度は若手も入れてやっていくということではありますが、担当課長の方から詳しくご説明申しあげます。

○住民税務課長

えー、それではあのう、中村議員の人口対策のプロジェクトチームについてのお答えをしたいと思います。6月の議会の時に、えー、私から昨年からはプロジェクトチームを作って研究をしていると。今年についてはまだ1回も行っていないっていう話をさせていただきましたけれども、この中村議員、今回、えー、上伊那の北部の地域については辰野だけが、ただ人口が減少しているっていうようなことを言われておりますけれども、まああのう、日本全体を考えてみた時に少子化が進んでおりまして、まあこの日本の人口の1億2,700万人ですか、これが50年後には9,000万人になると、こんな予想もされている人もあるわけでありまして、まあ、これは1年間に74万人の人口が減る。また、220万、長野県の都市、3年間でなくなってしまうと、こんなふうな減るような予想でありまして、これを辰野の人口規模に当てはめてみた時にこれを等差級数的に50年間で減るとすれば、約130人自然減。まああのう、日本全体の人口の話でありますので、えー、自然減が130人になるんじゃないかと、こんなことにも思われますけれども。現在中村議員の言う、昨年から今年にかけて190人っていう人口の減少であります、これはあのう、この前も答えたかと思えますけれども、自然減とは辰野町の場合、自然減と社会減、大体同じぐらいの数でありまして、えー、90何名が社会減、自然減となっております。まあ、日本全体の話を見ると130人の平均でなくて現在90ですけれども、まあ最初は少なくて途中で増えて、最後に落ち着くのが9,000万人かなあという勘定をすれば辰野町はごく普通な日本全国の中の普通の都市じゃないかなということも思われるわけではありますけれども。まあ、これを減らさないようにするには、まあ、人口、自然のものについては、仕方がないと思われまして、「社会減」「社会増」社会的な人口増を増やしていくにはどんなふうにしてか、していったらいいかということでプロジェクトチームでも考えていたわけでありまして。まあ、昨年のメンバー今年4月で異動になったわけでありまして、まあ、住民税務課、私も入っておりますし、あと、観光とかまちづくり、あのう、などの職でもって昨年は選んであったようでありまして、課長が1名と補佐が5名、係長

1名。昨年はこのメンバーでやっておりました。まあ今年の最初の会議は6月の29日に行いました。まあ、昨年の提言の内容を見たりして会議をどんなふうにするか、あー、してきたわけでありましてけれども、まあ、いずれにしても、昨年は、全体の回答の内容とすれば辰野町が良くなる、道路状況がいい、環境がいい、そんなものを全て行えば順に増えるんじゃないかというようなこともあったわけでありましてけれども、まそれは当然でありますけれども、なかなか簡単にはいきません。そんなことから考えて、まあ、定住、町へ住む、家を持つ、賃貸住宅やアパートでなくて自分の家を持つ人を多くしていったらどうか、というようなことを考えたわけがあります。まあそこで、あのう、今度メンバーも入れ替えまして持ち家を持ちやすくする為の政策。まあどんな政策を打っていったら個人が家を建てたくなるか、今度は若い職員を入れまして、まあ、係長とかそういった名前前は、あー、あれですけども、えー、2、30代の方を中心にして家庭を持ったばかりの方、また、あのう子どもの小さい方、子どもが独立してこれから家を持ったらいいじゃないかという、そんな方を選びまして、えー、持ち家を増やすには、もし自分が家を建てるにはどんな条件、役場でも整備してくれたら家を辰野町に建てたいような気持ちになるか、こんなことをやったらどうかということで、えー、8月の3日の日にこの新しいメンバーで第1回の会議を行いました。まあ、そのなかで、えー、辰野町でもこの役場を中心とした北部の区画整理。えー、まあ区画整理というのは、宅地にするための事業でありますので、まあ北部の区画整理、南原の区画整理、宮木の原の区画整理と、まあそのへんの所を主に宅地化を進めていったらいいじゃないかという話で、そのへんの所の宅地化の推進の為にどんな政策を打ったらいいか、まあ、8月の3日の日は最初の会議でありますので、えー、委員の方にお話をして、あのう、内容をよくわかっていただいた上で、今後の政策の検討をしようかと思っておりますので、これもなるべく早く検討結果を出して、町としての政策を考え、町長に答申をしたいと思っております。以上であります。

○1番（中村）

えー、課長、係長、補佐7名でやってこられたようでございますが、またあのう、8月から、えー、借り家ではなくて、自分で家を建てて、えー、住んでくれるような、メンバーを選んで新しく発足されたようでございま

すが、えー、8月に発足したばかりでございますので、すぐやるというわけにもいかないと思いますが、えー、この際もっと広く町の有識者ですとか、一般の町民の方々も交えまして、構成しなおして、えー、やっていくような考えはございますでしょうか。今すぐというわけではございませんが。ゆくゆく近い将来で結構ですが。

○住民税務課長

えーっと、8月の3日の日から新しいメンバーでということでありましてけれども、これはあのう、前の委員会での「持ち家を増やす」という方針は、あのう、決まっておりますので、これを増やす為にどうしたらいいのかという検討を、うーん、どんな政策、これを増やしていく為にはどんな政策をしたらいいのかという検討に入りますので、新たに最初からやるわけではありませんけれども、その話をこの方で進めていただいて、まああのう、民間の方もと言われますけれども、その政策が出たところで、まあその政策をするに民間の方の力をまたお借りすることになるかと思っておりますけれども、今回のところは役場の職員だけでそのへんまでは行いたいと思っております。

○1番（中村）

わかりました。また近い将来、えー、広く町民の皆さま方にも訴えていられるようなえー、プロジェクトチームにしていっていただきたいと思っております。また、あのう当然、空き家ですとか、空き地の対策も考えておられることだと思っておりますので、是非近い将来外部の皆さまも交えまして、進めていっていただきたいと思っております。空き地、空き家の話でございますが、えー、『広報たつの』6月号に出ていました、空き地、空き家の情報募集の記事がその後目につかないような気がいたしますが、その後どうなっているのかお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○まちづくり政策課長

それでは6月広報に掲載をさせていただきました、えー、空き家情報の募集の関係でお答えをさせていただきたいと思っておりますが、えー、葉書を折り込みましてお願いをしたところでございますが、実際には潜在的な空き家は150軒以上あるのではないかというふうに踏んではおりますけれども、今回の募集に関しまして申し入れは、2軒のみでございました。で、その中に建物が1軒、土地が1軒、という状況でございまして、その1軒の建

物につきましては現在 I ターンの紹介がありました方に情報を提供して、まだ成立には至っておりませんが紹介中でございます。これは年中やっていたらいいわけですが、うちの方もずうっと継続をしてきてやってくる事業でございます、平成17年1軒仲介が成立したのを最後にこのところ、空き家情報が手持ちになくてですね、情報発信が滞っているような状況でございます。えー、あのう、U、I ターンの希望者の募集につきましては、県の情報ページ等リンクをさせていただきましてそちらの方で紹介があれば、うちの空き家情報を町のホームページからひっぱっていただけるようなシステムにはなっておりますけれども、まあ、これからはそういうことで、えー空き家情報を把握の方が先行かなあとということで、まあ、地域の皆さんのそういう何と言いますか、えー、人口増に対するU、I ターンの受け入れということの意識を上げていかないと、ちょっとこれはあの、建物の方も出てこないかなというような行き詰まっている状況でございますので議員さんの立場でまた、ひとつPRもよろしくをお願いをしたいと思います。以上です。

○1 番（中村）

えー、実はあのう、お盆より前でしたね、7月頃だったと思いますが、えー、どうして私のところに話があったのかはわかりませんが、「親子6人家族で辰野に住みたいから空き家を探してくれ」と言われまして、平出地区で空き家を探したんですが、結構空いている家があるんですが、話をしてみますと、えー、来月取り壊す予定になっているとか、中がガタガタで住めないとか、そういう空き家が結構多いようです。なかなか、あのう、思うようにいかないと思いますが、機会ある毎に私も頭の中に入れておいて検討していきたいと思います。

えー、次に企業誘致につきましては、省略させていただきます。

ビジネスホテル建設についてお聞き致します。先日 8月23日木曜日の『たつの新聞』に掲載されておりましたが、荒神山公園入口に飯田市でホテルを運営する会社が、鉄筋コンクリート 6階建て、延べ面積 2,200㎡、客室数95室、50台収容の駐車場があるビジネスホテル、「エルボン辰野」という名前で建設し、来年3月完成予定だそうです。荒神山にはご承知のとおり、たつのパークホテルがございまして、多額の借入金全額返済しまして11月20日より町有財産となります。えー、8月24日の日に指定管



理者募集の記事が掲載されておりましたが、えー、指定管理者が変われば、えー、当然多少なり経営内容も変わっていくかと思いますが、18年度までの累積赤字の話はさきほどございましたので、省略いたしますが、えー、「原点に戻って温泉利用、食事、宴会などの家族、グループなどを対象にしたリゾート型を目指したい」という、有賀支配人の言葉が出ておりました。指定管理者制度を導入するには、えー、管理業務をより効果的効率的に行いサービス向上と経費節減を図るなどありますが、えー、ビジネスホテル、パークホテル双方だけでなく、町内の既存旅館との競合もあるかと思えます。えー、只今申し上げました目的でございますとか、町内関係ホテル旅館との競合について、現在どんなふうに町当局としては考えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

#### ○町 長

えー、このビジネスホテルということで非常に大型のものであります。えー、飯田に既に出来ておまして、それよりも少し規模を大きくして辰野に来たいということでもあります。えー、ま、大きいもの造ってダメでそのまま空き家になってしまうと、返って困るなというふうに思っていました。町長室の方へご挨拶に来られました、あのう、建築主とまた、それを担う、あるいは共同してやるゼネコンって言いますか、辰野にも支店がある飯田の業者ですけれども、その方々が、えー、調査をしてあそこへ建てるとういうことだもんですから、それ以上何にも言えませんし、えー、まあ確かに辰野の場合は住む住宅も泊まる所も、ある専門的な、あのう東京辺りの、不動産の専門的な情報も出てまして、少しまだ足りないというふうなことが出てるそうです。本当に足りないのかどうか、私わかりません。保障の限りじゃありませんけれども、えー、さきほどの人口増の問題じゃございませんけれども、「持ち家」も大事ですが、「アパート」「マンション」なども少し不足というように出ているようでありますので、また民間などで、まあ町も町営住宅の方はがんばってまいりますけれども、がんばっていただいて、住民とともに居住してくれるようなことを願っているところであります。まあ、ホテルもそうだって言うもんですから、そうかって何でも建ててもいいっていうんじゃないくて、やはりある一定のニーズを満喫しないと料金もまた雰囲気も、えー、安全性もっていうようなことでありますから、よそへ泊まりに行っている人が、またここへ戻るのか

なあと思ったりなんかしているところですが、いずれにしましても近くにパークホテルがありますから、競合することは事実であります。しかしあのう、「泊まる客層の違いを求めている」ということだそうでありますので、えー、そういったことでうまく分離してたつみや両方へ泊まってくればなあこんなふうを願っているところであります。えー、いずれにしましても、専門的なビジネスホテルということ、に対しては辰野町では見るのは初めてでありますので、ま、よそでは比較的にああった事業がありまして、えー、安価で食事も簡単にできると、なお、その食堂は外からでも入れるというようなことを聞きましたので、そういう客も狙っているのかなあとういうことになると、これは大変なことだと思ったりしておりますけれども。それで、町内にあります旅館さん他、あのう、競合は当然出てくる筈であります。えー、食事付きの宿泊をやっている施設などは、そんなふうになるかもしれません。しかしあの、新しいスタイルですのでどこまでもこれを阻止とかあるいはまた旅館業者の皆さま方も反対っていう動きがあったわけではありませんので、えー、土地の売買も済まれた様でありますし、あとはあのう、建築的に違反でなければ通さなくてはならないということでありますから、えーパークホテルの今後やっていただく方も心していただいて、そしてまた、別の顧客が上手く分離して両方とも荒神山来てくれりゃって願ってやまないところであります。いずれにしましてもまだ、詳しくは町がやることじゃありませんのでわかりませんが、ま、工事にボツボツ入ったというところだけは事実でありますので、えー、それをもって答弁に換えさせていただきます。

○1番（中村）

そういたしますと、あの、建設途中での騒音防止の対策ですとか粉塵飛散対策ですとか、道路の交通安全面で、なんのかんのというような話はまだ全然やられておらないわけですね。

○まちづくり政策課長

現時までは住民の皆さんからもですね、地元からもそういうあれも出てきませんでしたもんで、私の方もうっかりしておりましたけれども、地域のそういう要望ができればですね、また業者の方呼んで協議をしていきたい、そんなふうには思っております。現在のところはあります。

○1番（中村）

えー、当然あのう建設始まったりすれば、そういう問題また、完成後の照明が明るすぎるとか排水処理問題、環境保全について等の話し合いが町の方とも行われると思いますので、そのへんはしっかりと覚書等取り交わしていただいて、決めていっていただきたいと思います。えー、たつのパークホテルの対応の仕方についてお伺いいたしますが、えー、ビジネスホテルといえば一泊朝食付き、一泊素泊まりというような泊まり方が、利用の仕方が、えー、主流だと思いますが、たつのパークホテルでもそのような利用方法も考えていかななくてはならないかと思います。えー、サービス向上とか経費節減を図ってビジネスホテルのような対応をしていけるのかビジネスホテルと競合し、黒字経営をしていかれるのか、いかれる見通しを立てられるのかどうかお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○町 長

パークホテルのそのことに対します、対応についてということですが、えー、これはあのう、詳しくこう、話し合いはパークホテルにまつわります、やはり、理事会があり社員総会もありますのでそちらの方で話すことであるとこんなふうと考えております。ま、しかしさきほど来、今度は指定管理者やらまた、町も出費をすることもありまして皆さん方に練っていただき、予算通過さしていただかなきゃならないという意味では関係もありますので、お話をある程度申し上げていきたいとこんなふうに思いますが、えー、まああのう、ビジネス的なふうって言いましてもなかなか、えー、部屋の作り方がご覧になって皆さん方お分かりだと思いますが、そういうとって全くこの根底から違ってる。宿屋の品の良いホテルというような感じがパークホテルでありまして、まあ、そうですねえ、大きな部屋で5、6人が寝れるような部屋もあるし、それだともうビジネスとはちょっと違ってまいりますし、まあ特別室はベットが2つある、ありますけれども、これは特別なものですから、特別高いという意味でありますから、えー、あるいはそれだけものが良い、品質が良いってことでしょうから、ちょっと難しいかなあと思います。ま、しかし、あのう閑散期といいますか客の少ない時には、ある程度単価を下げて、えー、今の現在の運営でもビジネスホテルまでいくかどうかしりませんが、それに近いようなことはやってのけているというなことも事実であります。えー、開発公社の関係

からちょっと答えをさせていただきます。

○開発公社常務理事

えーっとそれでは、辰野パークホテルの対応についてっていうことでお答えを申し上げたいと思います。えー、ご質問にありました利用方法、料金設定でございますけれど、おー、これにつきましては開設当初よりえー、ビジネスホテルとは1,000円から2,000円の違いになるかとは思いますが、素泊まりだとか、一泊朝食付きっていうような同様なサービスは現在もやっております。また、今回のビジネスホテルの建設に関しましてですが、これにつきましてはさきほどの町長の答弁ありましたように開発公社の理事会の席でも、各理事の皆さんからご心配をいただいております。

えー、現時点での考え方としましては現在の施設に合わせた経営方法として、温泉を利用した食事宴会など家族、グループ、同級会各種団体等を対象にしたリゾート型の経営を目指してビジネスホテルとの差を明確にいたしましてサービス向上、または経費節減を図りまして、えー、黒字経営となるよう努力をしていきたいとこのように理事会の方にも報告をしておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

○1番（中村）

えー、同じ辰野に住む者といたしましても、えー、パークホテル、たつのパークホテル、えー、しっかりとやってっていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。質問を終わります。ありがとうございます。

○議長

進行いたします。質問順位8番、議席9番三堀善業議員。

**【質問順位8番、議席9番三堀善業議員】**

○9番（三堀）

通告してあります4点の質問を行いたいと思います。最初のにつきましては前回6月に十分な意見を申し上げられなくて、終わってしまった経過がございます。その時に議長から答弁はと言われましたけれども、ここで終わってはいけないというような考え方で答弁は結構ですというふうに申し上げておきました。その続きというふうな考え方で、お聞き頂きたいと

思います。えー、只今までの中で、辰野町の医療につきましては多くの意見がございましたので、できるだけ重複しないような、えー、ことの運びでまいりたいと思います。えー、この6月から今日まで来てみましても、むしろ、辰野町を取り巻く医療の状況は悪化している状態です。改善しているところはないというふうな感じを受けております。こうしたなかで私だけでなく多くの町民からの、えー、意見を吸収する、そしてまた、町外からの知人の声も合わせて考えた時に、辰野町に公的な町の病院がなくなると、この医療がなくなった時にどうなるかということをも痛切に感じて、ここに立っているものでございます。緊急医療だけでなく福祉の面だとか、福寿苑あるいは、他の施設。学校の学童の健診の問題、また現在大変その重い責任を担っている透析の問題、将来的に向けてはホスピスのようなことも役割の一つではないかというふうに感じております。そうした、介護であるとか看取りであるとか、えー、というようなことは、これから高齢化が進む社会のなかで辰野町の、えー、人口動態も非常にその方向に傾いているわけですので大変心配危惧しているものでございます。それで、考えますとそうしたことの医療が整った、安心して医療を受けられる町に住むか、あるいは医療がなくて、遠くの病院へ救急車にしても何にしても、回される、たらい回しされるような例もありました。そうしたことを考えますと、ここで一つしっかり、先を見据えておかなければいけないかなあというふうに感じております。そこで、いろいろ6月以降資料をいただいて勉強するなかで大変良い勉強をさせてもらい、また、わからないところが沢山分かってきたというところがございます。さきほどから指摘があります、財政の問題、大変厳しいものがあります。しかし、いろいろな面で改善されているというこれを見ましても、「何でもかんでも負の財産ばかりをしょっての話はもう止めて貰いたい」と、ということが町民の率直な気持ちであるということを先に申し上げておきます。えー、私一通りその資料のなかで、安易に申し上げているのではありません。えー、財政の硬直化というものは簡単には解消できないということはわかりますけれども、しかしさきほどの前田町議の資料にもございまして、私の考え方に符合するところがあるかなあというふうに感じましたけれども、えー、中期財政見通しの中で、その、16年から20年のこの5箇年間で、緊急財政健全化計画というものを進めてきた経過がございまして、その時に数字を見ますと、

えー、基金があってもそれを使い果たして3年で底をつき赤字になっていると、その後は、さらに赤字が膨らんでいくというような数字がその当時あったわけです。それが今では一般会計の方の黒字計上あるいは基金の積み立てもできてるといような内容の改善、非常にあのう、そのことから見ますと、目を見張るようなものがございしますが、これも一重に、健全化を進めるなかで、えー、各課が本気になって取り組み、我々が予想している以上のものの努力をされてきたかなあと。あー、歳出のカットはもちろんですけども、退職者の補充をしないとか、あるいは理事、議員、職員の給与自主カットというようなところまでの、切れるものはなんでも切るというような努力をされてきた結果だというふうにその点では、大変評価に価するものが沢山あるように感じております。しかし財政指標の数値がそれでもって一気に改善されてるわけではございませんので、今後もその手を緩めることなく、えー、財政健全化というものの、進めは強力にしていきたいというふうに考えております。で、それで、さきほど前の人の質問にもありますが、まあ、企業立町というような観点で町長進めてこられたなかで、大変あのう、固定資産税あるいは企業からのいろいろの収税もあろうかと、いうことでそれもプラス材料になっている、えー、そろそろその優遇措置が切れて町の方に入ってくる時期じゃないかと、いうふうに感じます。えー、中期財政見通しの中では16、17、18年の3箇年でさきほど申し上げたように、えー、大変な数字になるということですが、それが改善されて、しかもまあ、良くなつてはいるんですが、そこであのう、最初に戻りまして、辰野町の医療をどうするかと、えー、町民が求めている「どうあるべきか」「何が必要か」そして「何をすればよいか」ということ、これをあのう、ま、進めていく上で今後10年先のことを考えて、今その受け入れ態勢を整えておくか、否かが、将来の医療を決める鍵になるのではないかとというふうな感じも受けます。それが当たっているかどうかわかりませんが、そういう一面もあろうかと思えます。将来はまあ、増改築を可能な構造、あるいは今の現状に合わせた、えー、診療科目を少なくコンパクトな診療科目でまとめた、しかし、ニーズのある透析であるとか、いうようなことの観点から、そしてまた将来的にホスピスというようなことも含めた、あー、特徴付けをしたものを考えていかにやらん時代に来ていると、そうしてまた、えー、前から言われてる30億というもの

が果たして適正であるかどうか、20億でもよいのではないか、あるいは、そうした将来を考えていろいろな発展をさせるような構造のものの形で15億ぐらいでいいのかと、ま、いろいろの論議があるとは思いますが、30億というものを例えば、あー、ここに持ち出して、えー、病院を建てるという場合に5年間は30億全額起債であっても据え置き、6年目から償還になるということで考えていきますと、25年30年後には、えー、30億というものが、利息がついて40億を超えると10億を超える利息を、町が払っていかんやならん、ま、このへんを少し、あのう、考えてみたいというふうに今日は思っております。最初の10年先のことの医療を、おー、考えて欲しいというのの提案が一つと、もう一つは、30億というものを、おー、何とか、あー、10億の余分な金は払わないで済むような節約はできないかと、いうことを考えてみました。今あのう、銀行へ預金しても利息は殆どないも同然ぐらいの安い時ですので、ま、そこらへんを考えますと、えー、必ず返ってくる金と。お寺さんとか、お宮さんとかってものの寄付になりますと、寄付では金は返ってきませんが、町にその金を拠出して、必ず返ってくる金でそれを使えば、まあ、利息というわけにはいかないけれども、パークホテルか、かやぶきの館の入浴券2、3枚でなんとか勘弁してもらおうと、利息は勘弁してもらって、5年据え置いて6年目からは一般会計で3億円づつの計上をして10年間たてば、30億になると、というような計算はできないものかということを考えました。簡単にいくことではございませんけれども、10億円を節約するという。これは借りれば必ず返す、町で返していくということは町民全部で返していく、結局町民が全部で払うということ。それを考えますと、今日その10億を節約できるかできないかって非常に大きな問題じゃないかと思っておりますので、そのへんの理解が町のなか、あるいは企業に対してもできるだけ深めていただいて、そうした拠出する金によってこの病院問題の解決を見ていきたいと、そういうふうにかれたらありがたいなあということをつくづく感じました。

中期財政見通しでさきほどからちょっと申し上げておりますけれども、今現在起債償還額を一般会計で見ますと、えー、18年度で11億7,800万円を償還額として経常されております。えー、25年先の23年、来年度もし、えー、始まるとすれば24年25年となるわけでございますけれども、23年に

は11億7,800万円が7億1,700万円。4億6,100万円少なくなるわけです。24年度には5億9,600万円。5億8,100万円の減。それから25年には4億9,900万円。えー、6億7,900万円の減になるわけです。またこの、3年間の間で、えー、高金利のものの繰り上げ償還であるとか、借替であるとかってというような努力をされれば、まださらにそのへんことは改善されることが期待できるというような気がいたします。ま、そうしたことを踏まえて、えー、是非、辰野町の医療をこれからどうあるべきかと考えた時に、やはり「町民が望んでいる、この町の医療がなくなつては困るんだ」と。そしてまた、えー、医療関係者に私、個人的に何人かに聞きましたが、辰野町の開業医の方達のやはり意見も「町にこの医療がないと困る」ということを言っております。まあ、ただこうふうな事態になってきたのは、大変長い歴史のなかでのツケが回ってきたと思いますけれども、この指導は何かっていうと、役人がやっているわけです。医療の関係者、専門家がやるじゃなくて、役人の、いわゆる机上で、いろいろなことの数値を持ってきて、こうだ、ああだっということをやっている。これがあのを、えー、すべての役人のやっていることのなかでも、最近あのを、そのスタンスを変えきた面もあろうかと思えます。いわゆる臨床医研修制度のことはあのを、えー、地方へ若手医師をやろうとするようなことだとか、保険制度それから療養病床の、えー、38万所を15万所にするとか、あるいはあのを、医学部の増員、助産師活用、緊急医師の派遣、あるいは女性医師の職場の環境改善というようなこともまあ、大分国の方でもスタンス変えてきて、まだ、定まっていない状態ですのでこれはあのを、すぐここでもってにわかに、えー、決定できる問題ではございませんけれども、えー、将来的にはそれを見据えた考え方をここで持つておかないといけないじゃないかというふうに考えます。

○議長

えーっと、あのを、三堀議員、時間はまだありますが、第1問目をまとめていただきたいと思えます。

○9番(三堀)

はい。わかりました。

それではその、1問目のえー、今後10年間あるを先を見据えて考える時に、えー、将来の病院像というものをどのように考えておられるか。合わ



せて、その提案2の30億を40億返す時の10億の儉約はどうかと、この2点をそれでは先にお願いたします。

○町 長

えー、それでは質問順位8番の三堀善業議員の質問にお答え申し上げます。えー、さきほど来の、あの辰野の、町、町立病院の件と同時に踏まえて地域医療、あるいは広域的にどのように眺めていくか、辰野の在り方ということだと思います。こういうことで、まあ、10億円位下げる気はないかということではありますが、えー、当然これは下がるものは下げなければなりませんし、またあのう、近々あの、国の地方医療推進協議会っていうのがありましてしますので、そこへも行って相談してきたいと思っておりますが、えー、ついでに医者もいただければと思います。まあ、政府の方も考え方変わって、えー、医者の派遣をするというような形を出してうれしいなあと思って聞いてみたら、何のことはない、えー、決まっている医師が来ない間のショートをつなぎだけやるって言うからそれ全然意味がないもんですからやはりダメだ。県の方もまあこれから、プールで、まあ、医師をプールしておいて、どっか派遣するっていうんですがなかなかそれ乗ってこないようでありますし、支度金だとかそういったものは県で持つというようなことはやっていますが、なかなかそれでも来ない。ま、お金だけの問題じゃなさそうでありますので、困っているところであります。今後の、町の、町立病院の展望ということではありますが、えー、今までもですね、この公立病院のあるところはそれなりにできてきているんですね。開業医の先生方いたり、で、公立病院の受け持ち、ま、一次、二次医療の棲み分け。そしてあのう、この間も医師会の先生方と全員とお話申し上げて協力方頼んできたんですが、そのなかでも、あのう、現在の辰野町の医師会の先生も「辰野病院なくなつては困ると、困るところではなくて我々もやっていけない」と言っています。やはりあのう、自分の開業医の先生が外来で診て、第二次医療に送るのに、やはりわかっている所、受けてくれる所でないとということでもあります。もちろんあのう、先生によっては、辰野、病気によっては辰野以外の所に紹介される方もありますが、やはりあのう、安心してすぐ送って診てくれて、すぐに回答が返ってきて、そしてまた通院の状態になれば、自分の所に来ていただけると、これが理想ですので、やはりこういった組み合わせが必要であります。しかし、あ

のう、公立病院のない所もあります。お隣の町もそうですし、まあ、あちらこちらいっぱいあります。そういう所は今度は逆に、私立と言いますか、私的な病院がちゃんとあつたりして、医療体系ができちゃっているんですね。こういうなかで、ずーっと上手く進んでいるのに、国の政策の問題、研修医の問題、女医さんの問題、えー、各科が非常に細分化された問題、いろいろあります。そしてまた、大学院室の大学院へ行って研究する

1、2年は全部医者の資格を持っていながら、臨床に当たらないとかですね、いろんな制度が組み合わさって、医者が今足りなくなっているわけですが。まあ、そういった問題も解消しない限りですね、やはり、何を計画してもできないということが事実であります。しかし、さきほど言っているとおり、地域医療、人間が住んでいるわけですので、それに対しての国の政策もこのままではいかんだろうと、総スカンをくうんじゃないかなあと思いますから、えー、まあ今まで程はあまくはないでしょうし、診療報酬は下げられるでしょうけども、医者確保ぐらいは将来に向かってはですね、今慌てていろんなことやり出したことは、まあ、生きてくるのは10年先でありますけれども、まあそんなに向こうにいかなんでも、こんなにあのう医師不足が続けばなしいくわけありません。えー、すでに平成10年には医師不足になっていました。今度研修医制度とかそういうこと以前に、あの頃は国の方のやった手はどういうことかっていうと、「医師あまり現象」という言葉を出したと思います。「医者あまり現象」。両小野国保病院で先生がお辞めになって、さあお医者さん探すっていうときに4、5年前にありました。その時の住民の皆さま方は「なに医者あまり現象だっていうじゃないか。」ってこんなようなこと言われて、実際にこちら探す立場だと余っているどころじゃない、えらいことだったと、ということ、記憶を今もまざまざと残っているわけですが、おかげさまで良いお医者さんが来てくれたので、今のところ良かったんですけども、まあそういったことのなかで、今回は全国的にそういったものじゃなくて、えー、極端であります、理由は結局、厚生労働の皆さん方も、この診療報酬、要するに病気に関してお金がドンドン、ドンドン増えていっちゃう高齢化社会。これを減らすにはどうしたらいいか、「ああ、まずお金を払う医者を減らせ、また、診る病院を減らせ、そうすれば当然掛からないだろう」ってこんな計算をしたから、えらいことになっちゃったんです。原因はそこにあ

ります。えー、それこそさきほどの話じゃないですけども、他を切りつめても、あのう、やっぱり医療、命に関わるものは優先すべきだというふうに思いますけれども、なかなか思うように任せないところであります。従いまして将来的には辰野町といたしましては、やはり病院を継続してやっていく以上、ま、新築も含めてですね、やっていく以上は、あのう、総合病院としての位置付け、現在できない科は休診という扱い、こういう形でもって進めてって地域医療になっていかななくてはならないとこんなふうに思います。えー、特徴を出せというようなお話であります、今、三堀議員のおっしゃるとおりでありまして、透析のなども辰野としては現在優秀でありますし、また、リハビリ型でもいいですし、まあ、療養型はどんどん厚生省はおやりくださいってどんどん下げてますので実際にやれば赤字ですけど、一部これは特徴的に出してかなきゃならんのだと思いますし、そんな任務も辰野総合病院にはあるだろうと思いますし、また、ご指摘のホスピス型とかですね、あとはいろんな方法も考えられますが在宅看護型、あるいは、在宅往診治療も含めた病院などで乗り切っていかなきゃならんのだらうなあとというふうに、まだ、決定じゃありませんが、考えてますので先々の見方に対しては、えー、しっかり継続して総合病院としての単科病院ではない方法を探っていきたいとこんなふうに今は考えてございます。

○ 9 番（三堀）

えー、病院の方はこれくらいに致します。えー、やはり病院経営も一つの企業経営と同じやはり、独立採算ぐらいのことは当たり前で考えていかなきゃいけない問題であろうと思います。ま、そうした意味でもこれから努力されて、えー、感覚的にも、しょっちゅう病院の担当の方達が変わるようではなくて、やはり、専門職のような方が将来はえー、病院の方の担当をする人を選ぶべきじゃないかというふうな感じを受けます。

それでは次にまいります。えー、前回も申し上げましたけれども、新町の保育園ですが、もうすでに具体化が始まっててもいいじゃないかというように気がしておりましたが、なかなかあのう、それが進められないようですが何かその進められない理由が何かあるのか、あるいはこれからどのような計画になっているのか、そして、財政の問題ありますので金のことを心配でしょうけれども、こう保育園なんかの場合にはかなり交付税で賄われる部分が多いんで、そのへんではそんなに心配なされなくてもいいと

思いますし、さきほども申し上げたように、その財政も問題もその緊急財政健全化で今までのこの成果を見ますと、そういうような程度のことをやれないような体力の辰野町ではないというふうに感じますので、そのへんのところを、えー、今の事情どんなふうかということをお教育長の方からお答えをお願いいたします。

○教育長

えー、新町の保育所、おー、の改築についてのご質問にお答えをしたいと思います。えー、おおざっぱなところを私がお答えをしますが、やや細かい点につきまして次長の方からお答えをしたいと思います。えー、当初の計画の予定であります、えー、平成20年度に建築と、こういうふうな予定になっていたわけでありまして、現在の定員60名を100名定員にして改築をするという予定でございました。えー、建築の場所とかです、その他について検討を重ねてきたところでありまして、いづれにしても、あのう、道路がなければ具合が悪いと、ということがはっきりしてまいりました。建設もできないし、その後の通園にも支障をきたすというようなことでもあります。したがって、アプローチ道路を作ることがまず先ということになりますので、その点について道路を先にすると保育園の建設はその後というふうに考えますので、現在予定を修正しまして平成21年度に建設予定と、こういうふうなところまでできております。で、道路のことについていろいろなこともございますので、次長の方からお答えをいたします。

○教育次長

えー、前回の議会の時にもちょっとお話をさせていただいたと思いますけれども、えー、保育園の運営委員会で3月に、えー、適正化配置の関係で計画を変更させていただきまして、今教育長から話しのありましたように、1年計画をスライドさせていただきました。その時にも道路が先だというような話をさせていただいたんですけども、153から、えー、予定地の土地開発公社の青木原の土地ですけれども、そこまでの道路が保育園の場合にはやはりその保護者が車で送り迎えというようなことも必要になってくると思います。まあ、あのう、すれ違いのできるような道路、おー、を新設が必要ということのなかで、やはり、現場を確認しましたら、田んぼ等の用地を買収しながら道路を造らないと、まあ、道ができないというよう

なそういう状況になっております。まあ、そんらを踏まえて、えー、現在、えー、た建っている新町の保育園ですけれども、あのう道路につきましてはかなり、道も整備されて、出入りできるような状況になってます。まあ、そういうことも考えれば、今の保育園の所へある程度、おー、用地も、対応してというようなことで、えー、ちょっと最近ではこれからの状況のなかで再検討もしてみたいなあというような感じになってきています。まあ、それで一応あのう、保育園の関係は一応建設費につきましては若干の国庫の補助しかでないというような状況のなかで、起債関係をお願いしてというような形で後は、一般財源というな形になってくると思いますけれども、やはり保育園の建設にあたりまして、町の全体的なやはり計画のなかで、その事業と一緒に考えていかなければいけないかなあというような感じを取っています。現在はそういうような状況であります。

○9番（三堀）

えー、すでに中央保育園がパンクの状態、まこれ、中央保育園のパンクっということじゃなくて、その中央保育園の位置、あるいはその条件からいって、他の方でもっともし余る所あるいは、どうのこうのというような時の受け入れが、中央保育園だというふうに理解しておりますけれども、その為にもやはり荷物をさらに重くならないうちに、早く進めていただきたいと。

それでは次の質問に移ります。公用車の件ということで通告してありますけれども、町長の車のことです。えー、すでに10年を越えているじゃないかというふうに理解しておりますが、大変老朽化している。ま、いろいろ聞くとところによると故障も多いと、ま、そうしたことを考えますと、やはり、町長の激務、それからまた、対外的なこともございます。えー、約束した会議、あるいは、会談等の時に車が故障して間に合わないとか、行かないとかなんていうようなことは、町長としての責任、信頼、それは町「町」の信頼にも繋がってきます。やはり、そうしたことの懸念をできるだけ解消して町の信用、町長の信頼、これをしっかりする為にも、一台何千万とかっていう車じゃないです。今若い人達が300万400万っていうような良い車にみんな乗ってます。ですから、たいへんな贅沢をするでなくて、総理大臣が乗るような車を別に考えなくていいんです。機能的な、できたらハイブリット車の機能的な物に替えると。そして途中で故障する

とか何とかってというようなことの心配のないような、あー、そしてまた、人によれば運転手を付けてというようなことも言われますけれども、これは当然のことだと思います。やはり、町長の車に乗る時には町長はオフィスの一部にもなっているわけです。それを自分で運転してたらいろいろな差し障りがあります。ですから、巷間伝え聞くそういう問題は全く気にすることなく、町長には運転手は当然必要だということと、安心して乗っていかれる故障のない車にできるだけ早いうちに、更新していただきたいと、これはあのう、意見でございますので答弁いただかなくても結構でございます。

それから、もう一つ荒神山のプールのことでございますけれども、えー、あれが閉鎖されて今日までもう長いわけでございますけれども、これはあのう、もう、「閉鎖を解くべきではない。」というふうに私は考えております。えー、これをまた再開なんていうことはとても考えるべき問題ではないというふうに見ておりますので、そのかわりにやはり、この地域、今度パークホテルが指定管理者制度の、というような話もございましてこれを期にできたらやはり、あそこをそうした利用、継続利用、あるいは要素を利用して補助金返還なんてことになってもいけませんので、そのへんが上手く通るとすれば、何か一つ企業の民間企業のアイディアも入れたらどうかと。やはり、我々、なかなか専門外であったり、また、役場の職員の方も苦労してはいるでしょうけれども、やはり観光会社の職員でもあるいは株式会社の職員でもないわけです。したがってそうしたそのう、感覚の違いの人達から見た、あそこの辺の何かテーマがあるかどうか、そして、全体のグランドデザインが決まればおそらく、その、ま、問題に集中して解決には加速するだろうというふうな気がいたします。これはあのう、これも一つ質問というよりは、意見としてお聞き取りいただきたいわけでございますけれども、やはり、ああゆう形になっておりまして、えー、153線からずっと通る時には、いつもその姿が目に見えるわけです。それをあのう、他の市町村あるいは遠くから来た人達あそこに何かあると何だと言うような見方もいたします。したがってそれを、あれはもう何にも動いていないとか閉鎖しているとかってというような言葉だけでもって、いつでも返事をするんでないような、何か次のステップをできるような工作を考えていただきたい。我々もできるだけ、それについてのアイディアなり、な

んなりも勉強は致しますけれども、やはり、そうしたことの企業あるいは専門家の感覚というものの能力といものをいただくことも一つの手かなあというような気がいたしますので、その辺も踏まえて、えー、今後あの辺の一体のグランドデザインっていうものをご検討いただきたいというふうに考えます。えー、できれば総体的に今の申し上げたところの、答弁がいただければと思います。

○町 長

えー、それでは簡単にお答え申し上げたいと思います。大変良い質問が続いていると私は思っておりますが、まあ、1にも2にもとにかく資金の問題であります。おっしゃるとおりの町長車にしても、また、プールの方の問題でもございます。民間のアイデアなどいただくということはまた、良いことでもありますので、また拳拳服膺（けんけんふくよう）させていただいて、検討はしてみたいと思います。ま、いずれもし、撤去するというようなことになって壊すだけでも、前に試算すると9,000万とか、えらいお金が掛かっちゃいまして、まあそうかって、危険な状態で放置するわけにもいきませんけれども、今、危険っていう、まあ、危険っていえば、何が危険だろう、まあ、倒れてくるような危険は今ないと。これだけのことだけは申し上げておきますが、えー、何とか良い利用ができれば、あるいはまた財政がもう少しよくなって、あそこも再開できれば、一番これを望んでいるところでもありますけれども、えー、現状はそんなところあります。えー、答弁に換えさせていただきます。

○9番（三堀）

えー、それではこれで私の質問終わりますけれども、えー、今後町の行く末を案ずるようなあるいは、そういう暗くなるような話ばかりでなくて、やはり前向きなそしてまた建設的な意見を町民からできるだけ吸い上げるような行政の在り方を。で私、まちづくりの方で関わらせていただきましたけれども、町を挙げての展開するまちづくりと。全部を挙げての展開ができるような、まちづくり推進を何か創っていただきたい。そんなところをお願いして質問を終わります。

○議 長

進行いたします。質問順位9番、議席8番船木善司議員。

## 【質問順位 9 番、議席 8 番船木善司議員】

### ○ 8 番（船木）

前段にまず一言。先日の参議院選挙の結果、国会はねじれ現象が生じました。8月27日には内閣改造がおこなわれ、改革に伴う格差拡大の解消に向け、地方から入閣の増田総務大臣が誕生しました。地方にとっては非常に明るい材料でございます。改革の影の部分に光をあて、地方が活気づく様取り組むんだと大臣は言っております。地方が活気づく経済も着実に好転することを願って質問に入ります。

えー、事前に通告しておきました、3点について質問させていただきます。先ず1項目であります、川島児童館も関連する山間地の振興策についてであります。昭和30年代後半から40年代前半にかけて、川島にも子どもの声が大きく聞かれました。こんな状況でありましたので、川島児童館は当時50名を越す園児数で賑わって居りましたけれども、時代の流れとともに少数になってしまったのが現状でございます。辰野町は多くの山間地で形成されている為に、この山間地の発展なくして辰野町の発展は有り得ないと思います。町長の掲げる一大居住拠点構想は、風光明媚な中山間地域の人口増加を図るものと理解をして居りますけれども、ここでお尋ねを致します。山間地の振興策について町のお考えをお聞かせ願います。

### ○町 長

えー、ま、緩傾斜、中山間いろいろありますけれども、やはり山あいの集落であります。辰野町もその集落によって、えー、その合同的なものとなりたっているわけでありまして、日本も殆どそうであろうと。船木議員のおっしゃるとおりだと思っております。ま、山間地やはり、地方がなければ国が成り立たないことも事実であります、そういうなかで、えー、まあ、一番この有利な事業いっぱい入れたいんですけれども、これ、辺地とかですね、過疎地とかいうふうな対象になるところ、非常に辰野町少ないです。えー、そういうふうになっておりますと有利な起債だとか一部返さな感じでいいとか、返す時に85%交付税措置があるとか、あるいは、補助金もあるとか、いろんな有利がありますが、ま、辰野町はほんとに極限られたところしかなくて、多くがそういった有利な予算が取れないところありますから、えー、普通の事業、国県補助、あるいはまた、辰野町の町



単事業などで進めていくよりしょうがないと、こんなふうを考えております。えー、その振興策でありますけれども、やはりこの地域農村の見直しということでありまして、えー、この間も、あの、千葉の小学生が丁度、海から山へということのなかで、かやぶきの館を利用していただいて、大勢が10日ばかり泊まっていたいただいて、また、民間の、かやぶきに泊まるのもわずかですが、民間の宿泊、民宿という形のなかで、一般のホームステイをしたということでもあります。これがあろう、今度の教育のなかで取り入れられまして、えー、当初は30%ぐらいの小学校ぐらい。将来の行く末のなかで、自分の体験を大事にしようと、そういうところから新たな獨創性を発揮しようということで、ただ詰め込み主義だけではダメで、実際に土に触り、あるいは水に触り、いろんな体験をし、人ともまた、人嫌いで自分だけ良ければって、これダメで、やっぱり人と一緒に気を遣って暮らすこともとても大事でありますから、えー、10日間ぐらいの期間のなかで、慣れない人と行き会って対話する。こんなことを取り入れて最終的には小学校全部に持って行くということが文部科学省の方の方針でありましたし、また、それに対しては補助金が付いてくるようであります。ただ、国のやるのは最初つけて、後、段々へらしちゃいますので、結果的にはまた市町村持ちになって、また、受けた所が大変なことになるんですが、一応全校がやっていくということでもありますから、そんなことも入れて、子どもたちだけじゃなくてそれに対して先生もたまには親も、代表で付いてくるでしょうから、そういうことのなかで、えー、都会人の皆様方やはり、田舎の良さっていうのをわかっていますし、一番あの環境、空気、水、とこういったことのなかで、まあ人に住んでもらわないとどうもダメであります。えー、理由は政府の考え方、あるいは国の考え方自体が、「人口に対してどうだ、人口に対してどうだ」ってこういうことであって、マクロ経済ばかりを考えていますので、人口が少ない所は必ず不利になるように仕組まれておりますので、それに対して批判もしながらも、やはり人口減らないように、あるいは減るカーブをさげるように、努力をしていかなきゃならないとこんなように思います。えー、町内移動はあまり歓迎しないなんていうこと言っちゃうとえらいことですが、できるだけさきほどの話じゃありませんけれども、町内にいる人は町内に、外部に出て行ってもらわない。町内だけで移動しちゃうと、その場所が減っちゃって困る所もありますか

ら、まあ、あのお願いをするくらいのはしてもいいでしょうけど、強制はできませんが自由でありますので、ま、そういったことで、えー、また同時に特徴も少し謳いだして、今までも大分やっていただいておりますけれども、そのへんの良さをPRすること、あの、いろんな今、あの、方法もありますしインターネットの時代でありますし、一瞬にして日本あるいは世界へ発信できるわけでありますから、そういうなかで振興策をいろいろ町と合わせて、地域の住民の皆さまも一緒になって考えていかなければならないとこんふうに思っております。以上であります。

#### ○8番（船木）

えー、只今町長の答弁の中にもありました、ホームステイでありますけれども、かやぶきの館また、民泊これに取り組んだわけですけれども、民泊に取り組んだ方の話ですと、小さい子どもたちがこのような経験を通して、辰野の町のよさ、これを身をもって体験し、いずれこちらへ大勢入っていただくということを願いつつ真心込めて取り組んだんだという話をしておりました。町として、このような取り組み、これからも多いに力を入れていっていただきたい。これがひいては、人口増にも繋がっていくのかなあ、こんな気が致します。

えー、次に小規模学級、小規模保育園について触れます。国は少人数学習により子どもたちの学力向上を大きな目的としており、少人数学級で一人ひとりの子どもたちと深い信頼関係にもとづいた、心の通い合う教育が不可欠だと言って居ります。また、小規模保育にあっては一人ひとりの子どもの顔を見、体調まで把握できる保育が真の保育だと言われて居ります。川島児童館こそ真の保育が可能だと言えます。というような声があちらこちらで出ております。また、今までに、わざわざ川島児童館を選択した親子さんも居ることも承知しております。ここで小規模学級、小規模保育の優位性を教育に保育にどのように位置づけ、いかに進めていくお考えかお尋ねをいたします。

#### ○教育長

はい、お尋ねの小規模学級、小規模保育についてお答えをして私なりの考えを述べたいとこんなふうに思っているわけであります。えー、学校におきましては、1学級の定員は40人であります。しかしさきほどから申されますように、小規模の小集団の学習ですね、えー、が、良いということ

は決まっておりますので、なるべく少ない学級数にするということは、最もでありますので、県の方でもこれに手を入れて、長野県の場合は現在小学生は36人以上は2学級にしてよろしいと、こういうふうになっております。しかも31人から35人までの場合は、えー、先生を2人付けるとか、まあ常時ではありませんけれども、2人付けるとか、あるいはグループ学習をして、2つに分けるとかいうようなことをやっているわけであります。えー、そしてですね、今度は、人数が少なくなってきた場合はどうするかというですね、国の基準でいきますと、隣り合った2つの学年を足し算して、16人以下の場合は1つの学級にきなさいと、こういう基準であります。小学校の場合であります。ところがこれも県の方で、えー、大分優遇措置を取ってくれておりますので、長野県の場合は隣り合った学年が8人以下になったら、複式学級にきなさい、こういうふうになっています。えー、したがってですね、小規模ならば良いと言ってもですね、どの辺までが小規模の良さかということも考えなければ、キリもなく小規模でありさえすれば良いということでもないというふうに思うわけであります。えー、したがって県の場合36人で2学級という2学級にすると1学級は18人になるわけですね。18人、18人が2学級できるわけであります。だから、そのくらいまでは小規模の良さということが認められる、ということだろうと、こんなふうに思うわけであります。したがっていずれにしましても、まあ、8人とか10人とか十数名とかいうこと、あるいは30人以下というふうなそのへんのところが小規模としての良さを最大限に出せるところかな、こんなふうに考えるわけであります。で、現在の川島のようにですね、もっともっとこれよりも少人数になってしまうと、小規模と言いますか、極小規模と言いますかね、極少人数と言いますか、そうになってしまうとですね、優位性が小規模の優位性が出せるかどうかということも問題になろうかと思えます。小規模の優位性とおっしゃいます、確かにそういう優位性はあると思えます。あー、目が行き届くとか、先生の手が良く入るとかですね。あるいはお互いにみんなが親密な感情のなかで、学級集団が経営されるとかですね。あるいは小回りがサツときくとかですね。えー、余分な待ち時間がなくて済むとかですね、えー、有利な点は沢山あるかと思いますが、あー、極小規模になった場合、これらの優位性がそのまま優位性になるかどうかと。あるいは逆に言えばですね、これらの

優位性よりも逆にデメリットの方が多くなっていくということも考えられるわけでありまして。したがって、優位性は今申し上げましたような優位性を大いに発揮するような、形での運営ができればそれは良いだろうというふうに思いますが、極小規模になったらこれまた考え方が別ではないかな、こんなふうに考えるわけでありまして。

#### ○8番（船木）

えー、私も限りなく小さいクラスが良いのかどうなのかというのは考え物だというふうには思っております。あえてここで小規模学級、小規模保育に触れましたのはですね、今までに川島児童館が閉鎖するという話も出ておりますので、あえてここで質問させていただいたわけなんですけれども、この川島児童館の閉鎖。この点について、お考えをお聞かせ願いたい。合わせて、閉園した時に現在川島児童館に通っている親子の気持ち、これをいかに宥めながら理解していただくか説得するか、このへんについても合わせて、お聞かせいただきたいと思っております。

#### ○教育長

えー、川島の児童館につきましては、現在の年長児がですね、卒園をしますと、今のところ考えられる来年度の在園者の数は、3名というふうになるというふうにカウントしております。で、これから事情が変わればどうなるかわかりませんが、現在のところ考えられる数は3名であります。したがって、3名ではさきほど申し上げましたように、小規模の優位性と言うよりは、極小規模のデメリットの方が大きくなってしまっているのではないかと懸念するわけでありまして。えー、特にですね、保育園は、えー、とにかく預かっていれば良いんだということではなくてですね、学校において学習指導要領があって、これこれにしたがって学習を進めるのだというのと同じようにですね、保育所におきましては、保育指針というのがあるわけございまして、この保育指針に基づいて保育をするのが保育園であります。したがって、その保育指針のなかに、沢山書かれていることは、「年齢に応じて友達との関わりをどういうふうに増やしていくか」また、「異年齢の者との交友をどのようにやっていくか」ということを考えて保育をなささいよ、という指針が沢山載っているわけでありまして。年齢に応じた指針があるわけでありまして。そういうところを考えてみますとですね、えー、3人とか4人とかいうような少人数で保育

指針が全うできるかどうかということが設置をしいる立場としては不安になるわけであります。したがって、えー、現在のところ、考えられる数字ではこのまま継続していくことは大変難しいのではないかとというふうに私は考えているところであります。また、閉園後の今の、まあ、言ってみれば3名かと思いますが、えー、親子の気持ちについては、これは十分に尊重しなければならないだろうとはいうふうには、考えておるわけでありませけれども、えー、いろいろな考えやいろいろなご意見もございませなかで、やっぱり申し訳ないけれどもわかっていたきたいという気持ちを表して、なんとかご理解をいただかなければ仕方ないかな、こんなように考えているところでありませ。

○8番（船木）

えー、只今、閉園の方向だという話をいただきましたけれども、閉園にも二通りあるかなあというふうに思ひませ。1つは廢園、1つは休園、つていうことでありませが、これから先々のことを考えてですね、また、川島のような風光明媚な所は人がどんどん増えるかもしれん。これから増やさなきゃいかん。そんな気持ちでありますんで、できることなら休園という方向でもっていくのが良いんではないかと、こんな気がしませ。

えー、次に移りますけれども、まあ、川島の谷、大分人が少ない、また辰野町全体が人口が減少しているということになれば、それでは人口の増加対策ということでありませけれども、これはさきほどから宇治議員、中村議員の質問にもありましたようにですね、町もそれなりに力をいれておるといふ答弁をいただきましたので、私はここであえて、省略をしたいと思ひませけれども、一つ申し上げたいのは、「住民も一緒になって取り組んでいく、行政と一緒に取り組んでいく、その為には行政としての支援体制というものを今から考えていただきたい。」ということございませ。

えー、次の質問に移ります。有害鳥獣対策であります。この点につきましては、6月の質問で私申し上げました。前回は被害の状況を申し上げ事の重大さを理解していただきたいということで、被害状況を申し上げたのが主体でありました。今回は具体的な取り組みについて、お聞きをしたいと思ひませ。先ず、捕殺についての考え方でありませけれども、昨年度の熊の捕獲実績は16頭の許可に対し6頭の捕獲でございませ。内5頭が放

獣、放してしまったわけです。放獣がはたしてどのような結果をもたらすか。私は再び人に危害を加える、人間を脅かす存在になるだろうと考えます。有害鳥獣対策で最も効果が期待できるものは、個体調整だと私は考えます。捕殺についての考え方をお聞かせ願います。

○町 長

それではあのう、二つめの質問の有害鳥獣対策ということで、ま、確かにご指摘のように町中農耕地のあるところ、大変悩んで、えー、大きな問題になって、辰野ばかりではなくて、これ伊那谷全域が今そのような、ま、他もそうでしょうけども、なってきました。県のあのう、個体調整、調査がありまして、ホントにあのとおりかどうかということは推測でやっているっていうんですけど大分狂っているんじゃないかなと思われる節もありまして、えー、丁度いい具合に熊にしましても、ツキノワグマが普通のあのう、大体の許容範囲内の、えー、頭数で暮らせるには、っていうんですけど、どうもそれ以上に多いような気がいたします。日本鹿にしても、猿にしてもみんなそうじゃないかと思えます。えー、そういうような意味であります、一応あのう、危害を加えなくて檻に入ったものは、今もおっしゃったようにお仕置きをして放獣するということでもあります。あるいはまた、あの発信器を付けてということで伊那の市長さんの裏側へ、えー、ま、蜂蜜があった為に、えー、2回も訪れたようでありまして、1つは小熊だったようではありますが、非常に自らどのようにするかホントに悩んだと、いうようなことをお聞きしております。まあ、あのう熊だけでなく、本当に有害鳥獣でありますから、どういうふうにすべきか、えー、そのことだけ考えると動物だけ見ると、おー、やはり、放獣する方が可哀想じゃないだろうと。そこでホントに、えー、殺してしまったりということは、と思えますけれども、ホントに被害を受けた立場から見ますと、ホントに憎らしいようでありますし、また、実際に辰野町としましても、もう、農耕をやる意欲もなくなる程、丁度良い時にみんな持って行かれちゃうとか、えー、傷つけられちゃうっていうようなことで、あのう、その為にもう作らないって、止めた人もあるくらいでありますから、非常にあのう、そういった上ではバランスをとってやっていかなくてはならないと思えます。えー、そういうなかで、担当課長もいますので、そちらの方から具体的例なども上げて説明を、答弁をさせていただきたいと思えますよろ

しくお願いします。

○産業振興課長

それでは、私の方から、えー、ツキノワグマの件、捕獲について、えー、ご説明したいと思います。えー、ツキノワグマにつきましては、県の第二期特定鳥獣保護管理規約のなかに入っております。えー、これはあくまでも、熊につきましては県の許可獣でございます。えー、長野県のえー、調査によりますと、推定生息数が 1,900 頭から 3,700 頭、県下におるといふことで推定しているわけでありまして。この計画につきましては、平成19年のえー、4月から5年間、えー、作りまして、計画の目的でございますけれどもツキノワグマと人と、えー、緊張感ある共存関係の再構築だとか、えー、地域個体群の安定的な維持、えー、等々、えー、目的にしまして、えー、5年間で、えー、構築をするものでございます。えー、熊につきましてはあのう、原則、えー、放獣、えー、学習放獣ということになっております。えー、場合によっては捕殺ということございまして、議員おっしゃいましたとおり昨年6頭、えー、捕獲しました1頭の捕殺、5頭が学習放獣ということで放獣してあります。これもあくまでも県の、えー、対応でございますと県の許可のなかで、そういうふうにした結果でございます。

以上であります。

○8番（船木）

えー、今お仕置きをして、それから放獣したんだという話、それから県の考え方をお聞きしたんですけれども、えー、お仕置きをしても、またまた危害を与える。それから、県の方々の考え方もですね、放獣というものより、捕殺というほうが、はるかに、全体の効果はあるんだということをは是非強くまた、会議内で訴えていただければというふうに思います。えー、次、あのう、捕殺等に関わる苦情、どのような場合でも資格という物が必要になってまいります。今活動可能な有資格者の絶対数が、大幅に不足しているということを聞いております。えー、有資格者が活動できる資格者が足らぬというなか、私に何ができるんだろうと考えた折りに、たまたま資格取得の試験があるという情報をいただきまして、私も今回「わな」の資格に向け取り組んでおります。経費については、テキスト代、県の収入印紙、医師の診断書、これらを含めて、1万円程。また、所用日数は、2

日ということでございます。えー、私以外に取り組む方々も趣味の域を超えですね、地域のために尽くしていただく資格者の増加を図るには、町として、なんらかの奨励策があっても良いのではないかと、いうふうに思います。お考えをお聞かせ願います。

○町 長

えー、有害鳥獣を撃退、あるいはまた、えー、駆除いただける方々はやっぱり狩猟免許取得者でないとダメなところ多いわけでありまして。それは、大分減りつつあるということが事実でありまして、えー、前ほどでない、若手が入ってこないということで、えー、まあお医者さんじゃないですけど、やっつてる方に非常にあのう、負担が掛かってきているわけでありまして。ま、それに対してあのう、議員が自ら取っていただく、実費を払ってまで、えー、講習を受けたり、また、有資格になっていただくような、えー、試験も受けていただくということで大変に敬意を表しておる次第であります。えー、町としては、あー、どういうことですか、あれは、うーん、鉄砲のような関係でもしよっちゅうこう点検にこられたり、っていうようで大変なようです。管理が。また、あのう、更新の時も、少しお金が掛かるようですし、ということでありますけれども、まだ現状では、駆除費を農協さんと一緒に営農センターの方へ出して、それからあのう、有害鳥獣の方へ、ま、弾代と称して、ま、ホントに日当にもならないでしょうけれども、そんなところで、あのう活動していつてるところであります。ま、その予算的な問題で少しそれを上げるとかいろんなこともあろうかと思いますが、検討はさせていただきたいと、こんなふうに現在思っております。

○8番（船木）

えー、只今資格取得についての奨励策、これをお聞きしたつもりでありますけれども、あのう、経費についても今少し触れていただきましたんで、私の方からも、経費についてここで申し上げたいと思います。駆除に対しては相当額の経費が必要であります。18年度の駆除対策協議会の決算額は1,790万程でした。えー、その内町の助成金は96万円で猟友会へは補助金で60万円だったと思います。今年度予算では町の助成金は96万円。これは昨年と同様。内猟友会へは5万多くして65万が組まれて居ります。でも被害は昨年度を遥かに上回る模様であります。なぜならば、ニホンジカが大量に辰野地籍に侵入しつつあります。併せて、猿が異常に増えて居るのを



私自信実感して居ます。えー、猟友会の方々は今迄自前で弾代を補充しておったと、弾を補充しておったというふうに聞いて居ります。被害の拡大をここで食い止める為には、猟友会の方々の御協力を願わねばなりません。全面的な御協力を戴かねば被害の拡大を食い止めることはできないと考えます。この際、補正予算を組んで助成金を増額すべきと思います。いかがお考えでしょうか。

○産業振興課長

はい。それでは、あのう、予算増の考え方でございますけれども、えー、平成18年度からえー、捕獲に対しての、えー、補助金が県の方で付くようになりました。そのなかで、昨年につきましては92万円捕獲奨励金を増額になります。今年につきましては、あのう、9月補正の方へあのう、捕獲奨励金ということで補正をお願いしてありますけれども、えー、合計で、えー、奨励金は120万程予算化する予定でございます。えー、そのへん含めまして、えー、補助金、それから猟友会の補助金、それに捕獲奨励金を含めまして、予算では約190万程、えー、予算付けになろうかと思えます。よろしく申し上げます。

○8番（船木）

えー、只今の答弁ですと、町からの助成金が190万ということでしょうか。

○産業振興課長

えーとあのう、有害対策協議会の補助金を含めまして、えー、全体的に猟友会にいくお金が予算上190万ということです。

○8番（船木）

はい。わかりました。えー、いずれにしても有害鳥獣が増えに増えている。そこで、助成も多くして是非この有害鳥獣対策、ここで本腰を入れて取組まなければ、後取り返しのつかない状況になるんだろうということを、強くここで訴えてこの項を終わろうと思えます。

えー最後のあの、3番目の項でありますけれども、町の福祉行政についてであります。えー、福祉問題は非常に間口が広く、しかも多くの機関が複雑に入り組んで居ります為に難しい問題ではありますけれども、多くの方々のいろんな疑問点を投げかけてきましたんで、ここで質問を致します。

まず、後期高齢者医療制度であります。えー、時間がありませんで端的

に申し上げますと、この制度は来年4月から施行されるわけでなんですけれども、今、県の広域連合それから町の担当で進めておるとは思いますけれども、どの程度のところまで進んでおるのか、また、多くの高齢者の方々が不安の声をあちらこちらで聞かれます。その不安要因の大部分は保険料であります、保険料がどのように変わるのか、ということ、合わせてですね、こういう情報を町民の方々にお知らせできるところはないのか、できる方法はないのかお聞かせ願います。

○住民税務課長

それでは、後期高齢者医療に対する質問でありますけれども、まず最初に、どのくらいまで進んでいるかということでありまして、えー、議員ご承知のように、今年の3月に23日に長野県の広域連合が発足を致しまして、えー、現在、えー、7月の辰野町でも7月の広報で、えー後期高齢者制度が来年の4月から始まりますけれども、こんなことはお知らせはしてあるところであります。それと、今後12月からですけれども、えー、年金保険者からの特別徴収の対象者の情報の受け取りとか、えー、いろいろの特別徴収の依頼の通知、進めまして2月には市町村の保険料の条例設定。まだこれは、保険料は案はあるかと思っておりますけれども、決まってないわけでありまして、えー、条例の制定特別会計の設置条例など行いまして、3月に広域での予算を決めまして4月から発足する予定になっております。えーっと保険料でありますけれども、まあ心配されておるかと思っておりますけれども、えー、現在、えー、今まで老人保健に入っていた方、まあこれは国保に入っている75歳以上の方、またあのう、被用者保険の扶養者になっている方も、おー、老人保険には別立てで入っていたわけでありまして、今後は4月からは75歳以上の方全員がこの老人医療保険に入りまして、それぞれ個人個人が、あー、保険料を納めることとなります。ま、それはあの今後9月の中旬頃国の案が少しずつ、今も案は出ておりますけれども、おー、決まって来ましてこれは県毎に保険料の料金など決めることになっておりますけれども、10月中ぐらいには、あー、これが決まるんじゃないかと思っております。そうして11月の広域連合の議会で決める予定になっているようでありまして、えー、方向は以上のようにあります。

○8番（船木）

えー、7月の広報の後、私のところへいろんな質問を投げかけてきた方々

が多いわけです。したがって、今後ですね、公開できる情報についてはまた、できるだけ早い時点でしていただきたいというお願いでございます。

えー、次であります、社会福祉協議会についてでありますけれども、極簡単にお願いできればと思うんです。時間がありません。えー、会長が町長から民間へ移行され、理事体制が変更されたわけでありましてけれども、組織運営はどのように進んで居るのかということでもあります。お願いいたします。

#### ○町 長

さきほどもちょっと触れましたように、あのう、今までは町長が社会福祉協議会の会長を兼ねていたわけでありまして、介護保険導入から、えー、保険者である辰野町、あ、例えば、市町村が社会福祉協議会一つの業者として同じようにやっていくのに、そこの首長兼ねていることも良くないだろうということが変わったわけでありまして。えー、全く辰野町と切り離されたかってそうではありませんでして、えー、町といたしましても、一部の福祉業務をこの社会福祉協議会に委託しているというふうな状況であります。組織的にはそのように動いておりますので今民間の会長さんとなって一生懸命やってくれています。後詳しく課長から行います。

#### ○保健福祉課長

えー、社会福祉協議会でありますけれども、えー、さまざまな業務を行っております。で、町の保健福祉課の方では以前、えー、病院問題の検討会の時に、このような冊子を皆さんにお配りいたしました。これは、窓口でも用意してありますので一般住民の方もご覧になっていただいているものと思います。そんななかで、えー、社会福祉協議会のさまざまな事業行っておりますけれども、只今町長の答弁にありました、社会福祉協議会に委託している事業でありますけれども、通所型の介護老人医療、それから、えー、訪問型介護予防事業の一部、それから在宅介護者のリフレッシュ事業これらを委託しております。で、違う業務ですね、転倒骨折予防教室、それから、認知症予防教室、それから男性料理教室、それから各地区の介護予防事業、各地区13区、えー、立ち上げておるわけでありまして、各地区で行われているえー、その箇所を除きまして、9箇所をえー、民間の業者2社。それから、えー、社協、3企業でお願いしております。それから、

あと、特定高齢者につきましては、いきがいデイサービス、これは小野の介護予防センター、それから老人福祉センターここでの指定管理であります。あと、運動機能の向上教室として、やはり社協以外にも2つの民間企業そちらの方へもお願いして、事業を進めております。以上であります。

○8番（船木）

えー、取り組んでいる事業については、今までにも冊子をいただいてありますんでその中身で勉強はさせていただきました。えー、私がですね、また、住民の方々が疑問に思っているというのはですね、町が進めている福祉と社会福祉協議会が取り組んでいる福祉の違い、これをお聞きしたかったところでありまして、まあ、もし時間が許すなら、ほんの一言で結構です。お願いできればと思います。

○保健福祉課長

えー、一般に福祉と言いましてもいろいろ一緒になっているわけでありまして、えー、行動をもってここが一線だよというのは非常に難しいわけでありまして、えー、社協ではいろいろ細かな、細かなって言いますと語弊があるかもしれませんが、えー、各種福祉事業を行っております。その一つとして、ボランティアに関するそういう事業等も行っているわけでありまして、で、えー、保健福祉課の方では法的に定められた事業。それから、町独自の特色を出した事業、そちらの方を進めています。ちょっと、概要で申し訳ございませんが、そんなふうに理解していただければありがたいかなとそんなふうに思います。

○8番（船木）

はい。質問が1つ残ってしまいました。地域活動支援センター、イコールあのを、共同作業所でありますけれども、時間にもうなりましたので、私の質問これで終わります。

○議長

お諮りいたします。

本日の会議はこれにて延会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議 長

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会といたします。

長時間、大変ご苦労様ございました。

16時48分延会

第 6 回辰野町議会定例会第 7 日目一般質問会議録

1. 開会場所 辰野町議事堂

2. 平成19年 9 月 11 日 午前10時

3. 議員総数 14名

4. 出席議員数 14名

1 番	中 村 守 夫	2 番	矢ヶ崎 紀 夫
3 番	永 原 良 子	4 番	前 田 親 人
5 番	宇 治 徳 庚	6 番	宮 下 敏 夫
7 番	成 瀬 恵津子	8 番	船 木 善 司
9 番	三 堀 善 業	10 番	中 谷 道 文
11 番	岩 田 清	12 番	山 岸 忠 幸
13 番	根 橋 俊 夫	14 番	篠 平 良 平

5. 地方自治法第 1 2 1 条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克 彦	副町長	赤 羽 八洲男
教育長	古 村 仁 士	総務課長	平 泉 栄 一
まちづくり政策課長	小 澤 辰 一	住民税務課長	野 澤 修 一
建設水道課長	根 橋 正 美	産業振興課長	桑 沢 高 秋
保健福祉課長	赤 羽 敏 明	会計管理者	加 島 範 久
教育次長	白 鳥 義 政	病院事務長	金 子 文 武
福寿苑事務長	小 沢 睦 美	消防署長	丸 山 均
両小野病院事務長	増 沢 秀 行	開発公社常務理事	竹 淵 光 雄
代表監査委員	小 野 眞 一		

6. 地方自治法第 1 2 3 号第 1 項の規定による書記

議会事務局長	竹 入 俊 男
議会事務局庶務係長	飯 澤 誠

7. 地方自治法第 123 号第 2 項の規定による署名議員

議席 第 7 番	成 瀬 恵 津 子
議席 第 8 番	船 木 善 司

## 8. 会議の顛末

○局長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議長

皆さん、おはようございます。定足数に達しておりますので、第6回定例会7日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。10日に引き続き一般質問を許可してまいります。質問順位10番、議席13番根橋俊夫議員。

### 【質問順位10番、議席13番根橋俊夫議員】

○10番（根橋）

おはようございます。それでは私は通告してあります3点について質問をしていきたいと思っております。えー、最初に後期高齢者医療制度発足に対する町の取り組みということで質問させていただきます。

えー、後期高齢者医療制度が来年、平成20年の4月から発足をいたします。この制度についてはいまだ理解をされていない高齢者の方が多数とみられ、このままでは、制度発足時には該当者にとっては寝耳に水の状態となり、この6月の住民税増税、えー、以上のパニックになるということが予測をされます。この制度は自公政権が医療費を抑制するために、75歳以上の全ての高齢者、すなわち、いままで子どもの扶養家族となっていて保険料を支払わなくてもよかった高齢者を含めて、平均月額6,200円といわれる新たな保険料を年金から天引きで徴収をし、また70歳から74歳のみ皆さんの医療費負担を2倍にし、保険料を滞納した場合は保険証を取り上げることができることにするなど、まさに現代の姥捨て山といえる制度であります。言い換えれば、この制度は憲法で保障された生存権、すなわち、安心して医者にかかり、健康で暮らすという権利を奪い、お金のないものは医療制度から追い出すという基本的人権すら無視をするものであり、到底認めることはできず中止を要求するものです。しかしながら、現実には運営主体である県内すべての市町村が加入する「長野県後期高齢者医療広域連合」において実務的な準備がすすめられており、11月の広域連合議会で保険料などの骨格が決められると聞いております。この問題への対応は、

町単独で対応できる問題ではないことは承知をしておりますが、来年度の発足までに、さまざまな問題点について広域連合で議論し、改めるべきは改めていくことが必要であるとの立場から、町長の考え方、あるいは取組みについていくつか質問をいたします。まず、保険料の軽減についてであります。保険料は県内一律にて4段階に区分して徴収されることになっております。いままで被扶養者として医療保険料を納付していない高齢者からも、さきほど申しあげましたように新たに徴収します。たとえば基礎年金79万円これ月額65,800円であります、の人からも毎月3,900円、年額46,800円の保険料を徴収することとなり、介護保険料も合わせて天引きされるとすれば、毎月約8,000円ちかくも年金が減額することになるわけがあります。これでは、高齢者だけの世帯では生活が成り立たないことが予測され危機的状況であります。保険料の減免についてどのように考えているのかまず伺いたいと思います。

○町 長

えー、おはようございます。昨日に引き続きましての2日目の一般質問であります。えー、質問順位10番の根橋俊夫議員の質問にお答えを申し上げてまいりたいと思います。

え、まず、後期高齢者医療制度の発足ということでありまして、広域連合ということであります。まずあのう、このことが良い悪いという議論とかそういうことでなくて、どうせやるなら、どうせやるなら市町村単位でなくて良かったなということは私は一生懸命考えたところであります。と言いますのは比較的国保にしても何にしてもみんなあの、町村単位。町村が保険者になって住民の皆さまと加盟してやっていくわけですが、あのう、そういった公平公正を期す国の考え方のなかで小さくやりますと保険というのは成り立たない、逆に言うと非常にあのう差が付く、人口の多い所小さい所。でありますので上伊那のそれこそ広域あるでやってもらえば町村より良いし、ま、それよりも長野県の広域ということで、各県になったことは、やらざるを得ない場合においては、あー、少し規模が大きくなっただけ、良かったとこんなふうにもまずは考えているところであります。えー、全体的に良い悪いでなくてでの話であります。長野県の場合はあのう、全国でもあのう、珍しいほどあのう、老人医療費が安い県であります。1番高いところが北海道、なぜ北海道か知りませんが北海道とか、東京都。長



野県はその半額近いぐらいの金額の、お一、まあ老人医療のなかで推移しているわけでありますから、長野県だけでホントに計算してやっていくならば、よその県よりは安いだろうと、安くなって当たり前だろうと私はそう考えて現在はいるところであります。ま、いずれにしましても、長野市長が広域連合長になりまして、辰野からも担当課長が幹事ということになって出ておりますし、え一、これが来年度から発足ということになってしまっている以上は、まあそこで、運営とかいろいろなことを決めていかなきゃならないというふうに思います。え一、ま、結局考え方はあのう、やはり老人の皆さん方、まあ、前期と後期と分けて75歳以上を後期老人高齢者という形のなかで、ま、理屈からいきますと、若い人と高齢者の方の医療費の負担の不公平感があったというわけです。同じように働いたというふうに考えた場合でしょうね。え一、あるいはまた、前期の高齢者と後期の高齢者のなかの、まあ、そういったなかでいきますと、同じ年金を貰っているなかではありますけれども、そういった不公平感をまずなくそうというようなことが記述はされております。え一、いずれにしましても、あのう、老人医療は昔からもう無料でありましたけれども、1割2割、3割負担となり、そして更に今度は保険料を納める。介護保険のような考え方の導入がなされてまいりました。これ一も二もなく、やはり国の医療費削減の策の一つであることはこれは間違いありません。そして考えてみますのに一つの考え方といたしましては、「高齢者だって高所得をしている人だってあるだろう、逆に低所得の方もあるでしょう、もう仕事がなくホントに年金で暮らされている方もありますが、年金も高い人もあれば低い人もあるでしょう。」と、こういうことのなかで、え一、まあ、健康老人もいらっしやいますし、え一、高額所得を取られる老人もいらっしやいますので、そういう人達はしっかりまたこれから医療費を出して行って欲しいということ。そして、え一、少ない所得の方はできるだけ安くするよというふうなことのなかの、今、協議がなされているところありますので、当然町といたしましても、特に低所得的な年金の安い方などは安くしなければならない。今まで扶養でありました方も単独に今度は加盟するようになります。え一、被扶養者もまた、扶養者もみんなが一人一人となって75になると国保もなにもみんな一緒になってこの制度に入って、しかも保険料を納めなきゃならないという形であります。ま、いずれにしましても、あ

の、緩和措置もとりあえずは、あの、捉えていくようでありますし、特に今まで払っていなかった方。被扶養者で払ってなかった方に対しましては、経過措置も採られるような方向も、国の方向全体からは出ておりますし、まあ、そういうことの中かで、できるだけ負担の、あのう、軽くなるように考えなければならないと、月額15,000円以下の皆さん方に対しましても、えー、これは年金徴収でなくて各市町村徴収ということになりますから、また市町村が大変なことになってまいりますけど、えー、私としましてもまずは考え方としては「少しでも安く」特にさきほど言ったとおりでありますので、えー、安いところはホントに無料にするくらいの考え方でいかないと、これも成り立っていかないんじゃないのかなと思われる節もちょっとあるわけであります。年金から介護保険が引かれ、しかもこの制度でまた、新たに医療費の保険料が引かれるとこういうような形になってまいります。そういうことの中かで、えー、できるだけ今、日本は高齢社会で特に女性は75.8歳ということで20年間世界1の高齢の国になってきております。男性共、男性はまあ、えー、世界2位を維持しているわけですが、こういうなかでありますから当然医療費も加算できますので、そういうなかで、良い組み立ての中かであんまり負担の掛からないような方法を望むものであります。えー、ただ最初安くても、後、段々上がるというようなことも考えられますので、えー、実勢に応じて無理の無い保険制度が展開しなければならないというふうに思います。えー、まずは概要的な感覚って言いますか考え方、だそうでありますので以上を答弁として換えさせていただきます。

○10番（根橋）

えー、今の町長の言われた通りでありまして、非常にあのう、これからえー、具体的な実務準備に入ると思いますが、是非その考え方で広域連合、また後ほどあれしますが、たまたま辰野は幹事会のメンバーで入っているわけでございますので、是非そうした主張をしていただいて、さきほどの主旨でがんばっていただきたいと思うわけであります。えー、次の質問に入るわけですが、その今も出ましたが年金額が15,000円以下の高齢者の方は、町が、えー、直接納付ということで町がまあ、えー、普通徴収ということで町が徴収することになっております。そして、もし、この、おー、年金15,000円というと非常に低所得者の方なことが予測されるわけですが、

この状況というのは支払いが困難になりますと保険証が交付されないということになり、結果的に資格証明書の発行で医療機関の窓口では全額負担となって医者には掛かれないというようなことも、ま、予測をされるわけでありまして。えー、当町では年金月額15,000円以下の方はどのくらいおられるのか。それから今の資格証明の発行等については、町としては、どう対応考えておられるのか伺いたいと思います。

○町 長

えー、1番厳しいところということで、えー、まあ、年間18万ということですね。月15,000円ですから。それ以下の方に対しては市町村の徴収になってくるということではありますが、まああの国の権限のなかでやっていただかないと、あのう、私共はこれに対してのお手伝いという形で、いろいろこの、おー、年金からさっ引けないから町に、えー、事務を負担さして、しかもそれを話してやってこいという出先みたいな、ホントの出先の出先機関みたいなこととなりますので、そんなことの由々しい問題が起きないように望むものであります。それに対しましては課長からお答え申し上げます。

○住民税務課長

えーっとう、年金月額15000年額にして18万ということでありましてけれども、まあこれはあのう、今度の後期高齢者医療制度としては特に調べてございませんけれども、その介護保険料と同じ状況で徴収するとされておりますので、介護保険料の普通徴収者、この方が約250名程おりますので、そのへんと同じくらいじゃないかと思われまして。

○10番（根橋）

えー、今ちょっとあの資格証明の発行については答弁なかったんですが、そのことを答弁いただきたいということと、それから、次の項目にもありますが、あー、えー、今度の長野県の広域連合において、担当課長が幹事会のメンバー、これは県内町村を代表した形で、9人の幹事の一人として、まあ就任をされているわけでありまして。そういった意味で、これからあのう、そういった実務レベルでの幹事会の議論というのが非常に大事かと思うわけでございますけれども、それについての、あのう、町としての取り組みの考え方について、その2点について伺いたいと思います。

○町 長

えー、資格者証につきましては、あのう、まずはこれは国保と同じような考え方のなかで、えー、町で発行せざるを得ない状況に今はあるわけがあります。まだ具体的に詰めてありませんので町としてはどうするって決定は致しておりません。しかし、このまま推移すれば当然資格者証が発行になると、こういうふうに思っております。えー、課長の方から詳しくお答えいたします。

○住民税務課長

資格者証については、今の国保と同じような形になるかと思えますけれども、なるべく、うー、困っている方そんな方の相談にはのってはいきたい、いくようになるかと思えますけど。またその広域連合の幹事会として、辰野の私、幹事としてなっているわけでありまして、この幹事会につきましては、来年4月から発足する後期高齢者の医療の広域連合でどのように進めていくか、あー、4月1日の発足に向けての幹事会であります。えー、今年第1回目は、6月の27日に行われまして、7月の2日の広域連合の議員の選挙とか、広域連合の議会、7月18日に議会が行われたわけでありまして、この議会についての協議を行われております。まああのう、11月の27日はさきほど議員のおっしゃられるように、えー、10月頃から料金の算定資料などが送られてまいりまして、この料金の、えー、保険料条例ですか、そうして広域の計画、こんなこと、おー、えー、議会が行われる予定でありましたので、行われますので、その前について幹事会が行われます。まあ、そうしてあのう、順番でありますけれども、2月の議会、20年度の通し予算、あー、特別会計の設置条例など行われまして、まあ、町でも3月議会にはいろいろ皆さんに、予算とか特別会計の設置条例などの手続きをお願いするわけでありまして、あのう特に幹事として、えー、行っているのはこの広域連合の4月、んー、4月に発足についての協議でございまして、特に内容について、根橋議員の言われるように、国の制度がどうである、こうであるそのこと私も考えるところがございまして、そのことについての幹事会ではありませんので、えー、そんな意見は今のところ言っははございません。

○10番（根橋）

えー、幹事会についてはそういう消極的になって言いますか、単なる実務的な打ち合わせではなく、やはりあの、町村の代表しているわけでありま

すので、そういったあのう、町民の声、えー、願いというものをきちっと、広域連合の実務段階でも反映していく努力を望んでいきたいと思います。この問題の最後にあの、このさきほど申し上げましたようにこの制度については非常に不徹底ということで、7月の広報で、えー、若干の広報されただけですが、今後のこの広報活動の取り組みについてどのようにしていく計画なのか伺いたいと思います。

○住民税務課長

えー、現在のところどの段階でということもありませんけれども、今申し上げた、あー、いろいろの連合の変わる前には、広報をしていきたいと思っております。

○10番（根橋）

えー、それではあのう次の夜間診療体制の構築についての質問に移りたいと思います。6月議会でもま、指摘をいたしましたように、上伊那医療圏は長野県の10の医療圏の中で、下から2番目の医療過疎地域であります。その後の3箇月の間に、産科、救急医療の問題など状況がさらに悪化をし、まさに医療難民の発生が懸念される状況となってきています。こうした中で小児科医療についても状況は楽観できず、特に夜間の対応については子育て支援対策と絡めて重要性を増してきております。すなわち、核家族化の進展のなかで、夕方から夜間の子どもの急病に対して、若い親の対応は困難を極めているからであります。このため県下各地では、小児科の夜間急病センターが各地に開設されております。中南信では上伊那以外全ての地域で、えー、全ての医療圏に開設をされております。上伊那医療圏では昨日の議論にもありましたけれども、広域連合の呼びかけによる上伊那郡医療問題研究会が発足をし、お産の受け皿とともに夜間救急医療への対応について検討していくこととされております。えー、小児科の場合、いきなり救急医療ではなく、夜間でもまず診察してもらえる医療機関が必要であると考えます。医師が診察の結果、救急を要すると判断すれば救急車で病院に搬送すればよいのではないかと考えます。そうすれば、救急医療の増加も緩和をされますし家族の負担も軽減をされるわけであります。え、幸い、辰野町の開業医の先生方はほとんど小児科を診療科目としておられます。そこで、質問ですが医師会とも相談していただくなかで辰野町単独で、あるいは箕輪町との共同でも結構でございますが、夜間の

午後10時頃までまず診察してもらえる小児科診療体制の構築を検討していくことが必要ではないかということでもあります。場所は辰野病院にするとか、あるいは、休日当番医制度と同様な形で各医院にて開設していただく方法でも良いかと思います。いずれにしても、病院における小児科医療体制が、充実するまでの暫定的な対応でも、えー、結構だと思いますがなんとか実現していく努力をして欲しいと考えるものですが、町長のお考えについてお伺いをいたします。

○町 長

えー、それでは次の夜間診療体制の構築ということで、えー、お答えを申し上げたいと思いますが、昨日もお話申し上げましたように諏訪地区では、諏訪インター出た所に、諏訪地区の小児夜間急病センターというものが、えー、諏訪広域全体のなかで、えーおかれまして。そこでまず、ま、トリアージュということでありまして、そこでお医者さんがいて、ま、これがあろう、7時から9時までというような時間帯ですから、その時間帯が短すぎるんじゃないかっていうようなそんな考え方もありますけれども、そのことは別にして、えー、これは風邪だから大丈夫、これはもう病院へ行きなさいって、この振り分けをしていただく。もちろん診察も簡単なものは、いろんな投薬だとか注射などもされるようであります。そうすると、さきほど言ったように根橋議員もご指摘がありますが、少ない小児科のホントのあの急性期担当の医者の手が空いてくる。空いてくるって言いますかそちらへ、急性期の方へ掛かる時間が余計取れる。そういうことの為にそうしたらどうだろうということでスタートしたわけであります。えー、上伊那医療問題研究会もこの小児科だけでなく、他の科もそうしたらどうかというようなことで今、課題が、あー、いろんなことが研究されているところであります。ただ昨日も言いましたように、具体的に、あろう、じゃあ諏訪地区で申し上げますと、富士見からどっちみち、え、これは大病だから諏訪日赤あたりへ掛かろうと思ってくる人は、良いと思います。途中にありますので、そこで戻っても良いし、そこから行ってもいいんですが。例えば岡谷の人が岡谷にも小児科あるんだけど、まず諏訪のそのインターの所まで行って、えー、判定を受けて、それで入院だっつって岡谷までまた戻って来るのか、あるいはそのまま諏訪に入院してしまうのかっていうことで、えー、欲を言うとキリがないんでしょうけども、非常

にあのう、救急病人者にとっては、あのう、近い所も非常に遠く感ずるものでありますが、それだけの岡谷と諏訪だけの距離を考えると大変なことで利用度があるかどうか、そうかって診てもらえなければ困るわけですが、あー、他の小児科の先生自分の掛かり付けのところに掛かるか、あるいは病院へ門をたたいて救急車呼んで入っていくかっていうようなことになってしまって、なかなかその上手く利用が理論的にはいいんでしょうけれども、実践的に難しさもあるわけでありまして。さて、上伊那でっていうことになりますと、だいたい大きいからって言うんでなくて中心地区で見ますと、やはり伊那市辺りになりますから、伊那市の伊那中央病院のあの辺、近辺へ、敷地内か敷地外へ、そういったところを作ってということになります。えー、まあ結局小児科なくても他の先生があるのに、辰野でも伊那までも行ってトリアージを受けてそのまま戻ってくるかあるいはまた、えー、自分の掛かり付けの医者ですませるのかそんへんが非常にこの、おー、論理的には良くて難しいところでもあります。しかし、ないよりは良いと。今の緊急避難的な考え的では確かに良いと思います。でそういうことがありますので、辰野町といたしましても、医療問題研究会以外に議員ご指摘のように、辰野の医師会とも話し合いをしました。そういうことで見ていただけないかと、もちろんその小児科だけでなく逆に辰野病院で夜間救急の、例えば7時から10時まででも良いですから担当してくれないか、そうすれば専門医の方はそこだけ、その間だけ休ませる。えー、10時以降、今度は朝までずーっと日中やっても、担当するので連日24時間やると、もうホントに先生方がまいってしまうというようなことの協力も含めて頼んだところでありまして、研究をいただいておりますが、ただ年齢的な問題が出てまいりまして、私はそんな年齢じゃないと思っておりますが、あのう、その先生方はえー、やれる若い医師が少ない。箕輪とをもって、まだ箕輪の方へは話したわけではありませんけれども、ま、それは医師会同士の中かで連携は取ってくれると思っておりますが、えー、考慮中という形になってしまって、お願いはしてあるが、即刻、上手くいくような返事が出てきているわけではない、とこんなことが現状であります。以上であります。

○10番（根橋）

えー、ここに辰野病院における夜間受診患者の実態ってあるんですけども、やっぱりこれ見ますと、午後6時7時、6時がピークで7時8時9

時頃までかなり、まあウエイトを占めているというような状況であります。ま、月平均約 100 人ぐらいの、お一、あの、え一、10時ですかね、午後10時まで診ても月平均 100 人あるの受診があるということでありまして、え一、やはりこの夜間っていいいますか夕方から10時か9時か10時頃まで、これについてのやはり診療をしていただくける所があるということは非常に、特に、え一、子どもさんにとって、持つ親にとっては、大事なことかと思うわけです。それで今、町長言われるように、あのう、伊那中央病院で考えておられる、あるいは、今のいうことではなく、え、辰野町まあ、あるいは箕輪の段階で一旦そういう形ができれば、そういう矛盾はないわけでありまして、そこで診ていただいてよければ、それで家へ帰って薬を飲む。で、急病、重傷であれば、伊那中へ行くというようにしていけば、いいわけでありまして、是非医師会の皆さんと、率直な話し合いをしていただくなかで、できる範囲で、まず出発していただけるような話を是非詰めていただければというふうに要望して、次の質問に移りたいと思います。え一、協働のまちづくりに関する町の取り組みについてであります。え一、矢ヶ崎町長の三期目が2年経ちまして、ここで折り返し点を迎えたわけで、これから総仕上げの時期に入るかと思えます。で、この時期にまちづくり委員会から「協働のまちづくり指針」が提言をされました。その内容は町民にとっても分かりやすく、まちづくりの手引書として活用が望まれるところでもあります。え一、町長は今議会冒頭のあいさつで、この指針については重要課題として積極的に取り組んでいくとの決意を表明されました。さて、堀内まちづくり委員会の委員長は、今度の指針を提言するにあたりまして、一つとしては町民、行政、双方の意識改革。二番目として、協働の事業の実践や成果を町民の目に見えるかたちでの情報発信。三番目としては町民、地域、市民活動団体、行政、学校などそれぞれの役割を、有機的に結び付けるコーディネーターや行政の推進窓口の設置を求めました。辰野町は元気がない町だといわれて久しいわけですがけれども、この間、幾多の町民は、なんとかして元気な町にしたいという願いを持って、個人、地域、団体、学校などそれぞれの立場で頑張ってきています。しかし、これらの活動はそれぞれが独自の活動であったり、単一的行動であったり、あるいは行政内部による企画であったりしているわけでありまして。今日の社会情勢のもとでは、地域社会における住民相互の連帯が求められ



てきており、この指針に基づいて活動を活発に展開していくことが重要であるという立場から、具体的に質問したいと思います。まず、最初は町が果たすべき役割についてであります。指針では、協働活動の進め方の項目で、個人や家族、地域でできないことは行政が担うとして、これを「公助」と定義をしております。ところで、「公助」という言葉について調べてみると、「自助」「互助」は辞書にはありますが、「公助」というのはありません。「公助」とは、阪神淡路大震災などの地震対策を契機に、災害対策のなかで作られてきた言葉で、文字通り公的な消防、警察などの力によって住民を救助することを本来意味していたと思われまいます。ところが、その後、従来公的部門で実施している道路整備や福祉事業などに関して、財源不足から事業の縮小、ないしは廃止を合理化するために拡大解釈をし、自助、互助、公助などと、ごろあわせで使われているきらいがあります。その結果、「指針」でも、地域社会福祉協議会について、「地区の住民が地区の福祉問題を自らの手で解決するため、区など他の団体や行政と協働して、住みよい地域社会を実現するための組織。」だと記述をしております。地方自治体の仕事は言うまでもなく憲法、地方自治法の規定により、住民の基本的な人権、すなわち生存権、教育権、環境権などを保障し、住民の健康と福祉を保持することであり、いささかもそこから後退することがあってはならないと思います。前記の地域社協に関する記述は、真に意味するところは文字通りのことではないでしょうが、町が実施すべき福祉事業を地域社協にまる投げするような誤解さえ与える記述かと思えます。そこで伺いますが、協働のまちづくりにおける公助、すなわち行政の役割について、町長はどのように考えているのかまず伺いたいと思います。

#### ○町 長

えー、ご質問であります。協働のまちづくりという形のなかから、自助、互助、公助、まあ互助は共助ともいいますけれども、いずれも人間の暮らしを見ても公的なもの、それから地域で、えー、やったほうがいいもの、えー、各家庭ないしは個人でやったほうがいいもの、当然分かれてはまいります。ま、語呂合わせでできたかどうかは、まあとくいたしまして昔からあった言葉かどうかは別ではございますが、えー、現在はそれが政治用語として何処でも使われてますのでそのとおりに取りたいと思います。えー、まず、うー、公助の、現在使われている意味

の公助の問題であります、当然、行政でなければできないこと。また、えー、自助、共助あるいはまた互助ですね。まああの、複雑になりますので、互助というふうに言いますが、自助、互助の段階でできないものは、当然これは行政がやるものである。でやるものであるから、すぐやるかって言っても予算の問題がありますので、待っていただいたり話し合ったり何処が優先度が高いか、考えながらやっていくということでもありますから、このへんの棲み分け、などはしっかりしていかなきゃならない。例えば災害なら、とにかく日頃気をつけて、でまず、えー行政の方もチェックして分かればお知らせしたりなんかいうことを、お互いにしていっていただくわけですが、また区の方もあるいはまた地域の皆さん方もここはこうじゃないかって話し合いがあるでしょう。しかし実際災害起きた時の、まずこの間も防災訓練で最終のお話で申し上げたわけですが、逃げる主役はまず本人だということでもあります。そのことをよく考えておいていただかなくてはならない。そうして、次の段階では1番早く飛び着ける人、安全な人が被災者を助けることであろう。えー、その後、さあどうするかということになって、大がかりな問題に当然なまいますし、今後を考えていくのは行政が主体となってそれを考えていかなきゃならない。まあ、災害で一つ例を取ってみますとそんなことが言えますので、えー、行政その他でも、大体のこの棲み分けではっきりしているわけではありませんが、えー、そのようになお互いに助け合って、この世の中を作っていくんだというなかで、えー、三つの助け合いが進むものと。助け合いのなかに、公も入っていると、こういうことでもあります。以上です。

○10番（根橋）

えー、まあインフラ整備、あるいは教育、さきほど申し上げましたように、そういったものは当然公の仕事であって、このまちづくり「協働のまちづくり」というのは今まであのう、この指針にも触れておりますけれども、あまりなかった考え方で新しい取り組みになってきているというふうに思うわけがあります。そういう意味ではあの、行政の役割というのも今までになかった形での、取り組みが必要になってくるのではないかということで、今のご答弁ちょっと、まだあのう、公助って言いますか、公助って言うよりも行政の役割と言った方が正確だと思いますけれども、ま、ちょっと、えー、鮮明でない部分がありますが、具体的にその次の問題の

なかでさらに議論したいと思いますが、指針ではその、行政、あるいは職員の協働意識の醸成を、が必要だということを表示されております。で、町長は、えー、2年目のこれで町長選挙で、えー、町職員の意識改革を掲げまして、手法として、重要案件はワークショップを導入して本物の協働をめざすと表明をされております。あつ、失礼しました。三期目の2年前です、2年前の公約、選挙の時です。これで、えー、町職員の意識改革で、ワークショップを取り組んでいくという表明をされているわけであり、そこであのう、伺いますけれども、このまちづくりを進めていくにあたって、「職員の意識改革」具体的にはどういうことなのか、えー、この間職員の意識改革、あるいはワークショップについてどのような取り組みをされてきたのか明らかにしていただきたいと思っております。

○町 長

えー、大局的には、あのう、協働のまちづくり、新しい町づくりということのなかの捉え方で良いと思っております。そして、職員の意識改革に関するものということになりますと、今までは、えー、ある一定の皆さん方が話し合ったり、行政側や議会のなかで決めてこの事業をやって、まあ、簡単に言えばやりっ放しと。えー、まあ、事実上は、そんな悪いことしているわけありませんので、住民の皆さんも喜ぶこともあるでしょうと思っておりますが、えー、意識改革というのはそうでなくて、やはり、顧客という考え方ですね。CSっていいますけれども、「カスタマイズ・サティスファクション」ということで、えー、やった後どうであったかと、このチェックをしていくという、このことが大きな意識改革の一つであります。えー、「Plan do, Check, Action」やっぱりチェック、アクションが、あー、アクションというのは次の段階ですけれども、チェック、チェックを自分達でするんでなくて、住民の皆さん方にもチェックしていただくということを、であります。えー、それが為にあのう、何ですかねえ、全ての事業、行政評価システムというものも取り入れていかなきゃならない。ということで、えー、逐一段々そのことも進めているところであります。この間も、まあ、そのことが100%良いかどうかは別として、一つの事例といたしましては、三重県で、えー、まあ、マニフェストということをやった北川知事さんがいらっしゃったわけですが、その片腕となってやりました、梅田二郎さん、をお呼びして職員全員に、あのう、

実際にシミュレーションも入れて講演もしていただいたり、研究をしているところで更に詰めているところでもあります。したがって、今までとそういった感覚が違うということが、大きな意識改革であろう。ま、細かい話しますといっぱいありますけれども、おー、ポイント的にはそういうことでありますから職員もその意識改革に合わせて、今勉強中であるし、また既にそれがスタートされてやっていることも各所に出ていると、このように思っています。えー、そして一番この財政が危機の状態の地方のなかで、えー、やはり、あれもこれもでなくて、あれかこれかっていうことよく言っておりますが、それを決めるのもやはり意識改革のもとで職員が住民の皆さんと一緒に話し合ったなかで、優先順位ですね、えー、これは少し待ってもらおう、すぐやる、あるいは来年やるとかですね、こういった優先順位の決定などもその行政評価のなかから出てくるものであると思っております。そういうことでありますから、今概要だけあの、申し上げたわけですが、意識改革ということはそういうふうなことで進めていってまいります。以上であります。

○10番（根橋）

えー、ワークショップのような問題取り組んできたかって、ちょっと答弁いただかなかったわけでありましてけれども、これは私の承知する限りでは辰野病院の問題は確かにワークショップで取り組んできたんですが、えー、それ以外は具体的にはなかったっていうふうに思います。で、昨日の答弁を聞いておりましたも、非常に残念だったのは、その「人口増対策のプロジェクトチームの活動は、行政内部で検討して、まあ、政策してから政策会をしてから町民の意見を聞く」というような答弁になっておまして、こういった問題はまさに、ワークショップで、えー、に馴染む活動だと思っておりますけれども、こういった点がなぜ取組まれないのか、えー、で、テーマは他にも沢山あります。えー、道路問題、あるいはあのう、高齢化対策、山間過疎地域の振興だとか農業振興、環境保護など沢山取り組むべき課題はあるわけなのに、この2年間というのは病院以外は、あー、取り組んできていないのが実態ではないか、と。で、時間もありませんので、そのさっきの提言では、そのコーディネーターの設置だとか協働推進する行政の窓口の設置も要望が出てされております。これを含めまして、その、具体的にですね、進めていく上で何が一体障害になって

いるのかどうしてできないのか、そのへんを明確に答えていただきたいと  
思います。

○町 長

えー、それでは次の質問って言いますか、今の関連の質問にお答え申し上げたいと思います。えー、病院の問題、大きな問題はワークショップをできるだけ取り入れていくという方向であります。えー、病院の問題はもう、そうではありますが、であるがってということではありますが、その病院の問題でなくていいですね今時間もきておりますので、病院の問題はそういうことやっていました。えー、道路問題はこれもう既に開始して、いたしております。特に 153 号線春日街道の延長などは地元の皆さん方と既に第 1 回のワークショップが始まっている筈です。えー、また、全然ガラリと変えまして、大きな問題とか大問題とかいうんでなくて、特徴的な問題としましては、美術館ではもうワークショップを取り入れた美術のワークショップ、新たな手法なども、たまたま取り入れられて、2、3 回もう既に繰り返しているわけであります。他に何でもかんでもワークショップって言われましても、これなかなか時間的な問題。えー、例えばもう昨年から大災害があってそちらの方、至上命令で緊急復旧ということもありますし、職員の数もご存知の通り、つい 3、4 年前は 224 名でありましたが、現在 184 名でありますから。ま、そういったことも含めて、えー、やりますができるだけ、えー、ワークショップが適当だろうというものはそのように進めていきたいとは思っております。以上であります。

○10番（根橋）

えー、コーディネーターの設置とか、協働を推進する行政窓口の設置について答弁がありませんでしたが、これあのう、駒ヶ根、これまちづくりの先進だと私も理解しております、駒ヶ根市では、えー、こういった窓口、実行窓口について検討を開始されてます。えー、資料などによりますと、市民活動センター設立、という方向に向かって具体化しているようであります。で、コーディネーターはどうしてもこれは、ホントに沿ってやれる活動、さまざまに行われている活動を、やはりコーディネートして一つにやったり、まとめていくということはおかしいですけれども、あの、それを連携を取りながら町全体としてのいろんなまちづくりの方に活かしていく点では、コーディネーターがどうしてもまあ必要だというふうに、私も

思うし、窓口ってのは、単にあのうまちづくり政策課のこの担当係がここですよってというような、そういう意味じゃないと思うんですね、この委員長さんが言われているのは。そうではなくて、やはりあのう常設的にいろんな資料得られたり、相談できたり、そういったことが、あのう、できる窓口だと思うわけですけれども、要はそういったこと具体的に今、大事なことはキチッともう学習はされてきたわけですので、実践的にやはりあのう職員の皆さんも、そういったコーディネーターと力を合わせて進めていくということが、意識改革なり具体的にまちづくりが進むと思うわけでございますけれども、そういったコーディネーターの設置、あるいは行政窓口についてはどのようにお考えでしょうか。

○町 長

えー、細部につきましては担当課長からお答え申し上げますが、私の考えでは今現在、えーコーディネーターは近い将来必要であろうと。あるいはまた、部門別に分けたコーディネーター、あるいは全体を共通するコーディネーター、検討はいたしておりますが、現状ではまだ、あのそこまで、至ると言いますか、回っていかないわけじゃなくて現在回ってますので、そのことは必要に応じてまたお願いをしていきたいとこういうふうに思っているところであります。えー、担当課長のほうからお答えします。窓口についても。

○まちづくり政策課長

えー、あのうまあ総合窓口ということになりますと、えー、まちづくり政策課ということになるわけですが、現状といたしましては、えー、まあ福祉の関係では地域社会、えー社協の関係ですとか、それから地域防災の関係。そしてあのう、まあ事業ですとあのう資材支援事業、原材料等の支給事業等があるわけでありまして、それぞれ現在担当課の窓口をコーディネーター的な役割をもって進めているところでございます。えー、こういうものにつきましてはまた、新たな課題等が出てまいりますれば、それなりに職員全員がそういう立場に、えー、立ちながら進め、それでもさらに足りないということになれば、今議員さんのおっしゃられた方向も検討させていただきたいとそんなふうに考えます。よろしく願いいたします。

○10番（根橋）

えー、個々の職員の対応はもちろんでございますけれども、それ全体や

はりコーディネートできる人材を育成し、その方がいる窓口を是非作って  
いただきたいということを要望いたしまして質問を終わりたいと思います。

○議長

進行いたします。質問順位11番、議席10番中谷道文議員。

**【質問順位11番、議席10番中谷道文議員】**

○11番（中谷）

えー、それでは予め通告してあります4点について、質問をいたしたい  
と思います。えー、まず最初に、えーお答えしておきますけれども、えー、  
1から3の関係につきましては要望でありますので、えー、特別ご答弁は  
結構でありますので、お聞き取りをいただければ良いと思います。4番の  
項につきましては、えー、ご意見を拝聴したいと思いますので、よろしく  
お願いします。えー、まず辰野町町長の一大居住都市構想の言葉のなかには、  
「ほたるの町、辰野町。美術の町、辰野町。」でくられております。第  
四次辰野町総合計画の6つの政策の、大綱のこよみに「学び合う社会の  
創造」として美術館の重要性を謳われております。是非「ほたと美術」  
は辰野町のシンボルであり、財政的に逼迫していることは十分知りながら、  
将来の人材育成と美術の町、伝承していく重要な場所と考え、昨日もあり  
ました図書館の問題と合わせて、えー、ご検討をいただきたいとこんなよ  
うに思っております。また、消防施設の問題にも触れておりますが、えー、  
一朝ほどあった場合には町の責任体制も十分に問われますので、えー、十  
分な配慮をして、えー、ご対応をお願いしたいとこんなように思っていると  
ころでございます。まず1点目のえー、ホテルのことでありますけれども、  
えー、来年は、ほたる祭りも第60回を迎えることとなります。えー、町と  
しては何か特別な企画を考えておられるか、もし考えておられるようでした  
ら、積極的な企画をお願いしたいと、こういうことでございます。辰野  
町のホテルは全国的に有名であり、辰野町の象徴であります。60回となる  
来年、なんらかの特別な企画を行い辰野町全体が元気になる企画をお願い  
したいと思います。具体的にはこれからと思われませんが、予算等も上乘せ  
し、町中が盛り上がり元気の出るお祭りにしていただきたいと考えており  
ます。また、災害等の発生もあってホテルの発生が年々少なくなり、寂し

い状態でありますので、水路の改修あるいは技術的なアドバイザーをお願いしてご指導いただいて来年のホタルがビッチリ発生するように、今から対策支援をお願いしたいと考えているところでございます。2点目の件であります。辰野町美術館の通年開館の為の支援をお願いしたいと、こういうことではございますが、この問題につきましては、財政的理由で冬期間の閉館が11月24日から3月30日までになっておりまして、また、通常の月でも平均10日間ぐらいの休館日があります。えー、これは冬期間の休館日をできるだけ少なくしようとする配慮からの、えー、試行であります。「残念だ、もったいない、せっかく来たのに」と来町者や町内美術愛好家からの声が多く聞かれ、えー、美術の町辰野町を示す為にも通年開館し、広く町内は元より、県内、全国でも一度は行ってみたい美術館になるように願うものであります。幸い現在ではギャラリー展、小学生作品展示、子どもの学芸員制度、文化ボランティア等による企画等が持たれ、辰野町の地域の美術館として親しまれ、美術を志す多くの町民の心のよりどころとして定着しつつあります。担当者の努力は高く評価しているところでございます。えー、町も予算措置を通じ年間開館できるように要望をいたします。3点目ではございますが、消防施設の更新見直しをお願いします。この件ではございますが、えー、我が辰野町は、辰野町消防団は昨年7月の豪雨災害時の被災者救出、水防活動などが評価され内閣総理大臣賞を受賞し、また、県ポンプ操法大会においては、ラップ吹奏の部で念願の優勝を果たし、自動車ポンプの部でも僅差で4位となるなど大変な活躍をしております。我が辰野町の誇りと思っているところでございます。しかし、現実的には自動車ポンプの更新の近いもの、防火水槽の建設の遅れ等が目立ち、町財政の逼迫の憂いといえども火災、災害に関することについては、最優先で適切な対応が求められるわけでありまして。えー、どうか諸点検を実施し遺憾のないような対応をお願い申し上げます。以上3点については要望でございます。第4点目の、えー、町税及び公共料金等の滞納処理の実態についてお尋ねをいたします。えー、町は5月の出納閉鎖に伴い、えー、諸税、公共料金の滞納整理を実施し、滞納額が3億2,350万とお聞きしております。また今回、滞納整理で2,980万の、えー、回収をし、9.2%と聞いておられるところでございます。担当者の大変なご努力と、えー、苦痛に対して高く評価をし、ご苦勞であったと思います。えー、また納期間近の有線から流



れる悲痛な滞納と言うか、税の納めに対する放送などは、ホントに私ども、えー、議員として、えー、悲痛に感じ、これはなんとか応援してみんなでやらないきゃいけないな、とこんなことも思ったところでございます。私は税の公平性の観念から、引き続き滞納整理を強化することが必要と考えております。また、他の市町村でも大きな課題の一つとなっております、辰野町の場合だけではありません。大きな課題の一つであります。えー、今後につきましても滞納整理に、えー、積極的に取り組まれるというような町長のお話も聞いておりますが具体的にどんな対応をされ、どんなふう  
に受け止めているかご意見をお聞かせ願いたいと思います。お願いいたします。

○議 長

えー、1問、2問、3問までの答弁はよろしいですか、ホントに。

○11番（中村）

いいです。

○町 長

それでは質問順位第11番の中谷道文議員の質問にお答え申し上げたいと思います。ま、1番から3番は、特に要望であって答弁要らないということでありますので、そのように甘えさせていただきますが、しかし、大事なところ指摘されておりますので、こちらの感想も申しあげます。え、来年度の「60周年ほたる祭」対しましては、特別企画ということですが、えー、まあ、らしいですね、それらしい方向、まあ、ホテルの減少も触れられておりましたけれども、台風、平成16年の22、23号台風の影響。そうしてこの間の、昨年の豪雨7月災害の影響などで激減していることが事実ですから、えー、やはり周年を飾るにはそれなりのホテルを出すように専門家にも相談して、えー、なおまた出る、出やすい自然環境を作るということでもありますので、そのようにしながら来年を迎えるようまた、実行委員の皆さん方とも話し合っていきたいと思っておりますし、また、消防設備の問題もご指摘で昨日からも出ておりますが、結局、国の方が、えー、補助金出せ、ダメですダメですって言いにくいもんだから、えー、要するに陳情させない方法取った。えー、今までは貯水槽1個であっても、あの、補助金があったんですけれども、今4個まとめないとダメだって。小さい市町村程陳情出来ない、補助金が来ない方法を取っています。えー、大き

な町で、えー、1年間10個ぐらいある所でしたら、ああ4個以上はいつも当たり前だっということ、同じようにカウントされていくんですけども、辰野はその境目にありまして、えー、お金があるときは、まあ、4個ぐらいやりたいんですけども、現状では1個2個ぐらいを進めているので、えー、2、3年溜めない、溜めるってお金を貯めることじゃありませんけれども、実際ワン年度決算でどんどんいっちゃうわけですが、そのぐらいにして我慢したなかで、まとめてその4個以上にして、えー、補助金受けるとこんなようなこともあります。また、消防ポンプ他の機材器具につきましても、ご指摘ではありますが、まさにその通りであります。ま、しかし、えー、あんまり走行距離があの、消防ポンプっていうのは、あの加算しないんですね。っていうことは、しょっちゅう動いていませんので。町の火災出動その他は出るでしょうけども、毎日運行に使っているわけではありますので、意外ともちが良い。で、どこの市町村取ってみましても、大分この切り替え、買い替え、サイクルが長引いております。同時にこれも国の方は、陳情受けてダメだっ言いにくいもんだから、えー、これも何千万以上の、あの予定がないと補助を付けませんという。ポンプ1台やそこら買い替えるのに、補助付けてくれって言っても、陳情できないシステムを組んじゃいました。ということでじゃあそんなにあのう、消防へお金を掛けて、じゃあ3千万以上とか4千万以上にするとかいうふうなことになるまで貯めて、気持ちの上でも溜めてそれから日数的にも溜めて、そして一気に買い替える時は買い替えなくてはいけない、とこんなふうに思っております。まあ、しかし一気に買い替える時に、お金が相当ありますから、やはり、基金とかですね、なんかこう考え方をしておかないと、うーん、なかなか難しいのかなあと、えー、今もあちらこちらに、こう、お金が足りないワケですから、余ってればどんどん使っちゃいますので、そんへんも検討させていただきたいとこんなふうに思っています。まあ美術館の件もお触れてございますが、まああの、効率よくやっていくということで、なかなか冬は今現状のなかでは回しきれないのが現状であります。雪も掻いたりいろいろしたり、暖房かけたりいろいろ経費が掛かっていくわけありますので、それに対しての入館者、まあ、ああいうものも、ああいうものって言いますか、ああいう美術部門などは採算性だけでは判断できないと私は考えておりますけれども、それにしても月に10人、20ぐら

いのなかで、毎日毎日暖房とかですね、電気光熱とかいろんなことが問題になりますので、えー、もう少し我慢を、我慢をいただきたいと。あの、もう少しって言いますのは、財政が良くなるまでというわけではありますが、よろしくお願ひしたいと思います。えー、税の問題が一般質問で今日メインのようでございますので、お答え申し上げますが、徴収率は辰野町は94.9%ということで、上伊那郡下でも4位ぐらいのところにきております。えー、ま、たまたま比較した場合です。しかし100%でないことは事実であって、えー、日本中どこの市町村も100%にいかないのは現実であります。あのう、基本的に、払える方で払わないっていう方は相当町の方も掌握いたしておりますが、是非それは払っていただくように、いろんなあの、手段を使わしていただく。どうしても、前にも言ったかと思いますが、県税などと一緒に、あの、町税の方、例えば滞納があっても県税とか、国税の方は待たなしに払っている方もいらっしゃいますので。その県のやり方ということのなかで、県とまあ、ここの方、出先で地方事務所でありますけれども、あのう、町の税務課と一緒に、住民税務課と一緒に、そしてあのう、ま、相乗り徴収をすとか、あるいは、その県のノウハウを、結局、県だとか国だとかっていうのは全然知らん人が来てやるもんだからやりいいんですが、町の場合は知っている人が行くもんですからなかなかっていう部分をあの解消する為に相乗りの方法も今考えておりますし、相当前よりは、払える方で払わない方に対しましては手厳しくやらしていただいております。合わせて水道料他も同じことになっていきますので、えー、水道栓を締めるというようなこともですね、やはり人間の生活の根本には触れますけれども、一応そういう手段も執らせていただいて、なおまた、徴収に当たりましては、今専門の嘱託職員も、数年がんばってくれておりますので、えー、まあ結局税金を払う方の都合に合わせるように、「一年中いつでも合わせます」と、こういう形のなかで、えー、少しでも余計に払っていただくように考えていきたいと思ひます。えー、なお昨日も監査役の方からお話があったところでありますが、やはり一気に全部でなくて、まずは、現年の滞納をしないように、ついに溜めてしまってもう手が出ないということにもなりますので、そうしてちょっとずつ、うー、前々年度の滞納分まで、えー、この埋めていただくようにと、こんなような方法もまた、言葉のなかでは取って、お話

し合いをしながら進めていくわけではありますが、えー、またご指摘をいただいたように、えー、これは公正公平なものでありますので、お願いを申し上げていきたいとこんなふうに考えたところであります。

○11番（中谷）

はい。ありがとうございました。えー、非常にあのう、担当の皆さんがご苦労いただいて、えー、町税及び公共料金等の滞納整理をしている実態を私はあの、聞いておりますし、見ておりますので、議員があの、このことを、やるとかやらんということにつきましては、論議が多いことでもありますけれども、えー、議員は地域のリーダーであり、経験も豊富で適切なアドバイザー、相談機能が発揮できる人が非常に多いと、こんなように思っておりますのでそんなことをあわせて、えー、議員も積極的に協力するようなことを今後考えて、えー、出るとはいかなんでも徴収率の回収にみんなが力を合わせてやると、こういうことがこれからの辰野町のホントにあのう、えー、発展の為に町と議員それから職員が一体となつてづくりを進めることにあんまり良いことじゃありませんけど、そういった姿も必要じゃないかとこんなように考えますのでご提案するところでございます。また、あの益々強まる国の800ないし、1,000兆円と言われる赤字の圧力は国民、地方へと添加され、益々町の財政が圧迫されると予想されます。えー、町当局、議会が車の両輪となつて、えー、財政健全化に向けて取り組むことが重要と考えております。議員もその意味で、えー、滞納その他、えー、町の事業に積極的に取り組んで行く方向を検討するべきだと思っております。また、辰野町では病院問題、財政健全化という町の新たな課題と危機を乗り越える為に町長の指導性を発揮いただいて、議員職員の一体となった頑張りがえー、辰野町の将来を決する重要な一点だと思います。またあのう、滞納のことについて申し上げますと、区とか一般企業では未収が非常に高いこのような状況は考えられません。企業は倒産を致しますし、区では大問題で、えー、企業では役員が、区では区会議員が責任を持って未収回収に当たって、えー、殆どの区も企業もゼロを目指して情熱的に、その、回収に力を注いでいるわけでございます。町だけ、あるいは市だけ、行政だけあっても当然だということはありませんので、えー、この問題についても重要に捉え、えー、前向きな取り組みをお願いしたいと思います。また、町の会計も企業の会計と同じで、収支トントンまたは、

利益の出るように十分考え費用対効果にも十分配慮し、効率よく予算をしてもらいたいと考えます。また、5年先、10年先の将来を読んだ予算を執行し、町の姿を描きながら、えー、町政を進めていただきたいと、こんなことを蛇足でございますが、所感として申し上げ私の質問を終わりたいと思います。

○議長

答弁はよろしいですか。

○11番（中谷）

いいです。

○議長

進行いたします。質問順位12番、議席12番山岸忠幸議員。

**【質問順位12番、議席12番山岸忠幸議員】**

○12番（山岸）

えー、それでは通告してありますように行政評価システムに関して質問いたします。えー、さきほど、根橋議員の答弁にもあろう、行政評価と、このシステムについてのお答えがありましたけれども、今回この件を取り上げるについては、まあ平成17年から取り組まれてきたこの事業が、今年度、えー、最終年度となるについて、その取り組みに遅れが出ているのではないかと懸念するところから、今回質問させていただきます。えー、言うまでもなくこの行政評価システムは現在進められている、町の第四次総合計画、後期基本計画を進める上で協働のまちづくりとともに、大きな二本の柱として、位置づけられている重要なものであります。このシステムの構築は、第四次行財政改革大綱の、効率的な行政運営の推進、のなかでの、目標を設定した行政運営の推進と行政評価システムの導入ということで、取り組みが始められ行革番号125番として、平成17年から19年までの3年間にこのシステムを構築し、来年度から本格的に運用していくものとされました。えー、そこで、具体的な質問に入る前に、まずここに新しい議員も半数以上いることから、この行政評価システムの導入の意義とこれからの行政運営の上での重要性について町長の見解を再確認する為に、町

長の見解をお聞かせ願います。

○町 長

えー、それでは質問順位12番の山岸忠幸議員の質問にお答えを申し上げます。え、行政評価システムに関してということでありまして、えー、もう一度、もう一度って言いますか、あー、町の私の見解ということ、だそうであります。えー、行政評価システムの導入、まず目的ということあります、これはさきほど来お話し申し上げていますように、「住民への説明責任の向上」がまず一点に入っております。いろんな行政のあれですね。事業やったり、行政の段階とかですね、いろんな問題であります。今どの段階にあるかとかですね。あるいはまた、えー、要望がどのぐらい出てきてどのぐらい今、捉えているか、どれが優先されたかというようなことあります。あるいはまた、さきほど言いましたように、P. D. C. AということでP l a n d o, C h e c k, それからA c t i o nに入っていく。やりっ放しだけではもう通用しない。通用しないと言うか、あのう、優先順位を決めてく為にはどうしてもチェックが必要であると、それからあのう、うーん、財政が効率的に使われたかどうか、緊急度の高い方が優先になったどうか、えー、ということのなかでもやはり、チェックも必要であります。無駄であったかどうかということも、必要になってくるかと思えます。えー、このへんを職員の必ずそういったものでチェックされている。まあ、民間では当たり前なことでありますから、それを職員にも定着させていくということで、定着させて更に行っていくということあります。またあのう、第四次総合計画の後期基本計画などがありまして、それを進行していく為にも、やはりそれも全部できるわけではありませんが、方向も定まっていく、構想とかそういうものいろいろあるわけですが、これが上に対しましても、この今の行政評価システムが導入がとても大事なことでありまして、えー、大体今概要だけ申し上げたわけですが、これだけでよろしいかどうか。その為に今現在は行っているところであります。以上であります。

○12番（山岸）

えー、それではあの、具体的な質問に入らしていただきますけども、えー、この計画はあのう、既にあと半年という段階になっているにもかかわらず、えー、今までに一つの事務事業の評価すら公表されていません。

当初は平成18年度には一部公表ということも言われていました。また、19年度には外部評価というようなことも言われていましたが、一切そういうことも行われていません。また、費用の面から見ても、平成17年度の取り組み初年の予算が300万円に対して、決算では99万と、平成18年度の予算では前年度の決算額99万を予算として決算額が12万と、ということです。こうした数字から見てもこの計画が大きく立ち後れているのではと懸念しますが、現在までの進捗状況がどのようになっているのか、合わせて、これまでの事業を、事業の経過ですね、をどのように評価しているのか答弁を求めます。

○町 長

えー、この、予定から確かに若干遅れているという見方もできるわけがありますが、やはり予定した新しいことでありますので、えー、職員の例えば、「意識改革」がどのへんまで進むだろうっていう計画が延びているとかいうこともあるでしょうし、あるいはまた、今まで進めるなかで、え、まちづくり委員会の皆さま方から答申をいただいたりしてやってきている、そういうことに対しましての、あのう、練っている時間の問題、やはり慎重にしっかりと、おー、また必要性が新たに出てきて時間が掛かったとかいろいろなことがありますから、あのう、予定計画通りには、若干いつていない部分もあるというふうにも思います。え、現在ではあのう、ま、施策、あるいはまた施策評価等、外部評価をどういうふうに行うかということが課題になっておまして、えー、事業の見直しとか優先順位付けへの活用が検討する段階に今現在あるところでありまして、えー、具体的につきましては、担当課長の方からお答えを申し上げます。

○まちづくり政策課長

えーとう私の方からあのう、えー、この事業経過につきまして、報告をさせていただきたいと思いますが、えー、まず最初に予算執行の関係でございすけれども当初はあのうこの、行政評価システムを導入といいますか構築に向けて、えー、専門のコンサルタントを委託してお願いをしていく計画で予算を立ったところでございますけれども、まああのう、辰野方式ということで、えー、職員の手とそれから町民の皆さんの、えー、なかにいらっしゃるコンサルタントをやられた方の、そういうノウハウを活用させていただいて、そして経費を削減をしていこうという方向が示されま

して、えー、町民コンサルタントという形で半分ボランティアのような形のなかで、えー、お二人をお願いして進めてきた経過から、えー、このような予算執行となっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。えー、そのなかで、平成17年度から取り組みました概要につきまして、報告をさせていただきますが、まず17年度につきましては、あー、行政評価とは何かというものを理解をしていかなきゃいけないということで、まず職員係長級、中堅の職員を委員といたしまして5月から12月まで9回の行政評価システムの研修会を開催をさしていただきまして、「行政評価とは」というものの位置付けを、ま、勉強させていただきました。そして町民コンサルの方には20回以上に及ぶご指導をいたднаなかで、えー、その、行政評価の研修を行い評価シートのあのう、編集っていいですか調整を進めてきたわけでございます。えー、全国のそういうデータ資料を取り寄せるなかで、辰野方式のま、そういうシートを研究をして、ま、この年は、あー、16年度事業72事業をモデル的に抽出をして、えー、まとめたところでございます。この莫大なあのう、事業量でございまして、えー、ま、本来の主たる業務を、ま、あのう、弊害を及ぼさないように進めるなかで大変、えー、コンサルタントの皆さんにもご苦勞をいただきました。で、平成18年度にはいりまして、えー、それを少し枠を広げこれから職員全体への波及ということで、それを計画したわけでありまして、春に庁内の研究会を開催いたしましたところ、ま、丁度豪雨災害というような時期にでくわしてしまいました。また、異動がかかりますと前年やった事業がすぐに評価というわけにはいきません。ある程度担当者が慣れてきて、この仕事の必要性それから効果、目的等がある程度つかめたなかでないと、評価ということもできませんし、それで少し時期がずれるわけでありまして、ま、そんななかで、豪雨災害、町内全体の歩調を合わせる為には、えー、その忙しい課の皆さんを差し置いて他で進めていくというわけにも、えー、まいりませんので、えー、若干とそこで足踏みをさしていただいたというような、そんな状況もございました。そして、えー、まあそのでてきた、この年は176事業をやったわけでございますけれども、出てきたものを、まあ、行革の担当者が検閲をいたしましたところ、とてもこれはあのう、住民の皆さんに見ていただくような評価には、外部評価には耐えられないというようなものは、もう一度投げ返しましてですね、で、その



担当係の者がそれを訂正をして、ま、キャッチボールのやり取りがあるわけですが、これが非常また、あのう、時間を要すわけでごさいます、今日投げたからあした返ってくるというものでございませぬし、えー、過去のデータの積み上げとかもございませぬし、効果額ということになれば、人件費の算出方法ともございませぬ。そうしますと、時間でいくつか複数の業務を持っている場合にはその時間数というものの、積算も大事になってくるわけでありませぬ。ただ単純に一人が、これが0.1だからというふうに割り切れるような職場でもないところもございませぬ、まあそんなようななかで、内部の数字のやり取りがありませぬ、で、担当とまあ、主管のところでの、まあそういう意識のズレを調整をするというような作業でなかなか公表というところに至らなかつたわけでごさいます。で、平成19年度に入りませぬ、この176、まあ現在、数値化が無理というような行政のなかではいろんな業務ございませぬ、全部指標に置き換えることができないというような業務もございませぬ。で、その事業につきましては、除いたものをこの9月下旬には、一応公表をさせていただいて、それでそのなかで、皆さんのまた、「この数値の取り方はおかしいじゃないか」とか「こんなふうにしたら良いんじゃないか」というような声をいただきたいということで、ま、現在は試行でございませぬので、ま、将来に向けての、構築に向けての部分、段階でございませぬので、えー、そんなふうに公表をしてまいりたいと考えているところでありませぬ。そして、あのう、ま、今年の3月には一応です、あの、担当全事業を18年度の数値を基に、えー、まとめまして、そして来年その部分の公表に向けて、準備を進めてまいりたいと思ひませぬ。で、本年度につきましては、えー、幹部職員の意識の向上と言ひませぬか、えー、あのう、二次評価へ向けた、まあ、足がかりといたしまして、この7月にさきほど、町長の説明にありませぬように、えー、コンサルタントを呼びまして幹部職員の研修会をしたところでごさいます。えー、この辺の意識の改革も合わせまして、えー、将来のさきほど、議員さんおっしゃられました、「総合計画後期基本計画」への進行管理というものに合わせて照準をいきたいとそんなふうに、えー、思ひませぬ。えー、一応経過につきましては以上でございませぬ。よろしくお願ひいたします。

○12番（山岸）

えー、平成17年度に72事業で、平成18年に176事業、評価一応したということなんですけれども、えー、町全体でこの事務事業は全体で幾つくらいあるんでしょうか。

○まちづくり政策課長

えーっとですね、全体の現在拾っております事業は一応537ということになっております。で、これが全部あろう、一つの事業のなかで指標がですねあろう、幾つかあるところもありますので、また、指標というふうになりますともう少し増えてくるかと思いますが、事務事業、一応、537拾い出しております。

○12番（山岸）

えー、まあ3年。あと半年しかないというなかで537事業のうち今までに、えー、248の事業ですか、半数以上がまだできていないと、いうなかで、非常にあろう、これがホントに来年度から実際に運用されていくのか、っていうことを非常に危惧するわけで、で、これがあろう、まあ、昨年の大洪水があったと言われますけれども、あろう、これから本格運用なった時には、どんな災害があろうとも、どんな事件があろうとも、この事業は滞ることができないことなんですよね。毎年毎年やっていかなければいけない事業、事業というか取り組みだと思えますよね。大水害があったから今年はやめておこう、ということで済むようなことではないと思えますよね。で、この、行政評価のシステムを作っていく上で、一番あろう、できていかない、それがあろう、さきほども幹部職員の研修もやったと、2年過ぎて。半年を目前に、残すところ、半年を目前にして、ようやく幹部職員の意識改革の為の研修をしたと。だから職員の意識、これはホントに日常業務とは違って、職員が意識的に取り組まないと絶対できてかないこと、だと思えますよね。ホントにやる気にならないとこれはできないんです。だからそれを今の段階で。その職員の上に立つ皆さんがなぜやらなければいけないとか、そんなことを今頃やってるとというのが非常に遅いんだと思う。皆さんの部下に、これをやらなきゃいけないんだという皆さんがそういう意識になっていないということが非常に大きな問題だと私は思います。で、えー、平成っていうか、えー、今年の3月に、あろう、行革の推進プログラムの実施進捗状況ですか、これがあろう、発表されました。平成17年の進捗状況の発表です。で、この行政評価システムの構築、

えー、さきほど言った 125 番なんですけれども、これは A、B、C、D、E の C ランクに位置されているわけですね。C ランクというのは、「初期の目的には達せず今後検討、研究の余地がある」と。実施内容等の目標の 49% 以下だと。こういう結果を出しているわけなんですけれども、これによってどうゆう検討とか研究が今まで出されているわけでしょうか。

○まちづくり政策課長

えー、今あのおう、おっしゃられたとおり、えー、昨年の今年度当初のところでは、まあ、遅れを認識をしておりました。で、それからあのおう、現在、ま、研修を進めたりしてきたわけでございます。えー、ま、この 3 月まで、あと半年を残すところでございますが、できるだけ詰めましてやってまいりたいと思っておりますけれども、えー、やはりあのおう、おー、議員さんさきほど申されましたけれども、ま、これを第一議の仕事、主たる業務としていくわけにはいかないところもございまして、まあ、新たな仕事として、えー、職員が捉えないような、そういうあのおう管理職的なあー、何と言いますか、研修も今年したわけございまして、今おっしゃられた、ご指摘の点につきましては、えー、今後のなかで活かされていくと思えます。よろしく願いいたします。

○12番（山岸）

えー、町長としては、現在このシステムの構築が遅れていると認識されておりますでしょうか。

○町 長

えー、当初立てました計画から見ますと、今ご指摘のように 247、えー、できてきているわけでありまして、えー、これは取り方ですね。「まだこれしか」という人もいるでしょうし、「よくここまでやってきた」。しかし、当初計画よりは少し遅れている」これは事実であります。それは新しいものを構築していく場合はダブりますけれども、いろんな事が発生してくるわけです。それからさきほどのあのおう、梅田二郎さんの講演をしたり、えー、実際にやったのは、意識改革ではないんです。これはもう実際にシート、評価シートを持って、実際にシミレーションをしながらの訓練であります。という段階でちょっと説明不足だったかと思しますので、そのようにお聞き取りを替えといていただきたいと思えます。まああのおう、単純明快にただこれ一点だけ捉えて遅れているか遅れていないんじゃないかと、

私どもは今現在、あのう、職員を減らしてやっている段階でありますし、えー、通常の仕事があります。絶対やらなきゃならないこと。その上に、これを掛けていますので、えー、専門職員を置いてこれだけに掛かっているというわけにいかないということなんです。しかし、大事なことでありますので、えー、これを、おー、早く定着させるように、定着段階に於きましてはもう、各全体の職員がえー、それぞれの事業によって、えー、このシートによって、評価をしていきますから、全体に分配されるわけですが、それまでってものはある一箇所の、まあ、まちづくり政策課の方でたたき上げて、もって、それからコンサルの皆さんに相談しながら、また、新たな相談ということも出てまいりますし、えー、そのへんは、えー、確かに予定よりは少し、若干遅れているというふうには私はっておりますけれども、だからどうのこうのと言う問題ではないとご理解をいただきたいと思います。以上です。

○12番（山岸）

え、やや遅れているという認識であるそうですけれども、その遅れはどうゆうことが原因なのかと分析されますか。

○町 長

さきほど来言っているとおりであります。以上です。

○12番（山岸）

えー、それではあのう、これに取り組む、あのう、ここにおられる課長さんの皆さんは、取り組まねばならないというその意義を十分承知していると町長は理解するわけでしょうか。

○町 長

今は、あー、そういう認識があるというふうには私はしております。ただ担当課がやっぱりこの先鞭（せんべん）成しますので、先頭的に引っ張っていきますから、いや、あのう、全体にこう実際に始まるまではですね、担当は研究し、流していくわけですから。あのう、若干の意識の差はもちろん出てくる可能性はありますが、今はそのようにみんながとっている筈であります。以上です。

○12番（山岸）

えー、それではあのう担当課の方に、再度質問しますけれども、あの、この、実際にここに行政評価シートはあるわけなんですけれども、これあ

のう、書き込む上で一番職員が困っていること、あるいは時間を取っていること、そういったことはどういうことなんでしょうか。

○まちづくり政策課長

一番はですね、あのう、えー、人件費の、ちょっと手元に今評価シート、手元にないもんですからですが、あれですが、その評価シートを見ていただきますと、あの、人件費の算出のところがあるかと思います。で、人件費がですね、一人でもって一つの事業を持っている場合には100%でありますので、その人件費をすぐそこへ当てはめれば、えー、それがでるわけでありましてけれども、えー、細かな仕事を幾つか持っている場合にはですね、例えば、えー、10枚の事務事業に分かれたといたしますと、その人の人件費をどうやって按分するか、その担当者の主観によって毎年その数字が変わってきてしまうと非常に、あのう、えー、まずいことになりますので、そのへんの統一ということが一つあるかと思います。えー、それからあのう、えー、一つの事務事業でいくつかの指標があると思うんですけれども、えー、町民の皆さんにとってどの指標を数値化した時に一番その事業が分かりやすいか、で、それが去年やった担当者と今年やった担当者ではやっぱりその捉え方が違う、それを係長がまた見て、それをこの数字を使うというふうなことにするわけですが、その数字が、えー、外部から見た時に非常に分かりやすいデータになっているかどうかというような、えー、そういうところの捉えるところの入口のところ、つまりどこが一番多いかと思います。で、書き出してしまえば、えー、後ろの方の評価とかが主観で、こう判断ができる、A、B、C、Dといったランクになりますとやりやすいわけですが、そういう数字の拾い出しに苦慮するものと思われまして。以上です。

○12番（山岸）

えー、それでは、あのう、これからの取り組みということでお聞きするわけなんですけれども、まあ、あのう、若干遅れがあるけども、あのう、ま、その前に基本的にちょっとお聞きしたいんですけども、これは実際に今年度で、このシステムの構築は終了し、来年度から実際に運用されていくという当初の計画に変更はありませんでしょうか。

○まちづくり政策課長

私といたしましては、この3月までにある程度の、ま、あの、形式は構

築をしたい。で、今年度の評価が来年のところで、えー、出せるような評価シートを作っていきたい。ま、一度評価シートはできてしまえば、それに上乘せしていくっていう部分で、来年からは手間掛からないと思いますので、えー、できるだけ今年度の目標は崩さずに、進めてまいりたいと思っておりますが、えー、これからの事務の進み具合につきましてはですね、一応努力をさせていただきたいということでご勘弁をいただきたいと思っております。

○12番（山岸）

えー、それではあのう、これからの本格運用をしていくということも含めて、あのう、質問させてもらうんですけども、えー、これからあのう、まあ、さきほど、課長も言ったように、これは全職員がこれからやってかなければいけないと。で、同一レベルで、ある程度判断できるように、しなければいけないんだと。であのう、この後期基本計画でいきますと、えー、4月から7月までに前年度の行政評価をするんだと、ということなんですけれども、今まであのう、実際にこの行政評価のシートの記入をしたのは、ま、係長クラスの人だというふうに聞いてますけれども、そこらへんはどうでしょうか。

○まちづくり政策課長

えー、さきほどもちょっと申し上げましたけれども、あの、年度が変わったすぐにですね、新しい担当者が、えー、指標に数字をいれていくということは非常に大変厳しい部分がございます、まああのう、4月から7月ということになれば、まあ、7月くらいが早くてもできる時期なのかなあ、とそんなふうに思います。

○12番（山岸）

で、あのう今まで、まあ、全職員が、あのうこれから書かなければいけないということで、まだあのう、実際に携わっていない職員が多いと思うんですけれども、今までは、さきほどもお聞きしたように実際にやって、これを書いたことの経験のあるのは係長クラスの人ですか。

○まちづくり政策課長

はい。担当係長が作成をしております。

○12番（山岸）

で、来年実際に運用していくにあたって、これはまだ係長クラスの人が、

18年度の評価は来年の4月から7月にやるという計画でしょうか、あるいは、あのう、一般の職員、実際に実務を担当している職員がこれに評価シートを記入していくようになっていくのでしょうか。

○まちづくり政策課長

基本的には、あのう、担当の係長がですね、進めていただくのが一番よろしいかと思いますが、ただ、事業が非常に多かったり、で、担当者が専門的にやっているような職場におきましては、えー、担当者がやらないとわからない部分もございますので、えー、そのへんはあの、担当者にやってもらいたいと思うんですが、一応そういう考え方で進めたいと思います。

○12番（山岸）

で、まああのう、これからホントに運用していくんですが、経験を積んでいくということだと思んですけども、職員っていうのは2年、3年で異動して、あの、いくわけですよ、それで、あのう、違う担当を持ってくというところで、まあ担当者が変わってその評価が違う、変わってしまうということも、あのう、あるわけなんで、そこでの職員の同一レベルでこう評価ができる体制、これを作るには、あのう、ホントにこの3年間をそれに、費やすべきって言うかね、この間に経験を積まなければいけなかったんじゃないかというふうに思うわけなんです。で、私あのう、ホントに危惧するのは、あのう、平成10年以降ですか、この行政評価システムっていうのが多くの自治体で取り入れられてきたわけなんですけども、実際に有効利用されてるっていう自治体があんまり、こう、多くないと、いうふうに、あの聞いているんですね。で、あのう、評価シートへ記入するだけで精一杯と。で、それを評価シートを実際に、本来はこれはあのう、評価シート事務事業の評価シートを積み上げて、で、さきほどもおっしゃられた、施策の評価ですね。それに基づいて、どうだったのかと。で、来年度の予算に優先度をつけて、どの政策を優先させるのか、どの事業を優先させるのかというような予算組までこれ、反映させて、されていくべきものだと思っているんですよ。で、それがあのう、多くの自治体、多くの自治体ってことはないんですけども、かなりの自治体でそれができずにいると。で、私もこの辰野町もそうになってしまうんじゃないかっていうことを一番危惧しているんですよ。せっかく行政評価シートを、シートって言

うか、行政評価システムというものを取り入れたにもかかわらず、それが、有効利用できないと、やってる職員も、面倒くせえ、ただやらされているという意識だけで、何の役に立つのかっていう、あのう、意味というか、それが掴めないで、ただ記入して疲れておしまいと。面度臭いことをやらされただけだと、というようなことで終わってしまうのを一番危惧するんです。で、あのう、来年度から本格運用をしようと言っているんですけども、やはりもう少し私は時間を掛けてでも、全職員にこの行政評価システムということの意義、持っている意味、それからこれからやる。どういう利用がされていくんだということをもうちよっと、説明して理解してもらって、でやっていかなければいけないと思うんです。で、それをやるには、やはりあのう、首長たる町長が強いリーダーシップを持ってこれはやらないと、絶対に進んでかないと思うんですよ。下から下の職員からやりましょうという声ではできないと思うんです。町長がトップに立って、これをやるんだと。で、その下におられる、ここにおられる課長の皆さんが、まさに町長と一緒に部下にやらせるんだと、これをやらなきゃ絶対に良くなる。辰野町は変わっていかないんだと、そのくらいの意識を持たせることが必要だと思うんですけども、え、そこらへんの考えは町長どうでしょうか。

#### ○町 長

え、言われるまでもなく、そのようにやっています。あのう、ただですねえ、やはり当初計画したとおりで意外と進まない部分もあったり、あるいは進んで進みすぎる部分もあったり、っていうことは、これはマニュアルがないんですよ、実は。議員もご指摘のとおり。それで、ある一定の、もう一点はですね、民間企業その他では、すぐ導入できて数値化できるものが、なかなかあのう、数値化をできるだけ図ろうと思っているんですが、行政では無理のあるものもあるんですね。数値化できるものもあります。それから数値化できないものも、これも強引に数値化に持ち込んで評価をしていただくようにしていくというふうなことで、えー、これまあ、実際におやりになったあの、三重県は大したものだなと私も思いますけれども、じゃそれはそのままの一つのマニュアルとしてできるかって言うと、行政体で全部特徴があったり、えー、また、指標的な特徴もあったりするなかで、えー、そのまま当てはまらない、言わば暗中模索でこうやっている部



分が沢山あるんです。えー、そういうことですから、当初予定からも遅れたり云々は、あのう、若干やむをえないなあというふうに思っております。そして、全部完璧に議員がおっしゃるように、できあがった状態からスタートするのもスタートでしょうし、ある一部が一つの先鞭を切ってスタートをして、また、それによって今度は具体的に、理論的でなくて、やりながら、えー、全体のなかの一つの、うーん、走りとしてですね、それもまた評価していくなかで理解させるのも手でもあると、いうふうに思いますから、えー、どのようにいつ頃からやるかということに対しましては、えー、来年の3月の状況を見て判断さしていただきたい。全体的にいくか、あるいは部分的スタートするか、あるいはこのままスタートするか、あるいは少し待って完璧にしてからいくかということでもあります。えー、くれぐれも是非ひとつ手間の掛かる問題であります。確かに。えー、仕事がそれぞれ職員が増えます。えー、しかし、今まである仕事はもちろん優先にしてこれやらなきゃいけないことは事実です。あの、与えられた仕事の職務という意味ですね。それにこれだけ加わるわけですので、大変やっかいで、嫌がる職員もなかにはあるのかもしれない。ま、しかし、これをしなければ、今後はこれだけの財政を切られてまいりますと優先順位を軽々に行政、あるいはまた、理事者側だけで、あるいは議会と話すだけで、決めていけないものではないと思っていますので、えー、もう少し進めさせていただき、えー、せっかく始めた以上は有効活用できるような方向に持って行きたい、こういうふうに考えているところでございます。以上であります。

○12番（山岸）

えー、それでは最後にあのう、お聞きしておきますけれども、あのう、ま、人事評価というのも行革のなかで進めています。で、この行政評価シート、システム、シートと言うか、この作業をいかに進めるかということも一つ、この人事評価のなかに取り入れてもらいたいと思いますけれども、それはどうでしょうか。

○町 長

えー、個々の人事評価という意味ですか。これを進めたか進めないかということに対して、職員自体の人事評価ですか。

○12番（山岸）

そうです。

○町 長

あ、あのう将来的には当然これを理解してやっていく方が、人事評価は良い筈であります、あまりあのう、まだ、分からん暗中模索の部分もあるわけありますので、えー、時期尚早かとおもいますが、検討させていただきます。

○12番（山岸）

あのう、是非あのう、進めていってもらいたい、さきほども言ったように、絵に描いた餅にならないように、ホントに予算組までに役立てるような、そういう行政評価を作ってもらいたいと、いうことをお願いして質問を終わります。

○議長

只今より暫時休憩といたします。なお、再開時間は11時45分といたします。

暫時休憩 11:33

11:45

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位13番、議席7番成瀬恵津子議員。

**【質問順位13番、議席7番成瀬恵津子議員】**

○7番（成瀬）

では、最後になりました、通告の3項目について質問いたします。まず、1項目目の子どもの医療費無料化の拡大について質問いたします。これにつきましては、昨日も質問いたしましたが再度質問させていただきます。平成18年の6月定例議会の一般質問で、私は、6年生終了までの医療費無料化の拡大を要望しました。その時矢ヶ崎町長から「6年生まで一気に引き上げるということは難しいので、とりあえず3年生まで無料化する方向で」との答弁をいただき19年4月から3年生まで医療費無料化が拡大されました。たいへんに嬉しいことであります。子育て中の親の方達から、「小学校の頃はお医者に掛かる率はとても高いので、とっても助かる。」との喜びの声が多く寄せられています。しかし、「4年生から6年生まで

実費で支払わなければならない、医療費の負担は厳しく、多少の病気はついお医者に行くのを我慢する時もある。」との話を聞きました。小学校の6年生までは風邪をひいたりとかで最もお医者にかかる年代であります。4月に3年生まで医療費無料化が拡大されたばかりであります、更に6年生まで拡大してくる考えはないでしょうか。お聞きします。

○町 長

えー、それでは質問順位13番の成瀬恵津子議員の質問にお答え申し上げます。えー、子どもの医療費無料化、昨日も出ておりますが、6年生までできないかということではありますが、えー、議員がおっしゃりますとおり、前に答弁いたしましたとおり、たまたまできましたので、えー、3年生まで無料化をしてホッとしているところであります。えー、ホッとしたらまた次について言われちゃうと非常に、こう、おー、簡単にできたわけじゃありませんので、えー、あちらこちらも結局今はもう、何かやるって言ったらどっか切らなきゃいけないわけですから、そういうようなことのなかで、えー、難しくやっておりますので、一つもう少し、えー、様子を見させていただいたり、財政の状態も見させていただいたり、また、複合的辰野町全体の流れのなかも、考えていかなきゃならないと思っています。えー、約、試算のなかでは、現状では4年5年6年生を無料化いたしますと、町の負担が1,000千万円になります。その1,000千万の、おー、財政ですね、財源をどう確保するかにかかってくるわけで、えー、決してあのおう、うーん、やだからしないとか良いんだからするとか、そういうことでは全くありません。えー、ま、近隣見ましてもまだまだ、えー、大きな市あたりは、就学前までということで、えー、小学生は有料になっておりますし、ま、進んだ所では、進んだって言いますか、このことだけが進んだところはですね、えー、町村では6年生もありやにも聞いております。なおまた、所得制限を掛けている所もありやにも聞いておりますが、いろんな場合もあるわけではありますが、現在は辰野町、今は3年生まで必死でやってきたところでありますので、えー、気持ちは分かりますけれども、一つ、もうしばらくこれを続けさせていあきたいと、こんなふうに思っております。以上であります。

○7番（成瀬）

まあ、確かにあのおう、1,000千万とういうのは今の辰野町の財政では大

変厳しいと思います。先日、県内市町村の実質公債費比率が発表されました、辰野町の財政の厳しさは本当によくわかりますが、あのう、これから福祉、教育、子育て支援に対しては、是非前向きに検討していただきたい、予算に付けていただきたいことを要望いたしますが、あの、再度町長に、あのう、今後のいつ頃までに、あのう、また再度6年生まで引き上げていきたい考えがあるかお聞きします。

○町 長

えー、あまり、優秀でないマラソンの選手が無理して駆けめぐるって、そうし全走をして、今ゴールへ入って、そしたら「次はいつ跳びますか」って聞かれているような感じがします。まあ一つ、今ここで何日、いつまでって言えませんことは非常に切ないところであります。我々としても。ですけど、そういったことの要望があることは、えー、拳拳服膺（けんけんふくよう）頭におきながら、いろんなまた財政、財源確保、あるいは他の全体、バランスなど見ながら、しておかなきゃならないというふうに思っております。えー、もちろん、議員がおっしゃいますように、えー、教育、福祉ですね、それから子育て、重要であることはよくわかっているつもりであります。以上であります。

○7番（成瀬）

えーっと是非前向きによろしく願いいたします。それでは2項目目について質問いたします。妊産婦検診の無料化回数の拡充について質問させていただきます。これは今年の3月議会でも一般質問しましたが、再度質問をさせていただきます。現在全国的に妊産婦検診の無料回数を拡充する自治体が増え、子育て世代にたいへん喜ばれています。これは無料検診の回数を5回以上に増やすことが望ましいとした、厚生労働省の通知がきっかけとなり広がっている働きであります。妊産婦検診は妊娠初期から分娩直前まで、14回程度が望ましいとされておりますが、しかし、医療保険が適用されていない為、一回の検診料、5千円から1万5千円、一人当たり約12万円は、若い夫婦にとって非常に重い負担になります。その上更に、町内にはお産のできる医療機関がなく、伊那、岡谷、諏訪方面まで車を約30分から40分くらい運転して、病院に行かなくてはならない状態でありまして、幾重にもあらゆる面から負担が強いられています。この経済的負担

の軽減を始め、子育て世帯が安心して産み育てられる環境作りには是非力を入れていくべきと思います。現在辰野町は、2回の無料検診を実施していますが、3月議会でも要望しましたが、これから出産をする人、出産をしたい人の為に是非、妊産婦無料検診を5回以上に拡充するべきと考えますが町長の考えをお聞かせください。

○町 長

次の質問で、えー、ま、妊婦の検診の問題であります。厚生省は、確かに5回はあろう、する方向が望ましいと言っただけでありまして、えー、予算措置をしたわけじゃありません。えー、だいたいこれはあろう、厚生省もそう言うんならですね、これはあろう、保険適用すべきですね、元来、6回、5回って言わずに。あの、保険適用して健診もやはり、あ、最も病気でないという考え方ですか、病気でなくても人間の体が、えー、また、普通でない状態になって、また、お産をしていくわけでありまして、かかるのは病院でありますし、診るのは医者でありますので、そういうふうなことをまた、別の感度から我々も考えて、妊婦検診も保険適用すべきであると、いうふうにも、あろう、運動しなきゃいけない時もあるのかなあとこんなふうに思っております。県の医師会では、5回検診ということで、一応、了承ができたようであります。しかし、無料ではありません。検診できますかね、県の産婦人科のお医者さん達が、数の問題で今どうなってますか。一応あろう、でもまあ検診はやってくれると思います。えー、まあ町の方もあろう、できるだけ様子みながら、また町の財政負担にならないような方策を考えたり、えー、すなわち、国、県の方でもってそういった補助を出してくれるか、政策で出すんだったら、あろう、予算の裏付けをしてもらうように話しながら進めていかなきゃならないと思っております。ま、交付税措置があればこれは補助金が付いたと同じであります。ま、交付税措置ってのは非常に難しく、えー、ご経験あるいはまた、深く研究された方はお分かりだと思いますが、あー、お願いすれば、「交付税に入れました、入れました入れました、全部カウントされていくらです。」その通りくりゃあいいんですが、それは足切り20%とかですね、足切り5%ってやるんですね。国はその時の財政によって。いくら入れたって切られてれば、切られている分だけ、来ないと同じことなので、非常に困る時もありますけれども、それでも、入らないよりは入った

方がやりやすいことでもあります。えー、担当課長の方からもまた、お答え申し上げます。

○保健福祉課長

えー、只今のご質問でありますけれども、えー、県の町村会におきまして、長野県医師会の方と、えー、協定を5回ということで、えー、結ばれたということでもあります。で、現在2回であります。で、あと、えー、3回分でありますけれども、えー、まだ検診、えー、検診料と言いますか、項目それから料金につきましては、えー、長野県統一ということで進んでいるようでもありますので、それはまだ、各市町村へは、えー、通知は来ておりません。えー、まあ、いつ頃になるかわかりませんが、町村会の方からは連絡が来るものと、そういうように思っております。えー、それと、検診料でさきほど、えー、数千円というお話でありましたけれども、実際はもう少し、2万数千円くらいは現在1回2回の、えー、は無料でありますけれども、町が負担しているわけではありますが、その分には掛かっておりますので、ご承知おきいただければと、そんなふうに思います。

○7番（成瀬）

えーっとう、県の町村で、5回まで無料にしていくっていう通達があったってことでしょうか。どういうことでしょうか。

○保健福祉課長

あのう、町村で、あのう、別になるかとも思いますけれども、あのう、一応県の町村会と医師会では、えー、5回まではやりましょうと、いうそういう協定はあります。それで、審査項目も協定でありますので、その費用負担については、別にえー、県でみるのか、あるいは町でみるのかと、そういう協定ではありませんので、それは別問題というようにとらえていただきたいと思えます。

○7番（成瀬）

それは来年の4月からってことでしょうか。

○保健福祉課長

はい。えー、そうです。えー、町村会の方の、えー、お話では来年の4月からということで、えー、19年度で補正予算を盛ったりとか、途中からその、えー、事業を実施するということではありません。それも、医師の体制とか、えー、各町村の予算の都合もありますので、えー、平成20年の

4月からの協定になると、そういうことで連絡を聞いております。以上です。

○7番（成瀬）

えーっと、これはあのう、私の考えでありますけれど、この5回、5回無料っていうのも、あの、ただ単に、5回の無料検診っていうことではなくて、その14回、あのう、お産するまでの14回程度の検診のなかで、あの血液検査など、検診項目を指定して、あの、妊婦検診期間で、第何週から何週までは1回の無料検診、また、何週から何週までも1回の無料検診というかたちで、あの、5回に分けて、無料検診をしてけばいいんじゃないかっていうふうに、あのう、私、思いますけど、ま、これは回答はいいですけど、ただこう思うっていうことですので。じゃあ次の、えーとう、この一気にあの今、あのう、5回までは来年の4月から無料になるっていうような、回答をいただきましたけれど、いずれ、あ、5回、無料、通達があったっていうことですね。通達があったっていう、答弁がありましたけど、あ、検診、無料検診が5回っていう、違いますか。

○議 長

えー、再度、保健福祉課長。

○保健福祉課長

あのう、無料とは申しておりません。ただ、町村会、長野県の町村会と、医師会では、えー、5回健診をお願いいたします、と。で、そのなかに、えー、検査項目も含まれていると、そういう説明をしたつもりであります。よろしくお願いします。

○7番（成瀬）

じゃ、5回の無料っていうことじゃないんですね。あっ、そうですか。わかりました。えっとう、じゃ再度、その5回の無料検診の要望をするわけでありまして、まああのう、ホントに一気に、あのう、その今まだ5回もできるかどうかという状態でありまして、いずれは、あのう、一気にっていうのは無理ですけど、この妊産婦の無料検診、あの、子育て支援を助けるためには、あのう、14回全て無料にしていかなければならないんじゃないかっていうことを思います。で、ホントにあの、これは、あのう、町にとっても大変なことでありますが、少子化対策、子育て支援のために、あの、近い将来は是非、14回の健診の無料をしていくべきではない

かと思えます。また、あのう、せめて、第三子以降の妊産婦検診を、あのう公費負担にしていくべきと考えます。この点につきましては、町長今後のことをどのように、あの、お考えでしょうか。

○町 長

えー、子供を2.2以上ないと人口が維持できないっていうことでありますから、第三子非常にいいことだと思います。それであの、あれですか。その、検診を無料化っていう意味ですか。今言われた意味がわからなかった。第三子の何をどうするんですか。

○7番（成瀬）

えーとう、第三子からはせめて、あの、14回程度の、全ての無料をしていくべきでは。一子、二子は無理としても、三子以降は無料にしていくべきではないかっていうことを、あの、子育ての応援のためっていうことであります。

○町 長

今現在は、あのう、第2回まで無料化になっております。第何子であっても。それで、それを4回5回っていうように、こう増やしていく、そこまでいくまでも、第三子であったら、もう最初から、あー、5回あるいはまた、14回までですか、必要な回数までは無料にすべきだというような考え方がありますが、えー、ま、初めてお聞きしたばかりであります。え、たいへん、あの、子育て支援、子どもを沢山産んでいただくには良い政策の一つでありますので、全体的には無理でも、そういうことができればというふうなことであります。研究をさしていただきたい、と、こんなふうに思います。

○7番（成瀬）

是非、よろしく願いいたします。それでは3項目目について質問させていただきます。大型風力発電の計画について、これも昨日一般質問がありました。再度質問させていただきます。東京の建設会社から大型風力発電についての建設したい意向を箕輪町と辰野町に打診されました。8月9日には、箕輪町と辰野町の関係区長を対象とした、説明会が行われたようではありますが、説明内容につきましては、昨日の質問で答弁いただきましたので、質問は控えさせていただきます。それでは、大型風力発電は、あの、新エネルギーとしての発想はとても良いと思います。計画によると、



年間発電量は一般家庭、約1万8千7百世帯分の使用量に相当し、二酸化炭素をCO<sub>2</sub>が約2万8tの削減、につながるということのようでありますが、これは、あのう、京都議定書の主旨のとおり、地球温暖化防止にも繋がりますし、地球環境を守るためには必要なことと思います。しかし、環境や工事による地盤の変化、地形的な面、また、野生動物への影響などの心配はどうか、町長はこの点どのようにお考えでありますか。

○町 長

えー、昨日からのお話、ございまして、えー、昨日のとおりでありますけれども、確かにあの、新エネルギーのなかで自然のエネルギー活用ということにたいしては非常にいいことだと思いますし、議員がおっしゃいますように、あの、計画だけがホントにそのとおりできたといえますと、3万キロワットでありますから、えー、ドラム缶、約9万5千本くらいにあたるんですかねえ。あるいは、森林面積1万4千ヘクタール以上があろう、もし木が生えていないところあれば木があるような、あのう、ことになっていく、いうふうなことで、あの、非常に有効であるかと思います。ま、しかし、議員ご指摘のとおり、ホントにそれやるということになれば、まだあのう、調査段階、風況テストだということですから、あのう、まあ、NEDO（ネド）の書いたあの、シミュレーションが机上でありますので、実際に実際やってみるということではありますが、まあ、しかし、風があので、平均6.5メートル以上吹いていないとってということですから、ほんとに吹くかどうか。えー、昨日も言いましたように台風の時だけ吹いたとかそれじゃダメなんだようでありますので、どの辺がなりますか、まあ、もう少し慎重に検討しなければいけないだろうと、この本格的になれば、考えてみたいと思います。えー、当然この想定されますことは、んー、やっぱり自然、全く破壊しないということではないでしょう、あの、林道を造る、あるいは、まそのへんの近くの伐採。ま、伐採範囲はそんな大したことじゃなくても、一応風がこう通ってくれるような、ま、しかし、頭の方がずっと飛び出ていますので、120mくらいあるんですかね、あの、山の地上、地上って言いますか、山の地上っていう言い方もおかしいんですが、基礎から上へ120mくらいあるところで相当な草木を切らなくても、あのう、その風力は有効に活用されるものじゃないかと思いますが、えー、いずれにしても、もう少し具体性があり申し込みがないと、検討の余地もな

いということでもあります。えー、猛禽類の問題、えー、ま、他のあのう、そうですね、動物などに対しては、あの、大した、そんなに影響はないんじゃないかと思えますけれども、鳥類でしょうかね、特に今考えてみると、影響があるだろうと思われるのはですね。まあ、しかし、真剣に分析したり、えー、初期所見で研究したわけじゃありませんので、何とも言えませんが、あのう、もし、やるということになれば、そういったこともないような方向を考えなければいけないだろうと、こんなふうに思います。えー、ある所では、この風車に、えー、鳥などが入り込んで、この砕かれてしまうってことがあってはいけないということで、鳥にわかるように、あの、色を着けたということもありますね。これ、縞模ように。そうすると今度、下から見た時に景観がどうかなって、綺麗で良いついていう人と、余計、いやらしいっていう人と、いろいろこう、出てくるようでありまして、まだよくわからないところであります。まあ、あのう、やるならば、そういうことはないように、あの、留意しながら、こういうことは考えていかなきゃならん、こんなふうに思っています。以上です。

○7番（成瀬）

えーと、この風況調査をするということではありますが、この風況調査の期間はどのくらいなのでしょう。また、あの、企業側はこの計画の結論をいつごろまでに出したいと言っている説明はあったのでしょうか。

○町 長

風況調査は約普通、通常では一年間、ということでありまして、え、で、いつ結論出すかっていうのは、データ取ったその後の会社の都合で私は聞いておりませんが、担当課長もし、聞いていればそちらの方でお答えをしたいと思います。

○住民税務課長

期間のいつまでということにはまだ聞いておりません。

○7番（成瀬）

この予定地の中に辰野町の町有地も入っていますけど、どのくらいの広さが辰野町の町有地に入っているのでしょうか。

○町 長

この、広さっていうのはちょっと分からないんですけど、あのう、やはり、山の峰をですね、箕輪から、辰野にかけて、あるいは辰野から箕輪に

かかて、っていうことですから、約6キロメートルくらい、の中へ15基を埋めていくという、この予定、予定のようですね、計画でいきますと。えー、それから、辰野の場合は、あー、丁度、桑沢山の箕輪地籍の境から、えー、あの、あつ、もとへ、箕輪の方はですね、桑沢山の南西から2.5キロメートルぐらいから北の方へ向かって楡沢の山ですね、辰野の、山脈へということで、えー、合計この計ってみると、間が全部あるわけじゃありませんが、15の間に分かれて、えー、6キロメートルくらいの間、面積として、ちょっと分からないんですけどね、どういうふうに計算するか、敷地の面積ですか。ま、そんなことで、まあ、あまり詳しく聞かれてもよく聞いておりませんので、分からないんですがご理解をいただきたいと思えます。

#### ○7番（成瀬）

えーっと、この風力発電事業に対しては、国も予算を、あの組んで、助成金を出して進めているわけではありますが、この大型風力発電が建設された場合、町と地元区へはメリットがあるんでしょうか。もし、あるとしたら、どんなメリットがあるんでしょうか。

#### ○町 長

一般的に考えられますのは、町に対しましては、その設置した機械の、あつ、その設置している土地を誰が持つかですけどね、買い取りになるのか、今の地主さんが持つのか、えー、まだ今度機械が設置されますから、そういった固定資産税的なお金が入るだろうと。同時にまた、償却資産、設置されたあのう、プロペラ発電機ですか、っていうことでいずれにしても固定資産は、そこへ、設置市町村へ入るものと思われまして。えー、地元に対しましてはまだ決まっておらないと思えます。えー、なんらか当然、迷惑料って言うんですか、よくわからないんですけども。保障って何の保障だかわかりませんが、そういったかたちになるかどうか。えー、担当課長の方でもし、聞いているようなら、あの、お答えいたします。

#### ○住民税務課長

そのへんの話はまだ聞いておりませんが、あのう、今町長の言うように、いー、桑沢山から北側は全て辰野町内の土地になりますし、桑沢から箕輪側にかけて、あそこは尾根境になっておりまして、えー、裏

側はあのう、小横川の奥の霧沢になっておりまして、箕輪の町有林ではありませんけれども、辰野の地籍でありますので、聞いておりますが、あのう、その建設の道路とか敷地を借地にするのか、買収にするのかによっても違います。またそこまでは詰めてはございません。

○7番（成瀬）

それでは最後の質問であります。この計画に対しまして、町長のお考えをお聞かせください。

○町長

えー、さきほども答弁したとおりだと言いたいところでもありますけれども、丁度、最終質問でありますので、で、最終質問だ、最終質問のなかの最終質問ですから、考えていきますが、えー、まあ、簡単に言うとまだわからない。判断をコメントする段階でない。というふうに私は思っております。これ、嫌味でなくてホントにそうです。正式に造るとかそういうことで、ただ風況調査くらいは、例えば大学でやるとかいくらでもあり得ますので、たまたま業者が、あー、高い鉄塔のなかへプロペラ回して風況調査するわけですので、えー、それに対してはそんなに迷惑っていうことは掛からないと思いますので、次の段階になれば、真剣に右も左も考えて、また方向を出していかなくてはならない、同時にまた議員の皆さんや住民の皆さん方の気持ちも聞いてみなきゃならない。え、そのようにまた、騒音という部分もあるんですよね、回りまわりますと、でも、3、400 m離れば全然聞こえなくなるっていうようなことも、何かの文献で見たこともありますので、えー、じゃ、300 m、400 m以内にある家はどうなるかっていうことですが、ま、山の上ですのでどんなふうになりますか。えー、斜めに300 m取って良いのか、垂直に、取るのかそのへんが良く分からないんですけど、まああのう、いずれにしましてもそれは、こうなんかことを起こすと言えば、メリット、デメリット両方出てこようかと思っておりますので、えー、研究した後また、あのう、コメントをさせていただきたい、と、これでお許しをいただきたいと思っております、今回の場合。よろしく願います。

○7番（成瀬）

はい。じゃ、以上で終わります。

○議長

以上で、一般質問は全部終了いたしました。本日の会議はこれにて散会といたします。大変ご苦勞さまでした。なお、この後、午後1時10分から町長要請によります全員協議会を行いますので、時間までに全員協議会室へお集まりください。

9. 閉会の時期 平成19年 9 月 11 日 12時13分

この議事録は、議会事務局長 竹入俊男、庶務係長 飯澤誠の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番